福岡女学院大学
2024年度 自己点検・評価報告書
（評価対象2024/04/01-2025/03/31）

目次

第１章　理念・目的　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1
第２章　内部質保証　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
第３章　教育研究組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
第４章　教育課程・学習成果　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
第５章　学生の受け入れ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　27
第６章　教員・教員組織　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　29
第７章　学生支援　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37
第８章　教育研究等環境　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　44
第９章　社会連携・社会貢献　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　49
第10章　大学運営・財務(１)大学運営　・・・・・・・・・・・・・・　51
第10章　大学運営・財務(２)財務　・・・・・・・・・・・・・・・・　54

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
第１章　理念・目的			
1.1.現状説明			
1.1.1. 大学の理念・目的(３ポリシーは４章に記載)を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。			
評価の視点１：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容	【学長】 建学の精神を様々な伝統とともに受け継ぎ、福岡女学院は、建学初期より教育理念・目的を学院聖句という形で表している。 大学においては、この聖句をもとに大学での理念・目的をヴィジョンとして制定している。 学部においては学部、学科又は課程ごとに、研究科においては研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容を学則に定めており、いずれも建学の精神を受け継ぐものである。	学則により人材育成と教育研究上の目的を適切に設定するとともに適切な運用を行っている。以上のことを確認し、点検した。	現行の建学の精神を維持し、適切な運用を継続する。尚、大学・学部・学科および研究科ごとに統一性のある標記となるよう調整作業を開始し、2027年度の施行を目指す。
	【宗教部】 計画通りに運用、実施できている。	計画通りのチャペル運用に加え、前期に募った学生宗教委員の協力並びに学生による主体的参加を得ることができた。またクリスマス礼拝についても、学生による運用のもとに実施することができた。以上のことを確認し、点検した。	・授業実施日における確実なチャペルの実施・継続ならびに内容の充実。 ・特別週間、全学修養会における内容の充実。 ・学生宗教委員等の学生による主体的な参加と活動の継続と内容の充実。 ・上記のことを計画し運用するための宗教部委員会の活発な展開。
	【人文学部】 人文学部のディプロマポリシーに示すように、人文学部は「人文学の学びを通じて、広い知識と実践的能力を身につけ、社会でその学びを応用展開できる力を身につけた学生」に学位授与方針を設定し、それに基づきカリキュラムポリシーなどを設定し、ホームページや履修要項により公開をしている。	現状を確認し、点検した。	2025年度においては、2027年度の人文学部ならび人文学部各学科の改編を視野に入れ、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシー、また学科の学びの柱、そして所属教員の研究内容をもとに、教育研究上の目的の設定の検討をすすめていく。
	【人間関係学部】 現状維持	現状確認し、点検した。	2027年度のカリキュラム改正に向けて、必要な３ポリシーについて検討を始める。
	【国際キャリア学部】 現状維持	現状維持を確認し、点検した。	大学全体で書式の変更がない限り、現状維持を目指す。
	【人文科学研究科】 毎年の開講計画、授業評価とそれに基づいた授業計画の検討、履修の手引きの確認等、普段の教育内容の検討の際に各専攻の目的に基づいた検討を行っている。	目的の設定と内容について日ごろから確認、点検した。	人文科学研究科の運営及び教育において、研究科及び専攻の目的に基づいて運用する。
評価の視点２：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性	【人文学部】 人文学部ならび人文学部各学科の理念・目的は、大学の理念・目的と基本的に連関し、大学・学部・学科のアドミッションポリシーなどにおいてその連関性は確認できるようになっている。	現状を確認し、点検した。	2025年度は、大学全体の3ポリシーの改訂や人文学部の改編における3ポリシーの改訂を検討し、書式を一貫させつつ、大学の目的・理念と学部学科の目的の連関性を保持できるように検討をすすめていく。
	【人間関係学部】 現状維持	現状確認し、点検した。	
	【国際キャリア学部】 現状維持	現状維持を確認し、点検した。	大学全体で書式の変更がない限り、現状維持を目指す。
	【人文科学研究科】 研究科の運営及び毎年の開講計画、授業評価とそれに基づいた授業計画の検討、履修の手引きの確認等、普段の教育内容の検討の際に大学の理念・目的と学部教育との関連を考慮しながら検討を行っている。	毎年の開講計画、授業評価とそれに基づいた授業計画の検討、履修の手引きの確認等、普段の教育内容の検討の際に大学の理念・目的と学部教育との関連を考慮しながら検討を行っていることを確認し、点検した。	人文科学研究科の運営及び教育において、研究科及び専攻の目的に基づいて運用する。
1.1.2. 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。			
評価の視点１：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	【人文学部】 学部、学科とも、学則や人材育成その他の教育研究上の目的について、大学ホームページの学部学科の3ポリシーや学科の説明、履修ガイドや各学科の学科Todayやブックレットその他を通して明示している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても学部学科の人材育成その他の教育研究上の目的を明示・発信していくことに努めていく。
	【人間関係学部】 学部および両学科ともに人材育成や他の教育研究上の目的について、履修ガイド、大学案内、HPなどで明示している。	現状確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 学部、学科とも、学則や人材育成その他の教育研究上の目的について、履修ガイド、ホームページ等で明示している。	現状維持を確認し、点検した。	大学全体で書式の変更がない限り、現状維持を目指す。
	【人文科学研究科】 研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的について、ホームページ、大学案内、大学院履修の手引き等、多様な形態で明示しており、その内容については随時各専攻を中心にチェックしている。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的について、ホームページ、大学案内、大学院履修の手引き等、多様な形態で明示していることを確認し、点検した。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的について、ホームページ、大学案内、大学院履修の手引き等、多様な形態で明示しているものを定期的に点検する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
評価の視点２：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表	【学長】 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則に明示している。 また、これらの内容は、履修の手引きやホームページで公表するとともに、学部生対象の「履修ガイド」や院生対象の「履修の手引き」などの刊行物として配布している。 新入生オリエンテーション時には、学生に本学の理念・目的を説明する機会を設定し、また、学部１年次配当の必修科目として「福岡女学院学」を開講するなど、理念や目的の浸透を図っている。 教職員は、修養会(教員対象；毎年秋／職員対象；毎年夏)で、理念・目的について考える機会をもつ。 大学宗教部は、学生のみならず教職員も対象として理念・目的の浸透と教育を目指し、毎日のチャペル礼拝の開催、４月、10月のキリスト教特別週間「ロングチャペル」の開催を行い、本学の建学の精神であるキリスト教主義教育の理解と浸透を図っている。 チャペルは、学生のみではなく、教職員も参加可能である。チャペルはパイプオルガンの設置されたギール記念講堂で行われる。	学生のチャペルへの参加は基盤教育の一環として単位化されている。チャペルの実施内容については大学オンライン通知システム（ユニパ）により事前に広報されるなど、教育的効果を高めるための周知を徹底している。 チャペルにおける講話では、大学教職員のみならず学校法人福岡女学院の関係者が担当を分担し、この中で本学の教育・研究上の理念や目的、目指している人材育成などについて語られることも多く、刊行物やホームページ等のメディアによる公表のみならず、日々の教育活動においても周知を行っている。 以上のことを確認し、点検した。	現行の建学の精神を尊重し、適切な運用を継続する。尚、キリスト教教育については選択科目としての授業科目の新規導入など、一層の充実を図る計画とする。
	【人文学部】 人文学部と各学科の目的を明示した学則は刊行物である「履修ガイド」やホームページの学部と各学科の案内、さらには大学案内やウェブサイトの学科Todayなどで公開されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても、これまで行ってきた「履修ガイド」やホームページの学部と各学科の案内、さらには大学案内やウェブサイトの学科Todayなどで公開を継続し、さらに人文学部3学科全てにおいてInstagramを開設し、さらに多様な公開手段を検討している。
	【人間関係学部】 大学案内、HPなどで明示している。	現状確認し、点検した。	学科Todayでの公開を強化し、心理学科ではInstagramの発信を積極的におこなう。子ども発達学科のInstagramに関しては、継続検討。
	【国際キャリア学部】 大学案内、ウェブサイトの学科Today（ブログ）等で、学部の目的等を常時公表した。	大学案内、ウェブサイトの学科Today（ブログ）等で、学部の目的等を常時公表したことを、確認し、点検した。	2025年度においては、インスタグラムを活用して、学部の理念・目的等をさらに公開する。
	【人文科学研究科】 人文科学研究科及び各専攻の理念、目的について、ホームページ、大学案内、大学院履修の手引き等、多様な形態で明示している。特に紀要をデジタル化し、Webで公表していることから、国際的な視点で、自分科学研究科及び比較文化専攻の英語の名称を改定、学内外に共通する名称を使用することにした（研究科委員会、2025年3月4日承認）	人文科学研究科及び各専攻の理念、目的について、ホームページ、大学案内、大学院履修の手引き等、多様な形態で明示していることを確認し、点検した。	人文科学研究科及び各専攻の理念、目的について、ホームページ、大学案内、大学院履修の手引き等、多様な形態で明示しているものを定期的に点検する。
1.1.3.大学の理念・目的、各学部･研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。			
評価の視点１：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定 ・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定	【学長】 建学の精神である「イエス・キリストにつながれて、隣人を愛し、豊かに実を結ぶ人であれ」を基本理念とした第１期中期計画(2016(H28)年～2021(R3)年度)に続き、2021年度3月の理事会で承認された第2期中期計画（2022（R4）年～2027（R9）年）でも建学の精神を引継ぎ、６年間の中期目標として設定した基本事項3項目、重点目標１０項目に基づいた計画となっている。イエス・キリストにつながり、愛によってつながり、希望をもって、社会へ未来へつながる”というヴィジョンのもと、「神を畏れ奉仕に生きる良き社会人としての女性の育成」を目標としている。その目標を達成するために、本学の長期的発展の土台を作る期間として第2期中期計画を設定し、キリスト教育をさらに充実させ、大学の評価を向上させる具体的な計画と目標を立てている。特に、教育の質向上、学則定員数の確保と維持、それを支えるための教育整備と教員の教育・研究環境の改善、学生支援と教育成果としての出口の確保を重点的課題として捉え、その改善向上を目的とする。また、本学は2017年に「VISION150/2035」を提示し、本学の建学の歴史を踏まえ、かつカリキュラム改訂を中心とした中・長期ヴィジョンを策定している。	建学の精神である「イエス・キリストにつながれて、隣人を愛し、豊かに実を結ぶ人であれ」を基本理念とした第１期中期計画(2016(H28)年～2021(R3)年度)に続き、2021年度3月の理事会で承認された第2期中期計画（2022（R4）年～2027（R9）年）でも建学の精神を引継ぎ、６年間の中期目標として設定した基本事項3項目、重点目標１０項目に基づいた計画となっている。 2025～2028を期間とする修正中期計画を策定し、各年度の事業計画を連合教授会で承認した。以上のことを確認し、点検した。	「VISION150/2035」及び修正版第2期中期計画（2025（R7）年～2028（R10）年）に基づいた基本事項と重点目標を着実に遂行する。
	【人文学部】 大学の中・長期計画の内容に沿って検討をすすめ、人文学部は1学部3学科の構成を1学部2学科に改編することを検討した。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても、大学の中・長期計画の内容に沿って、人文学部の構成を1学部2学科への改編の検討を継続して進めていく。
	【人間関係学部】 大学の中・長期計画に則り検討をすすめている。	現状確認し、点検した。	2027年度のカリキュラム改正に向けて、必要な検討を行う。
	【国際キャリア学部】 大学の中期計画に則り、人材育成を実施した。	中期計画に則り、人材育成に従事していることを確認し、点検した。	女性のグローバル人材育成を継続する。
	【人文科学研究科】 高度な専門知識と広い視野を備え、国際社会で活躍し得る人材・心のケアに携わる専門家・子どもの生きる力と豊かな心を育む教育・研究の専門家の育成という３つの専攻の維持を基本に、各専攻会議、大学院運営委員会で協議を重ねている。	将来を見据えた中・長期の計画について各専攻会議、大学院運営委員会で協議を重ねていることを確認し、点検した。	高度な専門知識と広い視野を備え、国際社会で活躍し得る人材・心のケアに携わる専門家・子どもの生きる力と豊かな心を育む教育・研究の専門家の育成という３つの専攻を維持と発展について協議する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
第２章　内部質保証			
2.1.現状説明			
2.1.1 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。			
評価の視点１：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示			
・内部質保証に関する大学の基本的な考え方	【大学運営会議】 内部質保証に関する基本的な考え方としては、本学が掲げる建学の精神を実現する為に、内部質保証に関する方針を定めている。学則に示している建学の精神を実現する為、内部質保証の基本的な考えとして、2020年度２月に「内部質保証に関する方針」を策定した。内部質保証に関する方針は大学ホームページにて公開し、教職員も随時閲覧できるようになっている。なお、この件に関しては2021年度第１回連合教授会にて周知を行っている。2023年度には「内部質保証に関する方針」を改定し、2023年度第３回連合教授会で周知を行った。これにより、教職員が内部質保証に関しての認識を同一のものとした。	内部質保証に関する方針を大学ホームページで公開していることを点検し、確認した。	引き続き継続する。
・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織(全学内部質保証推進組織)の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担	【大学運営会議】 内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織は福岡女学院大学運営会議であり、福岡女学院大学・短期大学部内部質保証に関する内規の第３条に具体的任務を定めている。大学運営会議は、学科、センター、各部局及び事務部等に内部質保証を推進するよう指示する。また、教育研究活動、教育課程、学修環境・学生支援の有効性について自己点検・評価を行う。その結果に基づき、改善が必要であれば、大学運営会議にて検討し、改善指示を学科及び各部局へ出し、改善・向上へとつなげる。	内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学科・専攻科その他の組織との関係を確認し、点検した。	引き続き継続する。
・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針(ＰＤＣＡサイクルの運用プロセスなど)	【大学運営会議】 PDCAサイクルの運用プロセスについては、運営会議より毎年自己点検・評価報告書（内部質保証シート）の作成を指示し、学科、センター、各部局及び事務部等より提出された自己点検・評価報告書を自己点検評価委員会にて、報告内容が点検・評価・改善・向上の観点を抑えているかを点検し、その結果について自己点検評価委員会より、学長に報告する。その後、学長は結果を文章にまとめ、大学ホームページにて公表する。改善が必要と認められるものについては、大学運営会議より該当の部署に改善を指示する。点検評価結果については、本学の事業計画に反映させることとなる。	教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針を確認し、点検した。	引き続き継続する。
2.1.2. 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。			
評価の視点１：全学内部質保証推進組織・学内体制の整備	【大学運営会議】 2022年度第５回自己点検・評価・FD委員会にて2023年度より運営会議を全学内部質保証推進組織とすることが承認され、実質的に広範な権限を有することとした。運営会議の審議事項は、「（１）大学の運営に関する重要な事項」、「（２）大学の教学に関する重要な事項」、「（３） 前第１号及び第２号の質保証に関する事項」、「（４）学長が協議の必要を認めた事項」である。また、「福岡女学院大学・短期大学部内部質保証に関する内規」も新たに制定し、運営会議を全学内部質保証推進組織と位置付けた。同様に各組織の点検評価活動をチェックする機能として、2023年度より自己点検評価委員会を立ち上げ、自己点検評価委員会が点検評価報告書を学長へ報告することとした。自己点検評価委員会の審議事項は、「本学における内部質保証の状況の点検・評価に関すること」、「自己点検・評価結果のとりまとめに関すること」である。IR委員会は、学内外の教育研究及び業務運営等にかかる情報の収集、収集した情報の分析・評価、結果の学内への提供を行うことを目的としている。	全学内部質保証推進組織・学内体制の整備を確認し、点検した。	引き続き継続する。
評価の視点２：全学内部質保証推進組織のメンバー構成	【大学運営会議】 全学内部質保証推進組織である運営会議は「学長・副学長・学部長・大学院研究科長・各部長(宗教部・教務部・学生部)・大学事務部長」をもって構成され、委員長は学長である。	全学内部質保証推進組織のメンバー構成を確認し、点検した。	引き続き継続する。
2.1.3. 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。			
評価の視点１：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定	【大学運営会議】 ３方針の基本的な考え方としては、理念・目的に一致した学位授与方針を策定し、学位授与方針を達成するための教育課程の編成・実施方針を策定する。そして、これら両方針に一致する志願者を得るために学生の受け入れ方針を置くという基本的な考え方が設定されている。３方針の策定・見直し等にあたっては、以下の通りの手順である。 大学は各学科会議で検討され、学部審議会、学部教授会にて報告される手順となっている。同様に大学院は各専攻で検討され、運営委員会、研究科委員会で報告される。全学内部質保証推進組織である運営会議では、自己点検評価報告書に３方針について記載されている箇所について改善が必要かの確認を行っている。	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方を確認し、点検した。	引き続き継続する。
評価の視点２：方針及び手続に従った内部質保証活動の実施	【大学運営会議】 全学内部質保証推進組織である大学運営会議より、学部、学科、研究科および各部署へ自己点検評価報告書の作成を依頼している。点検評価項目は、公益財団法人大学基準協会の基準に準じたもので作成している。自己点検・評価報告書完成後に自己点検評価委員会を開催し、報告書の中身の確認を行い内部質保証のプロセスが実行・計画されていることを点検している。	自己点検評価委員会において、大学の内部質保証シート（自己点検評価報告書）の確認に至っていないため、早急に対応を行うことを確認し、点検した。	2024年度は自己点検・評価報告書を自己点検評価委員会において確認できるよう、各部署にて作業を行う。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
評価の視点３：全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のＰＤＣＡサイクルを機能させる取り組み	【大学運営会議】 2023年度より大学運営会議を全学内部質保証推進組織とし、新たに自己点検評価委員会を発足し、PDCAサイクルを機能させる組織体制を整えた。 計画としては、「第２期中期計画」に沿い、また、点検評価結果を踏まえ、「事業計画」を策定する。実行は、事業計画に沿って行い、点検・評価については、毎年、点検評価報告書を作成することとなっており、自己点検評価委員会より改善すべき事項などを見出し、運営会議に報告し、「事業報告書」に反映させ、改善については、自己点検評価委員会より点検評価結果を全学内部質保証推進組織である運営会議に報告し、改善・向上の指示を行う事とする。 点検・評価の取り組みの詳細については、運営会議より点検評価報告書を作成するように年間２回依頼し、９月末までに前期分と３月末までに前期分を加えた通年分を作成する。それを元に、点検評価報告書を完成させ、運営会議に提出し、自己点検評価委員会にて点検評価報告書の取りまとめを行い、その際に、十分でない箇所、齟齬などを確認し、執筆者に訂正を依頼する。確認作業については、学長が指名した者、大学３学部及び短期大学部より各１名ずつとなり、委員が客観的に大学・短期大学部の点検評価報告書を確認することが出来る。その後、運営会議にて点検評価報告書について報告を行い、それに基づき、改善等を促すこととなる。	全学内部質保証推進組織による学科・専攻その他の組織における教育のＰＤＣＡサイクルを機能させる取り組みを確認し、点検した。	引き続き継続する。
評価の視点４：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施	【大学運営会議】 上述した通り、内部質保証の要のひとつである点検評価報告書であるが、本学では、毎年、大学基準協会の評価の視点を参考に、作成することとしている。	点検・評価の定期的な実施について確認し、点検した。	引き続き継続する。
評価の視点５：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施	【大学運営会議】 上述した通り、自己点検・評価報告書を作成することにより、学科その他の組織における点検・評価の定期的な実施と、その結果に基づく改善・向上の計画的な実施が可能となると考えている。	改善・向上の計画的な実施について確認し、点検した。	引き続き継続する。
評価の視点６：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項(設置計画履行状況等調査等)に対する適切な対応	【学長】 大学基準協会からの2つの是正勧告と3つの改善課題の指摘を受けた内容については、自己点検・評価・FD委員会への報告とともに全学で共有し、指摘があった部分について、各学部学科、関係部署にて改善を検討している。改善が達成されたものについては、2024年度の改善報告書提出にて報告する予定である。	2027年度の教育改革・組織改編計画の策定に関連して、改善への取り組みについて将来計画委員会にて協議した。大学基準協会からの２つの是正勧告と３つの改善課題の指摘についてはすべて改善へ向けて作業を開始した。以上のことを確認し、点検した。	将来計画委員会・大学運営会議での協議を受け、大学連合教授会での決議に基づいて将来計画及び改善への取り組みを継続し、着実に実行する。
評価の視点７：点検・評価における客観性、妥当性の確保	【学長】 点検・評価における客観性、妥当性の確保のために、学外有識者によるキャリアセンター事務室主催のキャリアセンターアドバイザーミーティングにて意見聴取し、その評価をもとに教育活動の適切性について検証している。2024年度は、9月と3月に実施した。また、学外からの意見聴聞により春日市、佐賀市教育員会に３方針について意見聴聞をおこない、学科における意見交換を行い、意見を参考に改善点などを検討する。	第1回アドバイザーミーティングを9月、第2回を3月に開催し、点検・評価における客観性、妥当性の確保について確認した。	2回のアドバイザーミーティングを着実に開催するとともに、学外からの意見聴聞を積極的に行う。
2.1.4.教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。			
評価の視点１：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表	【学長】 本学ホームページに「情報公開」としてまとめ、様々な情報を公表している。その中には、教育研究上の目的、教育方針、３ポリシー(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー)、学則、シラバス、授業評価結果、学習成果に関する調査、自己点検・評価報告書、財務情報等が含まれており、随時更新されている。また、公表内容は監査等に耐える正確性・信頼性のあるものである。	正確な情報を適時更新しながら公開している。また、学校法人福岡女学院のホームページには、本学のみならず、看護大学や中学・高校の主要データに関するファクトブックが掲載されており、過去の情報との比較や最近の傾向を把握することができるようになっている。2024年度の大学・短大ファクトブック記載事項は公開し、全学に周知した。以上のことを確認し、点検した。	ファクトブックの更新と公開および定期的な点検・評価を継続的に実施する。
評価の視点２：公表する情報の正確性、信頼性	【学長】 学校教育法施行規則にて示してある公表すべき事項は掲載している。	適切に対応していることを確認し、点検した。	引き続き適正な対応を行う。
評価の視点３：公表する情報の適切な更新	【学長】 公表する情報については、定期的に更新と点検を行っている。	適切に行っていることを確認し、点検した。	引き続き適性な更新と点検を行う。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
2.1.5.内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。			
評価の視点１：全学的なＰＤＣＡサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価	【学長】 全学的な内部質保証システムの適切性、有効性については、「福岡女学院大学・短期大学部内部質保証に関する内規」に準じ、毎年点検評価を行うため、運営会議にて自己点検評価報告書の作成を指示し、作成する。その後、自己点検評価委員会にて自己点検評価報告書の内容が点検・評価・改善・向上の観点を抑えているかを点検し、その結果について学長に運営会議にて、報告することとなっており、自己点検・評価報告書は毎年作成し、大学ホームページに公表することとなっている。 中・長期計画に定められた大学の教育の質保証という点など、それぞれの小さな項目についての点検・評価の取り組みは十分になされている。 大学の教育についての具体的なPDCAサイクルは以下の通りである。 ①　Plan ・建学の精神の周知、教育目的・目標の設定・周知 ・学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学習成果の設定 ・授業の設計、シラバスの作成 ・学年暦による大学独自のプログラム年間スケジュールの設定 ②　Do ・オリエンテーションの実施 ・授業の実施 ・大学独自のプログラムの実施 ・学生生活全般の支援 ③　Check ・学生の卒業判定 ・授業評価アンケートの実施 ・学習成果調査アンケートの実施 ・授業参観の報告書 ・非常勤講師懇談会の開催 ・プログラムに対する学生の報告書や発表の確認、アンケート確認 ・卒業年次生アンケートの実施 ④　Action ・カリキュラム検討会議 ・授業公開による報告書の作成 ・授業評価に対する学生へのフィードバック 　これらをさらに大きなPDCAサイクルに乗せて、全学的に点検・評価を行うために、この大学全体の点検については、半期に一度行われている内部質保証シートにまとめられ、全学的なPDCAサイクルで確認されている。	全学的なＰＤＣＡサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価について確認し、点検した。	引き続き継続する。
評価の視点２：点検・評価における適切な根拠(資料、情報)の使用	【学長】 資料及び情報については、点検・評価の際に、諸会議や各種アンケート結果などを根拠資料として用い、適切であると考える。	点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用について確認し、点検した。	引き続き継続する。
評価の視点３：点検・評価結果に基づく改善・向上	【学長】 2021年度大学認証評価の結果を踏まえ、全学内部質保証推進組織を運営会議と定め、自己点検評価委員会とIR委員会の棲み分けを行った。2024年度はそれぞれの委員会を開催し、自己点検評価委員会では、2023年度短期大学部の自己点検・評価報告書の確認を行い、運営会議にその結果報告を行った。IR委員会では、収集した情報のとりまとめ、データ分析を行い、結果を運営会議で報告した。	点検・評価結果に基づく改善・向上について確認し、点検した。	引き続き継続する。
第３章　教育研究組織			
3.1.現状説明			
3.1.1.大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。			
評価の視点１：大学の理念・目的と学部(学科又は課程)構成及び研究科(研究科又は専攻)構成との適合性	【人文学部】 本学の建学の理念・目的に基づき人文学部ならびに人文学部各学科の理念・目的は設定されており、その方法は大学・学部・学科の理念・目的は通底している。	大学の理念・目的に適合した教育ができていることを確認し、点検した。	2025年度も引き続き大学の理念・目的に適合した教育を継続していく。
	【人間関係学部】 建学の精神、大学の理念・目的に基づいて、人間関係学部および両学科の内容は構成されている。	現状確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 本学は起源とする英和女学校の神と隣人への「愛」に生きることを要としたキリスト教に基づく教育を建学の精神として、1885年より受け継いでいる。学部・学科はそれぞれが同じ理念・目的を根底に有している。	大学の理念に合った教育ができていることを確認し、点検した。	2025年度も同様に実施する。
	【人文科学研究科】 人文科学研究科および各専攻の３つのポリシーを確認するとともに2025年度開講計画が進んでいる。	人文科学研究科および各専攻の大学院および各専攻の３つのポリシーを確認し、点検した。	大学の理念・目的に照らし合わせて研究科および専攻)構成との適合性を引き続き確認、点検していく。
評価の視点２：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性	【学長】 大学の理念・目的に直結するものとして、地域・国際交流センター、臨床心理センター、キャリアセンター、教職支援センターなど、および、大学全体の教育の発展に寄与することで間接的に目的達成に貢献するものとして、ポジティブ心理研究所、情報教育センター、英語教育研究センター、人文学研究所を設置している。いずれの組織も本学の機能として必要不可欠なものとなっており、適合している。	各センターの機能は大学教育・研究の遂行上必要不可欠なものとなっている。一方、各センター等の機能は維持したまま、事業や任務遂行の効率化のために組織の統廃合について、将来計画と併せて再検討を開始した。以上のことを確認し、点検した。	2027年度改編に合わせてセンター等の組織の統廃合を行う。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【人文学部】 本学の建学の理念・目的に基づき人文学部ならびに人文学部各学科の理念・目的は設定され、教育・研究活動を行う中で、附置研究所、センター等の組織の適合性としては、人文学部各学科のキャリア教育についてはキャリアセンターが開講する「女性のキャリア形成」や学生へのキャリア支援を通して、また地域との連携や活動ならびに海外留学や海外への派遣を伴う教育プログラム(例：異文化へのアプローチ)などは地域・国際交流センターを通じて連携して行っており、大学・学部学科ならび附置組織との理念・目的の適合性を保持するように努めている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても継続していく。
	【人間関係学部】 心理学科の教員は、臨床心理センターとも連携を行っている。	現状確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 現状維持	現状が維持されていることを確認し、点検した。	2025年度も現状を維持する。
	【人文科学研究科】 社会へのつながりと奉仕、地域社会への貢献といった大学の理念と目的を実現するものとして、福岡女学院大学臨床心理センターが外来有料相談施設として運営されている。	大学の理念・目的と大学院の付置センターの活動が適合していることを確認し、点検した。	専門的知識と研究能力を備え、社会に貢献する女性を育成するための実習施設として福岡女学院大学臨床心理センターを運営、維持する。
	【情報教育センター】 情報教育センターは大学の理念・目的を果たすため情報教育およびそれに必要な施設の管理・運営を行っている。	大学の理念・目的と情報教育センターの適合性は満たされていることを確認し、点検した。	適合性を維持する。
	【英語教育研究センター】 英和女学校として開学して以来、英語教育に力を入れてきた。グローバル社会のなかでは英語運用能力が必須であり、全学部の学生が基本的な英語運用能力を習得できるように運営している。	大学の理念に則りプログラムを実施したことを確認し、点検した。	英和女学校として開学して以来、英語教育に力を入れてきた。グローバル社会のなかでは英語運用能力が必須であり、全学部の学生が基本的な英語運用能力を習得できるように運営している。本方針にしたがい、具体的な成果が出せるように運営を行う。 COVIDパンデミックを期に選択科目履修者が減少傾向にあるが、英語教育の充実・拡充を実現させるために必要な見直しを行う。
	【教職支援センター】 改訂した教職支援センター規程及び事業計画に沿って事業を推進した。教職支援センター運営委員会を開催した。（8月21日,11月6日）	教職支援センターの業務である「定期的な自己点検・評価」については、計画的かつ適切に実施できていることを確認し、点検した。	適合性を維持する。
	【臨床心理センター】 臨床心理センターの目的は福岡女学院大学臨床心理センター規程に明文化されており、大学の理念・目的に直結する組織である。	大学の理念・目的と臨床心理センターの適合性は満たされていることを確認し、点検した。	適合性を維持する。
	【キャリアセンター】 「～教育課程の実施及び厚生補導を通じて培い、適切な進路就職選択ができるよう～」などのキャリアセンター規程の目的に沿って課外活動を見直し、キャリア開講科目を中心とした正課でのキャリア教育、及び、学年に応じた進路就職支援等、組織規模に見合う活動を行った。	規定に沿って福岡女学院創立の精神に則り、1年次全学部必修科目「女性のキャリア形成Ⅰ」にはじまり、年次が進むごとに「女性のキャリア形成Ⅱ」、「女性のキャリア形成Ⅲ」を開講し、「Ⅱ」と「Ⅲ」は選択科目ながら、履修者が「Ⅱ」は200名以上、「Ⅲ」は150名以上であったことを確認し、点検した。 また、これまでの大学での学びを活かした実践の「総合教養ゼミ」を前期及び後期で開講し、学生が段階的に、また主体的に自身のキャリア観や職業観を養う機会を提供したことを確認し、点検した。	目的とディプロマポリシーに留意した活動となるよう、検証を行い、適切な対策を講じる。また、組織の適正規模に見合った活動を行う。
	【地域・国際交流センター】 【A：国際交流事業】と【B:地域貢献／生涯学習事業】の分割組織化については、2023年度分割に向けた取り組みを行ったものの、その後、2024年度は検討は行われなかった。	【A：国際交流事業】と【B:地域貢献／生涯学習事業】の分割組織化に向けて、地域・国際交流センター運営委員会で審議を行っていなことを確認し、点検した。	3事業の点検・評価に基づき、センターの分割も含めて、効率的かつ学生、教職員にとってより機能的なセンターとなるよう検討を行う。
評価の視点３：教職課程等を置く場合における全学的な実施組織 の適切性	【人文学部】 現代文化学科の教職課程(国語)と言語芸術学科の教職課程(英語)の双方において、教職支援センターとの協力のもとで、教育を実施した。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度も教職支援センターとの協力のもとで、教職課程を実施する。
	【人間関係学部】 心理学科は高校（公民）、子ども発達学科は小学校、特別支援学校で教職支援センターの協力を受けて実施している。	現状確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 国際英語学科に教職課程（英語）を置き、教職支援センターとの協力のもとで、教育を実施した。	教職支援センターとの協力のもとで、教職課程教育が行われていることを確認し、点検した。	2025年度も教職支援センターとの協力のもとで、教職課程を実施する。
	【教職支援センター】 2023年度教職課程自己点検・評価報告書において、基準項目2-2　教職へのキャリア支援に関して、意図的・計画的な取組を推進している旨報告した。	全国私立大学教職課程協会からの審査コメントを受けた。教職へのキャリア支援については特に指摘はないことを確認し、点検した。	引き続き、教員採用試験早期化に対応し、年間を通して、学生のキャリア支援については一ヶ月前倒しして取り組んでいく。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
評価の視点４：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮	【学長】 2027年度の教育改革・組織改編に係る将来計画の検討の中で、既存学部の教育内容の見直しや研究方針の再検討を行い、さらに、社会的な動向としての新領域の設置等に関する検討を含めた将来計画の案の策定を進める。	2027年度改編へ向けた将来計画については将来計画委員会で慎重に協議し、その結果は大学運営会議の検討を経て大学連合教授会で確定された。（各委員会議事録）以上のことを確認し、点検した。	2027年度改編へ向けた将来計画案の実現のために関連する改善を含めて着実に実施する。
	【人文学部】 人文学部の各学科では、地域社会でのフィールドワークやインターンシップ、ならびに地域の会社との共同活動(例えばケーブルテレビとのコラボレーション)や制作した舞台作品の地域社会への公開や学科のゼミ活動(例えば写真展)などの地域社会での実施だけではなく、学科独自の海外フィールドワークや地域・国際交流センターのプログラムの活用や人文学部所属学生の交換・認定留学の派遣などを通して、社会的要請や国際的環境に対応してきた。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 心理学科では、心理学フィールドワークで知事選に向けての地域との繋がりを深めたり、子ども発達学科では保育・学校フィールドワーク、学校インターンシップなどで社会との繋がりを深めている。	現状確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 学部では学内の教育に留まらず、留学プログラムを活用して、社会的要請や国際的環境に対応した。	学内教育・留学プログラムを活用して、社会的要請や国際的環境に対応していることを確認し、点検した。	2025年度から国際交流提携校を2校増やし、社会や国際的環境にさらに対応できる用に努める。
	【人文科学研究科】 退職予定教員の後任として、適切な人材の内部人事をおこなった。	各専攻の教育目標を達成するためのカリキュラムが運用できる教員構成を確認し、点検した。	各専攻の教育目標を達成するためのカリキュラムが運用できる教員構成を維持していく。
	【情報教育センター】 情報関連科目の通常対面授業や、一部遠隔授業・ハイブリッド型授業の実施等、その時々の状況に応じて、情報教育施設の管理・運営、授業サポートを提供している。	円滑な授業運営、情報教育環境の利用が可能となるようサポートを継続していることを確認し、点検した。	情報環境の整備、授業へのサポートを継続する。
	【英語教育研究センター】 グローバル化の進む社会では英語力習得の必要性は全学部に及んでいる。必修科目（8単位）に加えて学習者のニーズに応えられるよう選択科目を多数開講しており、現カリキュラムに沿って英語教育を行っている。また、TOEICに関する学習アドバイスもオンデマンドで実施している。	学生の英語離れには歯止めがかかったように見えるが、選択科目履修者数の目立った回復には至っていない。カリキュラム改訂等授業内容の見直しが必要であることを確認し、点検した。	現行カリキュラムが開始して十数年がたち、成果が見られる一方課題も増えてきている。学生のニーズに合った授業を展開するためにもカリキュラムの見直しが必要である。e-learningを含めた指導法の研究を進め、より効果的な教育を実施すべく検討を重ねていく。
	【教職支援センター】 年度末に、本学教員等の教育実践をまとめた「教育実践研究」を電子化し刊行した。	教職支援センター業務である「教職課程教育の改善を図るために必要な調査及び研究」については、計画的かつ適切に実施できていることを確認し、点検した。	教職課程の学生が福岡県や福岡教育大学の教育研究会に参加する取組を具体化する。電子化した「教育実践研究」は、本学図書館に提出し、福岡女学院学術機関リポジトリにてデータベース化し公開する。ただし、運営委員会の意見を受け、来年度からは学内の「教育フォーラム」という研究雑誌に統合していく。
	【臨床心理センター】 子どもの相談については発達検査の依頼が多く、発達障害の支援に関するニーズの高さがうかがわれる。また、今年度も成人期の相談申し込みが多く、成人においても援助要請を発信するようになってきており、当センターにもその受け皿が求められていると思われる。	ニーズの変化に沿って、アセスメントスキル、面接スキル、連携・協働スキルの向上が求められていることを確認し、点検した。	相談の申し込み状況の分析、連携機関等からの情報収集を行い、支援に対するニーズの把握に努める。
	【キャリアセンター】 社会的環境変化や要請について配慮するうえで、アドバイザーミーティングは欠かせないものとして年2回の実施を継続しており、9月と3月に実施した。対面及びオンラインでの同時配信も行い、2回合わせて50名以上（オンライン含む）の教職員が参加した。 また、一般社団法人九州インターンシップ推進協議会を通じて行っているインターンシップは単位化しており、夏季休暇と春季休暇を中心に実施した。対面だけでなくオンラインのプログラムもあり、学生の社会体験活動の場を安定的に提供した。	アドバイザーミーティングにおいて、それぞれ産官のアドバイザーより、大学におけるキャリア教育への期待・要望など具体的な提言をいただき、参加した学長や副学長、各学部の運営委員など、教育活動や学部学科運営のヒントを得ることができたことを確認し、点検した。 また、2回とも学内研修会を兼ね、対面開催に加えてオンラインでの同時配信も実施し、教員、職員に広くキャリア教育を考える機会を設けたことを確認し、点検した。 インターンシップは夏季･春季あわせて約70名が参加し、今後の就職活動に繋がるものとなったことを確認し、点検した。	アドバイザーミーティングを継続して実施し、社会的要請や大学を取り巻く環境など、学外産官の情報をセンターの活動や学内に取り入れることを目指す。 また、一般社団法人九州インターンシップ推進協議会を通じたインターンシップへの取り組みを継続し、学生に就業体験の機会を提供する。
	【地域・国際交流センター】 ◆地域からの要請に基づく、本学のリソースを活かした地域貢献事業の持続的活動、活性化 ◆大学を取り巻く国際的環境等に配慮した国際交流事業の持続的活動、活性化 特に福岡市南区や春日市など近隣地域からの要請に基づく取り組みが継続的にできている。 ・福岡市南区：出前講座・こども大学・南センターいろいろプロジェクト他 ・春日市：若者の主権者意識の醸成に関する連携・デジタルワークショップ・行政情報の多言語翻訳他 その他にも、長崎の高校から依頼をうけ本学の留学制度や留学生・留学経験者との交流を行う機会を作った。	継続事業に加え新規事業も地域からの要請に基づき、内容を精査しながら持続的活動と活性化を行っている。学内での協力体制や依頼方法など検討が必要であることを確認し、点検した。	2025年度も引き続き、以下について取り組む。 ◆地域からの要請に基づく、本学のリソースを活かした地域貢献事業の持続的活動、活性化 ◆大学を取り巻く国際的環境等に配慮した国際交流事業の持続的活動、活性化 特に、福岡市南区や春日市などの近隣地域からの要請に基づく取り組みを継続的に行いながら、他の包括連携先（特にこれまで取り組みのさに包括連携先）とも新規の取り組みについても内容を精査しながら展開していく。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
3.1.2 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。			
評価の視点１：適切な根拠(資料、情報)に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価	【学長】 適切な根拠(資料、情報)に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価及び点検・評価結果に基づく改善・向上については、全学レベルの取り組みとして大学運営会議で検討を行う。検討結果に基づく改善等の実施に関しては、具体的には将来計画委員会で協議し、その実現へ向けた取り組みを行う。	2027年度改編へ向けた将来計画については将来計画委員会で慎重に協議し、その結果は大学運営会議の検討を経て大学連合教授会で確定された。（各委員会議事録）以上のことを確認し、点検した。	2027年度改編へ向けた将来計画案の実現のために関連する改善を含めて着実に実施する。
	【人文学部】 主な研究教育業績についてはホームページの各学科の教員紹介において公開し、またその他の研究・教育業績の詳細については大学のウェブサイトであるMission-Netの「研究業績」に記入することを通して、また授業評価に関しては大学の授業評価アンケートを通して、また学部と各学科の新入生入学数や収容定員に対する充足率などについては入試広報課から提供される資料をもとに学部審議会や教授会において必要な情報を共有し、適宜教育研究組織の構成の定期的な点検・評価を行うようにしてきた。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 研究業績については、研究成果入力システムで入力運用し、HPでもそれを公開している。授業評価アンケートの結果を受け適宜、授業内容・運営の改善に努めている。	現状確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 活字業績、学会発表等については、研究成果システムへの記入を通して行った。授業評価は大学のアンケートを通して行った。	入力確認作業および授業評価は、個別に確認し、点検した。	2025年度も継続して行う。
	【人文科学研究科】 退職予定教員の後任として、〇合教員1名、合教員1名の審査をおこなった。	「福岡女学院大学大学院人文科学研究科担当教員資格審査基準」に則り、各専攻の協議を経て、大学院委員会審議する手続きを踏まえ、教員研究組織の構成の定期的な点検、評価をおこなうことを確認し、点検した。	毎年大学院委員会及び研究科委員会の構成員を各専攻で確認、年度末の研究会委員会で次年度の体制を審議、承認する。教育の充実を図るため、毎年各専攻において教員の研究業績等を確認、「福岡女学院大学大学院人文科学研究科担当教員資格審査基準」に則り、大学院委員会で〇合教員への昇格承認を行う。
評価の視点２：点検・評価結果に基づく改善・向上	【学長】 適切な根拠(資料、情報)に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価及び点検・評価結果に基づく改善・向上については、全学レベルの取り組みとして大学運営会議で検討を行う。検討結果に基づく改善等の実施に関しては、具体的には将来計画員会で協議し、その実現へ向けた取り組みを行う。	2027年度改編へ向けた将来計画については将来計画委員会で慎重に協議し、その結果は大学運営会議の検討を経て大学連合教授会で確定された。（各委員会議事録）以上のことを確認し、点検した。	2027年度改編へ向けた将来計画案の実現のために関連する改善を含めて着実に実施する。
	【人文学部】 研究に関する点検・評価は個別に行い、学部単位で行っていない。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度も現状を維持していく。必要であれば、学部における研究に関する点検・評価について検討を行う。
	【人間関係学部】 研究に関する点検・評価は個別に行い、学部単位で行っていない。	現状確認し、点検した。	大学全体の方針が定まればそれに従う。
	【国際キャリア学部】 研究に関する点検・評価は個別に行い、学部単位で行っていない。	学部単位では行っていないことを確認し、点検した。	2025年度も現在の体制を継続する。
	【人文科学研究科】 退職予定教員の後任として、〇合教員1名、合教員1名の審査をおこなった。	「福岡女学院大学大学院人文科学研究科担当教員資格審査基準」に則り、各専攻の協議を経て、大学院委員会審議する手続きを踏まえ、教員研究組織の構成の定期的な点検、評価をおこなうことを確認し、点検した。	毎年大学院委員会及び研究科委員会の構成員を各専攻で確認、年度末の研究科委員会で次年度の体制を審議、承認する。教育の充実を図るため、毎年各専攻において教員の研究業績等を確認、「福岡女学院大学大学院人文科学研究科担当教員資格審査基準」に則り、大学院委員会で〇合教員への昇格承認を行う。
第４章　教育課程・学習成果			
4.1.現状説明			
4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。			
評価の視点１：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定(授与する学位ごと)及び公表	【学長】 大学及び短期大学部、大学院において、ディプロマ・ポリシーに応じてカリキュラム・ポリシーを策定し、カリキュラム・ポリシーに応じてカリキュラムを策定するという一貫した方針のもと、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針を設定しており、大学案内、ホームページ、履修の手引き（大学院）などによって公表している。	学修成果の可視化へ向けて2025年度より新システムの稼働を決定した。以上のことを確認し、点検した。	適切な実施を維持する。尚、学修成果の可視化については、新しいシステムの稼働を開始する。
	【人文学部】 人文学部ならびに人文学部を構成する現代文化学科、言語芸術学科、メディア・コミュニケーション学科は、学部・学科の専門領域に対応したディプロマポリシーを策定し、大学ホームページその他において公表をしている。また2024年度末から2025年度にかけて大学の3ポリシーにあわせた3ポリシーの策定に取り掛かり、2027年度から全学で統一された構成で、学部学科の3ポリシーを作成・公表していくように取り組んでいる。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度も継続して検討・実施していく。
	【人間関係学部】 学部および両学科のディプロマポリシーは適切な内容で策定されており、大学案内やHPなどでも公表されている。	現状確認し、点検した。	現状維持

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【国際キャリア学部】 ディプロマ・ポリシーは適切な内容で制定されており、公表もされている。	適切な設定、公表がなされていることを確認し、点検した。	2025年度も現状を維持する。
	【教務部】 学位授与の方針については、ディプロマ・ポリシーを制定し、課程修了にあたって修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示し、ホームページや履修ガイド等で公表している。	点検の結果、学位授与の方針については、ディプロマ・ポリシーを制定し、課程修了にあたって修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示し、ホームページや履修ガイド等で公表されていることを確認し、点検した。	学位授与の方針については、ディプロマ・ポリシーを制定し、課程修了にあたって修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示し、引き続きホームページや履修ガイド等で公表する。
4.1.2.授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。			
評価の視点１：下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定(授与する学位ごと)及び公表			
・教育課程の体系、教育内容	【人文学部】 教育課程の体系、教育内容については、カリキュラム・ポリシーにおいて提示し、また履修ガイドにおいても詳しく説明がなされている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においては、2027年度の改編を視野に入れ検討をすすめていく。
	【人間関係学部】 教育課程の体系、教育内容については、カリキュラム・ポリシーにおいて提示している。	現状確認し、点検した。	2027年度のカリキュラム改正に向けて、必要な検討を行う。
	【国際キャリア学部】 教育課程の体系や教育内容については、カリキュラム・ポリシーで適切に説明している。	教育課程の体系や教育内容については、カリキュラム・ポリシーで適切に説明されていることを点検し、確認した。	2027年度のカリキュラム改正に向けて、必要な検討をすすめていく。
	【人文科学研究科】 各専攻のカリキュラムポリシーに準じた開講計画を進めている。	各専攻の教育目標及び専門性に特化したカリキュラムポリシーに則り、各専攻における協議を通してカリキュラムを構成し、研究科委員会で承認したことを確認し、点検した。	各専攻の教育目標及び専門性に特化したカリキュラムポリシーに則り、各専攻における協議を通してカリキュラムを構成し、研究科委員会で承認する。
	【教務部】 教育課程の体系や教育内容については、学科及び専攻のカリキュラム・ポリシーで適切に説明している。	教育課程の体系や教育内容については、学科及び専攻のカリキュラム・ポリシーで適切に説明されていることを点検し、確認した。	教育課程の体系や教育内容については、学科及び専攻のカリキュラム・ポリシーで適切に説明する。
・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	【人文学部】 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等は「履修ガイド」やホームページで公表・周知されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等は「履修ガイド」などで公表・周知されている。	現状確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等は「履修ガイド」やホームページで公表・周知されている。	適切に設定された内容が「履修ガイド」やホームページで公表・周知されていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 3専攻に共通して、基礎科目・基幹科目・関連科目・特別研究科目に科目を区分し、講義・演習・実習の授業形態をバランスよく配置し、基礎・応用・実践を体系的に学ぶようにしている。	計画通り実施したことを確認し、点検した。	3専攻に共通して、基礎科目・基幹科目・関連科目・特別研究科目に科目を区分し、講義・演習・実習の授業形態をバランスよく配置し、基礎・応用・実践を体系的に学ぶようにする。
	【教務部】 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等は、学科や専攻、学部や研究科で検討し、ホームページで公表している。	教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等は、学科や専攻、学部や研究科で検討し、ホームページで公表されていることを点検し、確認した。	教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等は、学科や専攻、学部や研究科で検討し、ホームページで公表する。
評価の視点２：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	【人文学部】 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との連関性については、大学全体として、教務部方針のもと、統一された方式で各科目の性質内容を表示し、学生が方針に沿った、履修ができるよう工夫している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度も継続して実施していく。
	【人間関係学部】 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との連関性については、大学全体として、教務部方針のもと、統一された方式で各科目の性質内容を表示し、学生が方針に沿った、履修ができるよう工夫している。	現状確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との連関性については、大学全体として、教務部方針のもと、統一された方式で各科目の性質内容を表示し、学生が方針に沿った、履修ができるよう工夫している。	適切な関連性があり、学生がその方針に沿って履修していることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【人文科学研究科】 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との関連性については、各専攻ごとにカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに則り、教育課程を編成、学位受容方針に反映している。その内容を「大学院履修の手引き」に表示して、学生が方針に沿った履修ができるように工夫した。さらに、教務課によるオリエンテーション及び各専攻運営委員によるオリエンテーションにおいても説明した。	「大学院履修の手引き」およびオリエンテーションにおいて教育課程の編制・実施方針と学位受容方針との関連性が明示されたことを確認し、点検した。	教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との関連性については、各専攻ごとにカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに則り、教育課程を編成、学位受容方針に反映している。その内容を「大学院履修の手引き」に表示して、学生が方針に沿った履修ができるように工夫する。さらに、教務課によるオリエンテーション及び各専攻運営委員によるオリエンテーションにおいても説明する。
	【教務部】 教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との関連性については、大学全体として、教務部方針のもと、統一された方式で各科目の性質内容を表示し、学生が方針に沿った履修ができるように工夫している。さらに、オリエンテーションにおいても説明している。	点検の結果、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との関連性については、大学全体として、教務部方針のもと、統一された方式で各科目の性質内容を表示し、学生が方針に沿った履修ができるように十分に工夫されていることを確認した。さらに、オリエンテーションにおいても適切に説明されていることを確認し、点検した。	教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との関連性については、大学全体として、教務部方針のもと、統一された方式で各科目の性質内容を表示し、学生が方針に沿った履修ができるように工夫する。さらに、オリエンテーションにおいても説明する。
4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。			
評価の視点１：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置			
・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性	【人文学部】 2023年度の全学的カリキュラム改編に対応し、人文学部においてもカリキュラム改編を行い、人文学部を構成する3学科は教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を満たしたカリキュラムになっている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においては、現在の状況を維持しつつ、2027年度の改編を視野に入れ検討をすすめていく。
	【人間関係学部】 2023年度の全学的カリキュラム改編に対応し、教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を満たしたカリキュラムになっている。	現状確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 2023年度にカリキュラムを改編し、両学科共に教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を満たしたカリキュラムになっている。	両学科共に教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性を満たしたカリキュラムになっていることを確認し、点検した。	2025年度も同カリキュラムを継続する。
	【人文科学研究科】 各専攻においてディプロマ・ポリシーに基づいてカリキュラム・ポリシーを作成し、それに基づいて教育課程を編成している。	整合性があることを確認し、点検した。	各専攻においてディプロマ・ポリシーに基づいてカリキュラム・ポリシーを作成し、それに基づいて教育課程を編成する。
	【教務部】 すべての学科及び専攻において、ディプロマ・ポリシーに基づいてカリキュラム・ポリシーを編成し、それに基づいて教育課程を編成している。	点検の結果、すべての学科及び専攻において、ディプロマ・ポリシーに基づいてカリキュラム・ポリシーを編成し、それに基づいて教育課程を編成されていることを確認し、点検した。	すべての学科及び専攻において、ディプロマ・ポリシーに基づいてカリキュラム・ポリシーを編成し、それに基づいて教育課程を編成する。
・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮	【人文学部】 人文学部を構成する3学科においては、ディプロマ・ポリシーに基づいてカリキュラム・ポリシーを編成し、それに基づいて教育課程を編成されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においては、現在の状況を維持しつつ、2027年度の改編を視野に入れ検討をすすめていく。
	【人間関係学部】 心理学科：順次性が求められる科目についてては、履修の順時性を学生が把握できるようにローマ数字のⅠ・Ⅱを科目名に記載し手明記している。例えば、心理実習Ⅰ(見学を中心とする実習)、心理実習Ⅱ(臨床現場に臨む実習)、心理実習Ⅲ(心理実習Ⅱを踏まえて実施される現場実習)など。	両学科とも、教育課程を編成にあたっての順次性、体系性に配慮し、授業科目の位置づけを適切に行っていることを確認し、点検した。。	現状維持
	【国際キャリア学部】 2023年度にカリキュラムを改編した際に、順次性や体系性を配慮して作成した。	2023年度に変更された現行カリキュラムに、順次性や体系性を配慮されていることを確認し、点検した。	2025年度も同カリキュラムを継続する。
	【人文科学研究科】 教育課程は、研究科全体として、専門的知識の深化、専門的知識の実践的演習・実習、修士論文の作成といった順次性及び体系性をもって構成されている。その上で、各専攻の特色を活かした教育課程が編成されている。	教育課程は、研究科全体として、専門的知識の深化、専門的知識の実践的演習・実習、修士論文の作成といった順次性及び体系性をもって構成されていること、その上で、各専攻の特色を活かした教育課程が編成されていることを確認し、点検した。	教育課程は、研究科全体として、専門的知識の深化、専門的知識の実践的演習・実習、修士論文の作成といった順次性及び体系性をもって構成する。その上で、各専攻の特色を活かした教育課程が編成する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【教務部】 教育課程は、基盤教育科目を軸として、各学科の専門科目へと繋がるように編成している。各学科とも、カリキュラム・ポリシーと教育課程の整合性を図りながら専門科目を展開している。 教育課程における各科目の順次性と体系性を具体的に示すための方策として作成している科目ナンバー、履修系統図について、2023年度から開始した新カリキュラムを対象に、体系性をより強化し、可視化するために科目ナンバーの再付与、履修系統図の見直しをしている。 すべての科目に「授業を通して修得できる力」として、４領域(「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」)を示し、さらに、その力が、「主として修得できる力」であるのか、「副次的に修得可能な力」であるのかについて区分を行い、科目ナンバー、履修系統図と同様に示している。	教育課程は、基盤教育科目を軸として、各学科の専門科目へと繋がるように編成されている。各学科とも、カリキュラム・ポリシーと教育課程の整合性を図りながら専門科目を展開されている。 教育課程における各科目の順次性と体系性を具体的に示すための方策として作成している科目ナンバー、履修系統図について、2023年度から開始した新カリキュラムを対象に、体系性をより強化し、可視化するために科目ナンバーの再付与、履修系統図の見直しがされている。 すべての科目に「授業を通して修得できる力」として、４領域(「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」)を示し、さらに、その力が、「主として修得できる力」であるのか、「副次的に修得可能な力」であるのかについて区分を行われ、科目ナンバー、履修系統図と同様に示されている。 以上のことを確認し、点検した。	教育課程は、基盤教育科目を軸として、各学科の専門科目へと繋がるように編成する。各学科とも、カリキュラム・ポリシーと教育課程の整合性を図りながら専門科目を展開する。 教育課程における各科目の順次性と体系性を具体的に示すための方策として作成している科目ナンバー、履修系統図について、2023年度から開始した新カリキュラムを対象に、体系性をより強化し、可視化するために科目ナンバーの再付与、履修系統図の見直しを行う。 すべての科目に「授業を通して修得できる力」として、４領域(「知識・理解」「汎用的技能」「態度・志向性」「統合的な学習経験と創造的思考力」)を示し、さらに、その力が、「主として修得できる力」であるのか、「副次的に修得可能な力」であるのかについて区分を行い、科目ナンバー、履修系統図と同様に示す。
・授業期間の適切な設定	【人文学部】 大学の方針に則り、1学期15週を保持している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 心理学科：大学で設定している授業期間を遵守し、15回授業の確保を実践している。	両学科とも、授業期間の適切な設定を行っていることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 大学の方針に則り、1学期15週を保持している。	大学の方針に則り、1学期15週を保持していることを確認し、点検した。	2025年度も同カリキュラムを継続する。
	【人文科学研究科】 大学設置基準に則り、前期・後期とも90分15週にて、授業を実施している。 定期試験は授業とは別に、16週目に試験期間を設けて実施している。	大学設置基準に則り、前期・後期とも90分15週にて、授業を実施し、定期試験は授業とは別に、16週目に試験期間を設けて実施したことを確認し、点検した。	大学設置基準に則り、前期・後期とも90分15週にて、授業を実施する。 定期試験は授業とは別に、16週目に試験期間を設けて実施する。
	【教務部】 大学設置基準に則り、前期・後期とも90分15週にて、授業を実施している。 定期試験は授業とは別に、16週目に試験期間を設けて実施している。	大学設置基準に則り、前期・後期とも90分15週にて、授業を実施されている。 定期試験は授業とは別に、16週目に試験期間を設けて実施されている。 以上のことを確認し、点検した。	大学設置基準に則り、前期・後期とも90分15週にて、授業を実施する。 定期試験は授業とは別に、16週目に試験期間を設けて実施する。
・単位制度の趣旨に沿った単位の設定	【人文学部】 人文学部各学科の授業は、大学の方針従い、１単位の授業科目は、45時間の学習を必要とする内容をもって構成しており、講義、演習科目は30時間または15時間の授業を１単位、実験、実習、実技科目については、45時間または30時間の授業を１単位としている。なお、シラバスの事前・事後学習欄に具体的に必要な学習時間を授業形態に応じて明記することによって、単位の実質化を図っている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 心理学科：単位制度の趣旨に沿った単位の設定を実践している（事前学習・事後学習も含めて、単位制度の趣旨に沿った単位の設定を行っており、シラバスのその点を明記している）。	両学科とも、単位制度の趣旨に沿った単位の設定を行っていることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 個々の科目は単位制度の趣旨に沿った単位設定になっている。	個々の科目は単位制度の趣旨に沿った単位設定になっていることを確認し、点検した。	2025年度も同カリキュラムを継続する。
	【人文科学研究科】 １単位の授業科目は、45時間の学習を必要とする内容をもって構成し、講義、演習科目は30時間または15時間の授業を１単位、実験、実習、実技科目については、45時間または30時間の授業を１単位とする。なお、シラバスの事前・事後学習欄に具体的に必要な学習時間を授業形態に応じて明記することによって、単位の実質化を図る。	１単位の授業科目は、45時間の学習を必要とする内容をもって構成し、講義、演習科目は30時間または15時間の授業を１単位、実験、実習、実技科目については、45時間または30時間の授業を１単位としていることを確認、点検した。シラバスの事前・事後学習欄に具体的に必要な学習時間を授業形態に応じて明記していることを確認し、点検した。	１単位の授業科目は、45時間の学習を必要とする内容をもって構成し、講義、演習科目は30時間または15時間の授業を１単位、実験、実習、実技科目については、45時間または30時間の授業を１単位とする。なお、シラバスの事前・事後学習欄に具体的に必要な学習時間を授業形態に応じて明記することによって、単位の実質化を図る。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【教務部】 １単位の授業科目は、45時間の学習を必要とする内容をもって構成しており、講義、演習科目は30時間または15時間の授業を１単位、実験、実習、実技科目については、45時間または30時間の授業を１単位としている。なお、シラバスの事前・事後学習欄に具体的に必要な学習時間を授業形態に応じて明記することによって、単位の実質化を図っている。 2025年度入学の編入生より年間履修登録上限単位数は49単位とすることを決定しており、それを前提として2023年度より新カリキュラムを運用している。	１単位の授業科目は、45時間の学習を必要とする内容をもって構成されており、講義、演習科目は30時間または15時間の授業を１単位、実験、実習、実技科目については、45時間または30時間の授業を１単位とされている。なお、シラバスの事前・事後学習欄に具体的に必要な学習時間を授業形態に応じて明記することによって、単位の実質化を図られている。 2025年度入学の編入生より年間履修登録上限単位数は49単位とすることを決定されており、それを前提として2023年度より新カリキュラムが運用されている。 以上のことを確認し、点検した。	１単位の授業科目は、45時間の学習を必要とする内容をもって構成し、講義、演習科目は30時間または15時間の授業を１単位、実験、実習、実技科目については、45時間または30時間の授業を１単位とする。なお、シラバスの事前・事後学習欄に具体的に必要な学習時間を授業形態に応じて明記することによって、単位の実質化を図る。なお、単位の実質化を図る一つの方策として、科目担当者がオンデマンド教材を作成・利用することを推進する。 2025年度入学の編入生より年間履修登録上限単位数は49単位とすることを決定しており、それを前提として2023年度より新カリキュラムを運用する。
・個々の授業科目の内容及び方法	【人文学部】 人文学部各学科の授業は内容及び方法については、大学の方針従い、シラバスを作成して示している。シラバスは学生、教員を含む関係者がいつでも参照できるようにインターネット上で公表している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 両学科の授業は内容及び方法については、大学の方針従い、シラバスを作成して示している。シラバスは学生、教員を含む関係者がいつでも参照できるようにインターネット上で公表している。	現状確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 個々の科目の内容及び授業方法が適切であることは、シラバスを執筆の際に確認した。	個々の科目の内容及び授業方法が適切であることは、シラバスを執筆の際に確認し、点検した。	2025年度も同様の方法で確認する。
	【人文科学研究科】 個々の授業科目の内容及び方法については、シラバスを作成して示している。シラバスは、関係者がいつでも参照できるようにインターネット上で公表している。	個々の授業科目の内容及び方法については、シラバスを作成して示していること、シラバスは、関係者がいつでも参照できるようにインターネット上で公表していることを確認し、点検した。	個々の授業科目の内容及び方法については、シラバスを作成して示す。シラバスは、関係者がいつでも参照できるようにインターネット上で公表する。
	【教務部】 個々の授業科目の内容及び方法については、シラバスを作成して示している。シラバスは、関係者がいつでも参照できるようにインターネット上で公表している。	個々の授業科目の内容及び方法については、シラバスが作成され示されている。シラバスは、関係者がいつでも参照できるようにインターネット上で公表されていることを確認し、点検した。	個々の授業科目の内容及び方法については、シラバスを作成して示す。シラバスは、関係者がいつでも参照できるようにインターネット上で公表する。
・授業科目の位置づけ(必修、選択等)	【人文学部】 人文学部各学科の授業科目の位置づけについては、カリキュラムポリシーに基づき主要科目を設定し、必修科目(選択必修科目を含む)と選択科目の単位数を比較的バランスよく配置している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 子ども発達学科：１年次に必修科目として初年次教育Ⅰ・初年次教育Ⅱを配当し、大学の学修に必要となるコミュニケーションスキル、レポート作成、グループディスカッション、プレゼンテーション等の基礎的なスキルの修得を図っている。また1年次から２年次にかけて学科の学びの柱である子ども学について学ぶ授業を各期に配当し、子どもを捉える視点や考え方を身に付けることができるようにしている。さらに、３-４年次では、指導教員の指導のもと、子ども学の学びを深め、各自の研究テーマに取り組み、大学における学修の成果をまとめる必修科目「子ども学総合演習」「卒業研究」を置いている。また学科専門科目の多くは免許・資格取得に関するものであり、１年次から順に学びを深めていくことができるように科目を配当している。 心理学科：１年次および2年次に必修科目として基礎演習A、B、応用演習A,Bを配当し、大学の学修に必要となるコミュニケーションスキル、レポート作成、グループディスカッション、プレゼンテーション等の基礎的なスキルの修得を図っている。また、認定心理士・公認心理師資格に関わる心理学の基礎的科目は必修科目として設定し（心理学概論、臨床心理学概論、社会心理学、心理学研究法）、これらの資格の中心となる科目については選択必修として卒業までに科目群から10単位を習得することを求めている（発達心理学A、知覚・認知心理学、教育心理学（教育・学校心理学A）、心理統計基礎、心理学実験 Ⅰ、社会心理学実験実習、学習・言語心理学、感情・人格心理学）。さらに、３-４年次では、指導教員の指導のもと、心理学の学びを深め、各自の研究テーマに取り組み、大学における学修の成果をまとめる必修科目「専門演習」「卒業研究」を置いている。学科専門科目の多くは資格取得に関するものであり、１年次から順に学びを深めていくことができるように科目を配当している。	両学科とも、教育課程を編成するための措置として、授業科目の位置づけを適切に行っていることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 2023年度にカリキュラムを改編したときに、必修・選択の位置づけを確認した。	2023年度にカリキュラムを改編したときに、必修・選択の位置づけを確認し、点検した。	2025年度も同カリキュラムを継続する。
	【人文科学研究科】 授業科目の位置づけについては、各専攻の専門性とカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを鑑み、必修科目(選択必修科目を含む)と選択科目の単位数をバランスよく配置している。	授業科目の位置づけについては、各専攻の専門性とカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを鑑み、必修科目(選択必修科目を含む)と選択科目の単位数をバランスよく配置していることを確認し、点検した。	授業科目の位置づけについては、各専攻の専門性とカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを鑑み、必修科目(選択必修科目を含む)と選択科目の単位数をバランスよく配置する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【教務部】 授業科目の位置づけについては、必修科目(選択必修科目を含む)と選択科目の単位数をバランスよく配置している。	授業科目の位置づけについては、必修科目(選択必修科目を含む)と選択科目の単位数がバランスよく配置されていることを確認し、確認した。	授業科目の位置づけについては、必修科目(選択必修科目を含む)と選択科目の単位数をバランスよく配置する。
・各学位課程にふさわしい教育内容の設定	【人文学部】 人文学部各学科の教育内容の設定については、ディプロマ・ポリシーに一致するようカリキュラム・ポリシーを策定し、そのポリシーに一致した教育内容を設定している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 人間関係学部全体および両学科ともディプロマ・ポリシーに一致するようカリキュラム・ポリシーを策定し、そのポリシーに一致した教育内容を設定している。	子ども発達学科：教員免許・保育士資格取得を目的とした学科であり、小学校教諭・幼稚園教諭・特別支援学校教諭一種免許や保育士資格を得るための要件を満たしている。またその過程において人間関係についても十分に学ぶことができるだけのカリキュラムを設定しており、学位にふさわしい教育内容の設定であることを確認し、点検した。 心理学科：ディプロマ・ポリシーに一致するようカリキュラム・ポリシーを策定し、そのポリシーに一致した教育内容を設定していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 2023年度にカリキュラムを改編したときに、教育内容の確認をした。	2023年度にカリキュラムを改編したときに、教育内容の確認をし、点検した。	2025年度も同カリキュラムを継続する。
	【人文科学研究科】 各専攻の専門性とカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを鑑み、１年次では専門性の基礎となる知識の深化、その応用となる演習を中心にして、２年次には修士論文作成に向けて専門的知見と実践力を確立する教育内容を設定している。	各専攻の専門性とカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを鑑み、１年次では専門性の基礎となる知識の深化、その応用となる演習を中心にして、２年次には修士論文作成に向けて専門的知見と実践力を確立する教育内容を設定していることを確認し、点検した。	授業科目の位置づけについては、各専攻の専門性とカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを鑑み、１年次では専門性の基礎となる知識の深化、その応用となる演習を中心にして、２年次には修士論文作成に向けて専門的知見と実践力を確立する教育内容を設定する。
	【教務部】 2023年度より基盤教育科目は科目群を変更し、キリスト教科目群、大学共通英語科目群、第2外国語科目群、一般教育科目群、情報科学科目群、キャリア科目群、健康スポーツ科学科目群を配置すると同時に、各学科の専門教育科目を配置している。 基盤教育科目・キャリア科目群において、キャリア科目を配置し、社会生活、職業生活、自己理解の深化などの学修をとおして社会人基礎力を身に付けるように配慮し、学部教育にふさわしい内容を展開している。また、基盤教育科目・情報科学科目群において統計（数理）・データサイエンス・AIの科目を配置し、将来的に文理融合教育を展開するための基礎を作っている。 ２年次、３年次の教育内容については、各学科において、ディプロマ・ポリシーを達成することができるように体系的な専門教育を実施している。４年次においては、卒業論文や卒業制作など、卒業研究に取り組むことによってディプロマ・ポリシーを達成することができるような教育内容を設定している。	2023年度より基盤教育科目は科目群が変更され、キリスト教科目群、大学共通英語科目群、第2外国語科目群、一般教育科目群、情報科学科目群、キャリア科目群、健康スポーツ科学科目群が配置されると同時に、各学科の専門教育科目が配置されている。 基盤教育科目・キャリア科目群において、キャリア科目が配置され、社会生活、職業生活、自己理解の深化などの学修をとおして社会人基礎力が身に付についくよう配慮され、学部教育にふさわしい内容が展開されている。また、基盤教育科目・情報科学科目群において統計（数理）・データサイエンス・AIの科目を配置し、将来的に文理融合教育を展開するための基礎を作られている。 ２年次、３年次の教育内容については、各学科において、ディプロマ・ポリシーを達成することができるように体系的な専門教育が実施されている。４年次においては、卒業論文や卒業制作など、卒業研究に取り組むことによってディプロマ・ポリシーを達成することができるような教育内容が設定されている。 以上のことを確認し、点検した。	基盤教育科目の学修を通して、幅広い教養と社会人基礎力を身につけられるような教育内容を設定していく。 ２年次、３年次の教育内容については、各学科において、ディプロマ・ポリシーを達成することができるように体系的な専門教育を実施する。４年次においては、卒業論文や卒業制作など、卒業研究に取り組むことによってディプロマ・ポリシーを達成することができるような教育内容を設定する。
・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）	【人文学部】 人文学部の各学科はそれぞれ1年生前期の配当科目に初年次教育を行うための授業を配置し、また同じキャンパスにある福岡女学院高等学校に高大連携プログラムにおいて各学科の授業を提供し、初年次教育や高大接続への配慮を実施してきている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【人間関係学部】 人間関係学部では両学科とも、適切に教育課程を編成するための措置として、初年次教育を行っている。また、高大接続への配慮は、大学の方針に従っている。 子ども発達学科：初年次教育において、初年次教育Ⅰ・初年次教育Ⅱを配当し、大学の学修に必要となるコミュニケーションスキル、レポート作成、グループディスカッション、プレゼンテーション等の基礎的なスキルの修得を図っている。高等学校から大学教育への円滑な移行が可能になるよう、教育内容を工夫している。特に、初年次教育Ⅱにおいては、学生がイベントの企画・運営を行うことで体験的に社会人として求められる資質を獲得できるようにしている。また、高大連携に関しては、大学方針に沿って、同学院に設置されている高校である福岡女学院高等学校との連携を図っている。さらに、講義科目において博多青松高等学校からの科目等履修生を受け入れている。 心理学科：初年次教育において、基礎演習A/Bを配当し、大学の学修に必要となるコミュニケーションスキル、レポート作成、グループディスカッション、プレゼンテーション等の基礎的なスキルの修得を図っている。高等学校から大学教育への円滑な移行が可能になるよう、教育内容を工夫している。特に、基礎演習A/Bにおいては、上学年との交流を積極的に設定し、大学生活へをスムーズに行うよう配慮を行うとともに（2年生との交流を通した学内施設の把握）、大学4年間の学修計画の見通しを得ることを可能とする取り組みを行っている（4年生へのキャリア・インタビュー）。高大連携に関しては、大学方針に沿って、同学院に設置されている高校である福岡女学院高等学校との連携を図っている。さらに、講義科目において博多青松高等学校からの科目等履修生を受け入れている。	両学科とも、教育課程を編成するための措置として、初年次教育や高大接続への配慮を適切に行っていることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 初年次教育の観点から、1年次の授業は基礎力構築のためのスキル授業を充分においている。	初年次教育の観点から、1年次の授業は基礎力構築のためのスキル授業を充分においていることを確認し、点検した。	2025年度も同カリキュラムを継続する。
	【教務部】 初年次教育については、基盤教育科目において、本学の基盤となるキリスト教科目、英語科目、情報リテラシー科目、キャリア科目を配置すると同時に、各学科において少人数クラスの演習形式による必修科目を配置することで実施している。 福岡女学院高等学校との連携を強化している。出張講義、授業見学の二つのプログラムを準備して高大接続を実施している。なお、2024年度は、福岡女学院高等学校との連携をさらに強化するために、高校側と大学側の関係者による意見交換会を9回実施した。 博多青松高等学校との連携については、定期的に高校生を科目等履修生として受け入れている。	点検の結果、初年次教育については、基盤教育科目において、本学の基盤となるキリスト教科目、英語科目、情報リテラシー科目、キャリア科目が配置されると同時に、各学科において少人数クラスの演習形式による必修科目を配置することで実施されていることを確認し、点検した。た。 また、福岡女学院高等学校との連携については、強化していくための十分な取り組みがなされていることを確認し、点検した。 博多青松高等学校との連携についても、継続して高校生を科目等履修生として受け入れる取り組みを行っていることを確認し、点検した。	初年次教育については、基盤教育科目において、本学の基盤となるキリスト教科目、英語科目、情報リテラシー科目、キャリア科目を配置すると同時に、各学科において少人数クラスの演習形式による必修科目を配置することで実施する。 福岡女学院高等学校との連携については、引き続き連携を深める取り組みを行う。 博多青松高等学校との連携についても、継続して高校生の受け入れを実施する。
・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）	【人文学部】 2023年度のカリキュラム改正において、大学全体の教養教育である基盤教育科目と人文学部各学科の専門教育科目の配置に極端な偏りがないように適切に配置されており、現在実施されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 子ども発達学科：1年次から3年次にかけて幅広く深い教養と豊かな人間性を涵養し、建学の精神への理解を深めるための基盤教育科目が配置されている。また、1年次の学科の専門科目においては、レポートの作成、グループディスカッション、プレゼンテーション等の基礎的なアカデミックスキルの修得を目的とした初年次教育Ⅰ・初年次教育Ⅱを配置し、学修における高等学校から大学へのスムーズな移行を図っている。さらに、初年次後期から取得を希望する免許・資格に関する専門科目を順次配置し、2年次以降より専門的に学ぶことができるよう計画している。学科の学びの柱である子ども学関連の科目も、1年次より配置し、3年次、4年次に関心の深い領域を専門的に学ぶことができるよう配置している。 心理学科：1年次から3年次にかけて幅広く深い教養と豊かな人間性を涵養し、建学の精神への理解を深めるための基盤教育科目が配置されている。初年次教育は、高等学校から大学へのスムーズな移行を図ることを中心におきながらも、心理学の基礎的な科目に触れる配置となるようよう配慮している。また、2年次からは、心理学実験や心理学統計等の研究に取り組むための心理学基礎科目を多数配置し、3年次からの専門的学びへのスムーズな学びＨＳできるよう計画している。	人間関係学部では、両学科とも、教育課程を編成するための措置するための教養教育と専門教育の配置は適切であることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 2023年度にカリキュラムを改編した際に、教養教育と専門教育の配置に配慮して構築した。	2023年度にカリキュラムを改編した際に、教養教育と専門教育の配置に配慮して構築したことを確認し、点検した。	2025年度も同カリキュラムを継続する。
	【教務部】 2023年度のカリキュラム改正において、教養教育である基盤教育科目と各学科の専門教育科目を偏りがないように適切に配置している。	2023年度のカリキュラム改正において、教養教育である基盤教育科目と各学科の専門教育科目が偏りがないように適切に配置されていることを確認し、点検した。	教養教育である基盤教育科目と各学科の専門教育科目を偏りがないように適切に配置する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】）	【人文科学研究科】 コースワークは、３専攻共通で、基礎科目・基幹科目・関連科目・特別研究科目を設定して、専攻の専門性に応じて必修と選択の単位を配置し、修了要件単位として３２単位を設定している。リサーチワークは、３専攻共通に必修として特別研究科目を設定、指導教員の指導のもと、修士論文作成に取り組んでいる。	コースワークは、３専攻共通で、基礎科目・基幹科目・関連科目・特別研究科目を設定して、専攻の専門性に応じて必修と選択の単位を配置し、修了要件単位として３２単位を設定していること、リサーチワークは、３専攻共通に必修として特別研究科目を設定、指導教員の指導のもと、修士論文作成に取り組んでいることを確認し、点検した。	コースワークは、３専攻共通で、基礎科目・基幹科目・関連科目・特別研究科目を設定して、専攻の専門性に応じて必修と選択の単位を配置し、修了要件単位として３２単位を設定する。リサーチワークは、３専攻共通に必修として特別研究科目を設定、指導教員の指導のもと、修士論文作成に取り組む。
・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり	【人文学部】 大学運営会議による「学生による授業評価」が全学的に実施され、教育課程の編成における全学内部質保証が推進されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 全学内部質保証推進組織である大学運営会議による「学生による授業評価」が全学的に実施され、教育課程の編成における全学内部質保証が推進されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【国際キャリア学部】 教育の質が担保されているかを測定するために、大学全学的な授業評価、アンケート調査などを実施した。	大学全学的な授業評価、アンケート調査などを実施し、教育の質が担保されていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の確認を行う。
	【人文科学研究科】 教育課程の編成については、各専攻において協議し、研究科運営委員会で審議を行い、研究科委員会で審議・承認する手続きを通して内部質保証推進を行っている。	教育課程の編成については、各専攻において協議し、研究科運営委員会で審議を行い、研究科委員会で審議・承認する手続きを通して内部質保証推進を行っていることを確認し、点検した。	教育課程の編成については、各専攻において協議し、研究科運営委員会で審議を行い、研究科委員会で審議・承認する手続きを通して内部質保証推進を行う。
	【教務部】 教育課程の編成については、全学内部質保証推進組織である大学運営会議への報告を行っている。	点検の結果、教育課程の編成について、全学内部質保証推進組織である大学運営会議において適正に行われていることを確認し、点検した。	教育課程の編成については、全学内部質保証推進組織である大学運営会議と連携して検証する。 加えて、2025年度より運用を開始する、学修成果可視化システムより得られる情報の活用方法を検討する。
評価の視点２：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	【人文学部】 社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施については、人文学部の3つの学科では、 地域社会でのフィールドワークやインターンシップ、ならびに地域の会社との共同活動(例えばケーブルテレビとのコラボレーションや映画祭への参画など）、そして学科独自の海外ならび国内のフィールドワークを実施してきた。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 人間関係学部では両学科とも、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を実施している。 子ども発達学科：1年次後期に「保育フィールドワーク」「学校フィールドワーク」を配置し、早期から保育者、教育者の現場に行くことでキャリアに関するイメージの具体化を図っている。1年次の初年次教育Ⅱにおいては、コミュニケーションスキルやチームとして課題に取り組むことで、社会人として求められる資質の育成を早期から行い、4年間で社会的・職業的自立に向けた能力やスキルの育成を効果的にするめるよう計画し、実施している。教職課程、保育士課程の科目においては、職業的専門性を順次高めることができるよう科目配置を行っている。 心理学科：入学時オリエンテーションに、4年生、大学院生が参加するプログラムの設定、および1年次必修科目基礎演習B（後期科目）において1年生が4年生にキャリア・インタビューを実施するプログラムを設定している。これらの活動を通し、早期からキャリアに関するイメージの具体化を図っている。また、1年次必修の基礎演習では、コミュニケーションスキルやチームとして課題に取り組むことで、社会人として求められる資質の育成を早期から行い、4年間で社会的・職業的自立に向けた能力やスキルの育成を効果的にするめるよう計画し、実施している。さらに、公認心理師資格取得を目指す学生に対しては、心理実習Ⅰにおいて本学大学院を修了した公認心理師有資格者を外部講師として積極的に招聘することで、ロールモデルを取得し職業的専門性を意識できるよう配慮している。加えて、キャリア心理コースでは、マーケティング、起業戦略論、産業・組織心理学、経営心理学、フィールドワークキャリア等の科目を充実して設定することで、心理学を活かして社会で活躍するための能力を育成するための教育を積極的に行うよう努めている。	両学科とも、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育は適切であることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 社会的、職業的な自立を図るために、インターンシップ参加や留学プログラムへの参加を推進した。	社会的、職業的な自立を図るために、インターンシップ参加や留学プログラムへの参加を推進し、関心の度合を確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 比較文化専攻は日本語圏専修コース・英語圏専修コース、臨床心理学専攻は臨床心理士及び公認心理師受験資格、発達教育学専攻は小学校教諭専修免許・幼稚園教諭専修免許・学校心理士受験資格のカリキュラムを設定し、学生の社会的及び職業的自立を図るための必要な能力を育成している。	比較文化専攻は日本語圏専修コース・英語圏専修コース、臨床心理学専攻は臨床心理士及び公認心理師受験資格、発達教育学専攻は小学校教諭専修免許・幼稚園教諭専修免許・学校心理士受験資格のカリキュラムを設定し、学生の社会的及び職業的自立を図るための必要な能力を育成していることを確認、点検した。	比較文化専攻は日本語圏専修コース・英語圏専修コース、臨床心理学専攻は臨床心理士及び公認心理師受験資格、発達教育学専攻は小学校教諭専修免許・幼稚園教諭専修免許・学校心理士受験資格のカリキュラムを設定し、学生の社会的及び職業的自立を図るための必要な能力を育成する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【教務部】 学修成果のアンケートを９月に検証した。その結果は、大学教務部委員会を通して全学科に周知した。	点検の結果、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育が適切に実施されているかを測るために、学修成果に関するアンケートが９月に検証された。その結果が、大学教務部委員会を通して全学科に周知されたことを確認し、点検した。	学修成果のアンケートの全面的な見直しを図り、より有用なデータを収集するための改善を図る。
4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。			
評価の視点１：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置			
・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（１年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）	【人文学部】 大学の方針に従い、履修者の特性に応じた単位の実質化を行った。	大学の方針に従い、履修者の特性に応じた単位の実質化を行ったことを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人間関係学部】 大学の方針に従い、履修者の特性に応じた単位の実質化を行った。	各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（１年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）を行っていることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 大学の方針に従い、履修者の特性に応じた単位の実質化を行った。	大学の方針に従い、履修者の特性に応じた単位の実質化を行ったことを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 各専攻の特性に応じて基礎科目・基幹科目・展開科目・関連科目を設定、専門的知識の深化と専門性の確立の基盤となる科目を履修し、その上で特別研究科目を通して修士論文作成に取り組むといった体系的なカリキュラムを院生が主体的に履修するようにしている。	各専攻の特性に応じて基礎科目・基幹科目・展開科目・関連科目を設定、専門的知識の深化と専門性の確立の基盤となる科目を履修し、その上で特別研究科目を通して修士論文作成に取り組むといった体系的なカリキュラムを院生が主体的に履修するようにしていることを確認し、点検した。	各専攻の特性に応じて基礎科目・基幹科目・展開科目・関連科目を設定、専門的知識の深化と専門性の確立の基盤となる科目を履修し、その上で特別研究科目を通して修士論文作成に取り組むといった体系的なカリキュラムを院生が主体的に履修するようにする。
	【教務部】 単位の実質化を図るため、2018年度入学生よりＧＰＡを利用した履修登録可能単位数の上限を段階的に変更した。2019年度入学生からは、全学部において年間履修登録単位数の上限は49単位としている。履修登録上限単位数は履修ガイドに掲載し、全学部の学生に対して履修指導を行っている。編入生については、2024年度入学生までは、経過措置として、履修登録上限単位数は設定しないが、可能な限り年間50単位未満となるように指導している。なお、2023年度からの教育課程が適用される2025年度以降入学の編入生においては、年間履修登録単位数の上限は49単位とすることを決定している。	単位の実質化を図るため、2018年度入学生よりＧＰＡを利用した履修登録可能単位数の上限が段階的に変更された。2019年度入学生からは、全学部において年間履修登録単位数の上限は49単位とされている。履修登録上限単位数は履修ガイドに掲載し、全学部の学生に対して履修指導が行われている。編入生については、2024年度入学生までは、経過措置として、履修登録上限単位数は設定しないが、可能な限り年間50単位未満となるように指導されている。なお、2023年度からの教育課程が適用される2025年度以降入学の編入生においては、年間履修登録単位数の上限は49単位とすることが決定されている。以上のことを確認し、点検した。	2023年度からの教育課程が適用される2025年度以降入学の編入生においては、年間履修登録単位数の上限は49単位となる。 単位の実質化に関しては、シラバスの事前・事後学習欄に具体的に示されている必要な学習時間が適切に確保されるよう、方策を検討する。
・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)	【人文学部】 人文学部の各学科では、大学の方針に従い、シラバスについては、授業のテーマ及び到達目標、授業概要、授業計画、文献(教科書)、文献(参考書・参考資料・その他)、成績評価、事前・事後学習、科目担当教員の実務経験の有無、留意事項（ＩＣＴ、課題等のフィードバック方法、オフィスアワーの時間、学生への連絡手段等、学生に公開可能な情報)、使用言語、科目番号を掲載している。上記のうち、成績評価については、成績評価の基準と割合を明示している。また、単位の実質化を担保するため、事前・事後学習の具体的な内容と時間を明示している。また、科目担当教員が実務経験者である場合は、実務経験を活かした教育内容であるのか具体的に明示している。そしてシラバスの内容については、各科目担当者より提出された内容を、各学科の教務部委員が、「成績評価」が具体的な割合で示されているか、「事前・事後学習」が指定されているか等を確認することで、統一性と教育の質の担保を図っている。人文学部の各学科の授業は、このようなシラバスの内容に基づいて実施し、授業内容とシラバスとの整合性を確保するように努めている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)	【教務部】 シラバスについては、授業のテーマ及び到達目標、授業概要、授業計画、文献(教科書)、文献(参考書・参考資料・その他)、成績評価、事前・事後学習、科目担当教員の実務経験の有無、留意事項(ＩＣＴ、課題等のフィードバック方法、オフィスアワーの時間、学生への連絡手段等、学生に公開可能な情報)、使用言語、科目番号を掲載している。上記のうち、成績評価については、成績評価の基準と割合を明示している。また、単位の実質化を担保するため、事前・事後学習の具体的な内容と時間を明示している。また、科目担当教員が実務経験者である場合は、実務経験を活かした教育内容であるのか具体的に明示している。加えて、遠隔授業に対応するため、必要な事項をシラバスに追記している。 シラバスの内容については、各科目担当者より提出された内容を、各学科の教務部委員が、「成績評価」が具体的な割合で示されているか、「事前・事後学習」が指定されているか等を確認することで、統一性と教育の質の担保を図っている。特に「成績評価」については、評価項目ごとに割合を明示することで、科目担当者と学生との間の成績に対する認識の不一致を防いでいる。各授業は、シラバスの内容に基づいて実施している。その旨、第１回目の授業で周知している。シラバスに変更が生じる場合、軽微な変更であれば、その都度、各科目担当者が学生に周知することによって、授業内容とシラバスとの整合性を確保している。 また、学修成果可視化システムの導入に伴い、2025年度シラバスについて、到達目標の箇条書き化を進めた。	シラバスについては、必要な項目が適切に記載されていることを確認し、点検した。 また、シラバスの内容については、各学科の教務部委員において適切にされていることを確認し、点検した。	シラバスについては、授業のテーマ及び到達目標、授業概要、授業計画、文献(教科書)、文献(参考書・参考資料・その他)、成績評価、事前・事後学習、科目担当教員の実務経験の有無、留意事項(ＩＣＴ、課題等のフィードバック方法、オフィスアワーの時間、学生への連絡手段等、学生に公開可能な情報)、使用言語、科目番号、授業実施形態を掲載する。上記のうち、成績評価については、成績評価の基準と割合を明示する。また、単位の実質化を担保するため、事前・事後学習の具体的な内容と時間を明示する。また、科目担当教員が実務経験者である場合は、実務経験を活かした教育内容であるのか具体的に明示する。加えて、遠隔授業に対応するため、当該科目の授業実施形態、各授業回ごとの授業実施形態を明示する。 シラバスの内容については、各科目担当者より提出された内容を、各学科の教務部委員が、「成績評価」が具体的な割合で示されているか、「事前・事後学習」が指定されているか等を確認することで、統一性と教育の質の担保を図る。特に「成績評価」については、評価項目ごとに割合を明示することで、科目担当者と学生との間の成績に対する認識の不一致を防ぐ。各授業は、シラバスの内容に基づいて実施する。その旨、第１回目の授業で周知する。シラバスに変更が生じる場合、軽微な変更であれば、その都度、各科目担当者が学生に周知することによって、授業内容とシラバスとの整合性を確保する。
・授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知	【人文学部】 授業の内容、方法等を変更する場合における適切なシラバス改訂と学生への周知については、大学全体の方針に従い、人文学部の各学科の授業においても、シラバスに変更が生じる場合、軽微な変更であれば、その都度、各科目担当者が学生に周知している。基本的にシラバス改訂と学生への周知については、教務課と連携しながら適切に行なっている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 授業の内容、方法等を変更する場合、軽微な修正であればその都度科目担当者が学生に周知を行っている。 軽微な変更でない場合は、修正の時期に応じて、改訂版のシラバスをWEB上で再公開するか、紙面により、学生に周知している。 紙面により周知した場合は、その内容を教務課に共有し、公開用のシラバスについても修正している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【国際キャリア学部】 授業内容の大きな変更は行っていないが、各科目レベルでシラバスに適切に情報を掲載して周知した。	授業内容の大きな変更は行っていないが、各科目レベルでシラバスに適切に情報を掲載して周知したことを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 シラバスに変更が生じていないため、計画とおり進めている。	シラバスに変更が生じていないため、計画とおり進めていることを確認し、点検した。	シラバスに変更が生じる場合、修正の時期に応じて、授業で直接学生に伝えるほか、改訂版のシラバスをWEB上で再公開する。
	【教務部】 シラバスに変更が生じる場合、軽微な変更であれば、その都度、各科目担当者が学生に周知している。 軽微な変更でない場合は、修正の時期に応じて、改訂版のシラバスをWEB上で再公開するか、紙面により、学生に周知している。 紙面により周知した場合は、その内容を教務課に共有し、公開用のシラバスについても修正している。	シラバスに変更が生じる場合、軽微な変更であれば、その都度、各科目担当者が学生に周知されている。軽微な変更でない場合は、修正の時期に応じて、改訂版のシラバスをWEB上で再公開するか、紙面により、学生に周知されている。紙面により周知した場合は、その内容を教務課に共有し、公開用のシラバスについても修正されている。 以上のことを確認し、点検した。	シラバスに変更が生じる場合、軽微な変更であれば、その都度、各科目担当者が学生に周知する。 軽微な変更でない場合は、修正の時期に応じて、改訂版のシラバスをWEB上で再公開するか、紙面により、学生に周知する。 紙面により周知した場合は、その内容を教務課に共有し、公開用のシラバスについても修正する。
・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）	【人文学部】 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法（教員・学生間や学生同士のコミュニケーション機会の確保、グループ活動の活用等）については、人文学部の各学科の授業においても、さまざまな授業において学生間ならび学生教員間のコミュニケーションを伴う授業が実施されている　（例えば各学科のゼミ活動だけでなく、国内外のフィールドワークの事前授業と現地での活動、さらには舞台や映像制作等をテーマにした実践的な授業では、学生同士や教員も含めた協働的な活動が取り入れられている）。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【人間関係学部】 人間関係学部では、両学科とも学生の主体的参加を促す授業形態や授業内容及び授業方法を積極的に取り入れている。 子ども発達学科：1年次の初年次教育Ⅱにおいて学生をチームに分け、チームとして課題に取り組み、イベントの計画・実行を行う機会を設けており、主体的に活動するよう授業を設計している。1年次から2年次までの子ども学に関する授業においては、学生がグループで考え計画し、学外に観察に行き、その結果をまとめ発表する機会を設けている。教職課程、保育士課程の科目においても、学生自身が授業や保育の展開を考え、計画・実行する機会を設けている。いずれの授業・活動においても教員が助言者として学生の計画・実行のサポートを行っている。 心理学科：産学官連携・地域連携を積極的に行う「心理学フィールドワークキャリア」、学内のピア・サポートを促進するための活動を行う「心理学フィールドワーク人間関係」など、学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容、授業方法を設計している。学生がグループで考え計画し、学内外での活動を行い、その結果をまとめ発表する機会を設けている。具体的には、近隣の市議会と協働して、若者の投票行動を促進するための取り組みを行う、新入生がスムーズに学生生活に慣れるためにキャンパスの風景を用いたカルタを作成するなどの取り組みである。いずれの授業・活動においても教員が助言者として学生の計画・実行のサポートを行っている。	計画通り実施したことを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 国際キャリア学部の性質上、ほとんどの授業で学生とコミュニケーションをとる授業が実施されている。	国際キャリア学部の性質上、学生とコミュニケーションを図る授業が実施されていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 対面授業が原則として、少人数授業の中で、大学院の授業は基本的に院生の主体的な探求を重視し、教員・学生間や学生同士のコミュニケーション、ディスカッション、グループ活動を中心に進めている。	対面授業が原則として、少人数授業の中で、大学院の授業は基本的に院生の主体的な探求を重視し、教員・学生間や学生同士のコミュニケーション、ディスカッション、グループ活動を中心に進めていることを確認し、点検した。	対面授業が原則として、少人数授業の中で、大学院の授業は基本的に院生の主体的な探求を重視し、教員・学生間や学生同士のコミュニケーション、ディスカッション、グループ活動を中心に進める。
	【人文学部】 2024年度の授業は全面的に対面で実施し、一部の科目では授業内容に応じてGoogle Classroom等を活用するなど、双方向型コミュニケーションツールも取り入れた。また、各学科とも一部の科目を、対面・一部オンライン授業形式で実施した。オンライン授業を通して蓄積したICT教育の経験や利点も活かしつつ、融合させることで、新たな学びの形態を展開していく機会となった。さらに、国内外でのフィールドワーク等では、実地研修や幅広く社会にふれる機会を設けているほか、舞台や映像制作等をテーマにした実践的な授業では、学生同士や教員も含めた協働的な活動が取り入れられている。 【人間関係学部】 2024年度は、全ての科目で対面授業を実施し、特にグループワーク活動などを多く取り入れることで、教員と学生、学生間のコミュニケーション機会が確保された。また、実習、調査等の活動においても、施設の協力を可能な限り得て、実地での活動を行うことができた。なお、一部の科目では、授業内容に応じてGoogle Classroom及びGoogle Meetを利用し、同時双方向型コミュニケーションツールも活用した。 【国際キャリア学部】 2024年度は対面授業を全面的に実施し、学生同士・学生と教員間のコミュニケーションの場を多く設けることができている。授業内での発表、グループワーク、グループ討論などの機会を多く設け、学生の主体的な学びを促している。またGoogle ClassroomなどのICTを活用し、課題の提出や資料共有・学生同士の意見交換の場として設定するなど、事前・事後学習においても学生の主体的な参加を促す機会を設けている。学外活動、インターンシップについても受け入れ可能な実習先を多く確保し、国内外において研修を実施している。	【人文学部】 授業は全面的に対面で実施した。一部の授業では、Google Classroom等双方向型コミュニケーションツールを活用することによって、学生の意見交換などにおいて、より主体的な参加を促す機会を設けることができた。さらに、今後のICT教育の充実に向けて、各学科とも一部の科目で、対面・一部オンライン授業を取り入れ、対面授業とオンライン授業を融合した学習機会を設けることができた。また、学生同士が協力しながらすすめる調査や作品制作等、協働的な活動を取り入れた授業も行われ、学生の主体的な参画を支える授業実践がすすめられた。 【人間関係学部】 2024年度は、全ての科目で対面授業を実施し、特にグループワーク活動などを多く取り入れた。また、実習、調査等の活動においても、施設の協力を可能な限り得て、実地での活動を行うことができた。なお、一部の科目では授業内容に応じてGoogle Classroom及びGoogle Meetを利用し、同時双方向型コミュニケーションツールも活用した。これらにより、教員と学生、学生間のコミュニケーション機会が確保され、主体的な学びが保証されることで、教育効果の向上が図られたと評価している。 【国際キャリア学部】 2024年度は対面授業を全面的に実施し、学生同士・学生と教員間のコミュニケーションの場を多く設けることができた。授業内の発表、グループワーク、グループ討論などの機会を多く設けることができ、学生の主体的な学びを促すことができた。Google ClassroomなどのICTを活用し、課題の提出や資料共有・学生同士の意見交換の場として設定するなど、事前・事後学習においても学生の主体的な参加を促す機会を設けることができた。また、学外活動、インターンシップについても、受け入れ可能な実習先を確保し、国内外において研修を実施することができた。 以上のことを確認し、点検した。	【人文学部】 2025年度は引き続き、初年次教育科目を設け、人文学全般及び各学科の学びに必要な基礎知識を１年次で身につける。クラスを分けて複数の教員が担当することで、１クラスあたりの学生数を抑える。また、今後、授業内容に即しながら継続的に同時双方向型遠隔授業を取り入れることで、学生の学習機会や学習方法を広げていく可能性をさぐる。 【人間関係学部】 2025年度は、引き続き、多くの科目で、原則として対面授業を実施し、グループワーク活動などを積極的に取り入れる。また、実習、調査等の活動においても、施設の協力を得て、実地での活動を行うこととしている。なお、一部の科目においては、Google Classroom及びGoogle Meetを利用し、対面授業と同時双方向型遠隔授業の融合を実施する。これらにより、教員と学生、学生間のコミュニケーション機会を確保して、主体的な学びを保証することで、教育効果の向上を図る。 【国際キャリア学部】 2025年度についてもこれまで同様に、授業形態に関わらず、発表、グループワークなど、学生同士、学生と教員が対話・討論する機会を多く設け、学生が主体的に参加して学ぶことを促していく。学外活動、フィールドワーク、インターンシップについても、さらに受け入れ可能な実習先や派遣先を確保し、学生の主体的な学びと実践の機会を提供する。
・学習の進捗と学生の理解度の確認	【人文学部】 大学全体の方針に基づき、各科目担当者は、学習の進捗と学生の理解度を確認しながら、授業を運営し、また授業における学生の成績評価を多面的に行うことで、理解度の確認し、そして大学全体の教務による学修成果のアンケートを実施することによって、ＤＰ達成に向けての学修の進捗や、各授業科目に対する学生の理解度が確認されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 子ども発達学科：授業においては大学方針に基づき実施している。また必要に応じて各アドバイザーが学生と面談を行うことで4年間を見通した進捗状況の確認や助言を行っている。 心理学科：授業においては大学方針に基づき実施している。また必要に応じて各アドバイザーが学生と面談を行うことで4年間を見通した進捗状況の確認や助言を行っている。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【国際キャリア学部】 授業における学生の成績評価を多面的に行うことで、理解度の確認を行った。	授業における学生の成績評価を多面的に行うことで、理解度の確認ができることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 大学院の授業は少人数で、教員・院生間の直接的なコミュニケーションが行われているため、各科目担当者は、学習の進捗と学生の理解度を確認しながら、授業を運営している。	大学院の授業は少人数で、教員・院生間の直接的なコミュニケーションが行われているため、各科目担当者は、学習の進捗と学生の理解度を確認しながら、授業を運営していることを確認し、点検した。	大学院の授業は少人数で、教員・院生間の直接的なコミュニケーションが行われているため、各科目担当者は、学習の進捗と学生の理解度を確認しながら、授業を運営する。
	【教務部】 各科目担当者は、学習の進捗と学生の理解度を確認しながら、授業を実施している。 教務部は学修成果のアンケートを実施することによって、ＤＰ達成に向けての学修の進捗や、各授業科目に対する学生の理解度を確認するための取り組みを行った。	各科目担当者は、学習の進捗と学生の理解度を確認しながら、授業を実施している。 教務部は学修成果のアンケートを実施することによって、ＤＰ達成に向けての学修の進捗や、各授業科目に対する学生の理解度が確認するための取り組みを行っている。 以上のことを確認し、点検した。	各科目担当者は、学習の進捗と学生の理解度を確認しながら、授業を実施する。 教務部は学修成果のアンケートを実施することによって、ＤＰ達成に向けての学修の進捗や、各授業科目に対する学生の理解度を確認する。それに加え、内部質保証を担保するための新システムにより、学修成果可視化を図る。
・授業の履修に関する指導、その他効果的な学習のための指導	【人文学部】 授業の履修に関する指導については、人文学部の各学科では、大学全体の方針に従い、在学生については前年度末に履修オリエンテーションを実施し、新入生においては入学式後に各種オリエンテーションを実施している。また効果的な学習の指導については、各学科の初年次教育の中で部分的に実施している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 子ども発達学科：新入生は入学時のオリエンテーションで、在学生は年度初めの在学生オリエンテーションにおいて、卒業までの見通しの下、適切に履修ができるよう説明し、相談を受ける機会を設けている。また必要に応じアドバイザーが個別の状況に応じた指導を行っている。 心理学科：新入生は入学時のオリエンテーションで、在学生は年度初めの在学生オリエンテーションにおいて、卒業までの見通しの下、適切に履修ができるよう説明し、相談を受ける機会を設けている。必要に応じアドバイザーが個別の状況に応じた指導を行っている。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 授業中の学生とのコミュニケーション、および、アドバイザー制の基で、適宜指導を行った。	授業中の学生とのコミュニケーション、および、アドバイザー制の基で、適宜指導が行われていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 授業の履修に関する指導は、前年度末に履修オリエンテーションを実施し、必要な文章を明示しながら指導している。 その他の効果的な学習のための指導については、各科目担当者が必要に応じて、授業内で指導している。	授業の履修に関する指導は、前年度末に履修オリエンテーションを実施し、必要な文章を明示しながら指導していること、その他の効果的な学習のための指導については、各科目担当者が必要に応じて、授業内で指導していることを確認し、点検した。	授業の履修に関する指導は、前年度末に履修オリエンテーションを実施し、必要な文章を明示しながら指導する。 その他の効果的な学習のための指導については、各科目担当者が必要に応じて、授業内で指導する。
	【教務部】 授業の履修に関する指導は、前年度末に履修オリエンテーションを実施し、必要な文章を明示しながら指導している。 その他の効果的な学習のための指導については、各科目担当者が必要に応じて、授業内で指導している。	授業の履修に関する指導は、前年度末に履修オリエンテーションを実施し、必要な文章を明示しながら指導されている。 その他の効果的な学習のための指導については、各科目担当者が必要に応じて、授業内で指導されている。 以上のことを確認し、点検した。	授業の履修に関する指導は、前年度末に履修オリエンテーションを実施し、必要な文章を明示しながら指導する。 その他の効果的な学習のための指導については、各科目担当者が必要に応じて、授業内で指導する。
・授業外学習に資する適切なフィードバックや、量的・質的に適当な学習課題の提示	【人文学部】 人文学部の各学科では、大学全体の方針に従い、各授業担当者は次の授業外学習に資するように、必要に応じて、提出された課題に対してフィードバックを行っている。またシラバスにおいて事前・事後学習の項目を設定し、量的・質的な学習課題を具体的に提示している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 子ども発達学科：大学の方針に基づき、学習課題についてはシラバスにて提示し、その通りに実施している。 心理学科：大学の方針に基づき、学習課題についてはシラバスにて提示し、その通りに実施している。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 学期中のEラーニングおよび年2回の検定試験を実施した。	Eラーニングおよび検定試験を通して、学習を質的・量的に適当な学習課題を提示していることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 各授業担当者は、次の授業外学習に資するように、必要に応じて、提出された課題に対してフィードバックを行っている。 シラバスにおいて事前・事後学習の項目を設定し、量的・質的な学習課題を具体的に提示している。	各授業担当者は、次の授業外学習に資するように、必要に応じて、提出された課題に対してフィードバックを行っていること、シラバスにおいて事前・事後学習の項目を設定し、量的・質的な学習課題を具体的に提示していることを確認し、点検した。	各授業担当者は、次の授業外学習に資するように、必要に応じて、提出された課題に対してフィードバックを行う。 シラバスにおいて事前・事後学習の項目を設定し、量的・質的な学習課題を具体的に提示する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【教務部】 各授業担当者は、次の授業外学習に資するように、必要に応じて、提出された課題に対してフィードバックを行っている。 シラバスにおいて事前・事後学習の項目を設定し、量的・質的な学習課題を具体的に提示している。	各授業担当者より、次の授業外学習に資するように、必要に応じて、提出された課題に対してフィードバックされている。 シラバスにおいて事前・事後学習の項目を設定し、量的・質的な学習課題を具体的に提示されている。 以上のことを確認し、点検した。	各授業担当者は、次の授業外学習に資するように、必要に応じて、提出された課題に対してフィードバックを行う。 シラバスにおいて事前・事後学習の項目を設定し、量的・質的な学習課題を具体的に提示する。
・授業形態に配慮した１授業あたりの学生数(【学士】)	【人文学部】 人文学部では、各学科の在籍者数と授業形態に応じて、１クラス当たりの人数が調整されている。初年次教育科目では、クラスを分け、複数の教員が担当することで、１クラスあたりの人数が抑制されている。演習形式の授業(ゼミなど)でも、選抜によって均等化を図るなどし、１クラス当たりの人数が抑えられている。実技が伴う科目でも、それぞれの科目の特性に応じて、履修者数の上限が定められている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 授業形態に配慮して、１授業あたりの学生数は以下のように調整している。 人間関係学部では、２学科とも20名以下の少人数ゼミを実践した。なお、心理学科では、公認心理師資格で指定されている15名に１教員配置を徹底している。子ども発達学科の保育士養成課程にかかる演習科目においては、１クラス50名以下の設定を徹底している。	授業形態、科目の性質をふまえて季節に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 スキルクラスを20名以下に抑えることにより、1授業あたりの学生数を制限している。	学生数が20名を超えないように確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【教務部】 （人文学部） 各学科の在籍者数と授業形態に応じて、１クラス当たりの人数が調整されている。初年次教育科目では、クラスを分け、複数の教員が担当することで、１クラスあたりの人数が抑制されている。演習形式の授業(ゼミなど)でも、選抜によって均等化を図るなどし、１クラス当たりの人数が抑えられている。実技が伴う科目でも、それぞれの科目の特性に応じて、履修者数の上限が定められている。 （人間関係学部） 授業は引き続き適切な学生数にて実施している。特にゼミは多くても15名程度/以内としている。 また、免許・資格関連の講義・演習等は、国の基準の範囲内に収めて対応している。 （国際キャリア学部） 授業形態に応じて、特に演習形式の授業は学生数の調整を行っている。学部の特徴の１つである英語のスキル科目については、２学科とも在籍者数に応じてクラス数を調整している。	（人文学部） 各学科の在籍者数と授業形態に応じて、１クラス当たりの人数が適切に調整された。初年次教育科目では、クラスを分け、複数の教員が担当することで、１クラスあたりの人数を抑制する配慮がなされた。演習形式の授業(ゼミなど)でも、選抜によって均等化が図られ、１クラス当たりの人数が適切に調整された。実技が伴う科目でも、定められた上限を超えることのないよう適切に調整された。 （人間関係学部） 授業は引き続き適切な学生数にて実施することができた。特にゼミは多くても15名程度/以内にすることができている。また、免許・資格関連の講義・演習等は、国の基準の範囲内に収めて対応することもできた。これらにより、授業形態に配慮した一授業あたりの学生数は適切であったと自己評価している。 （国際キャリア学部） 授業形態に応じて、演習や実習科目など、１クラスあたりの学生数の調整が行われた。特に英語スキル科目はコミュニカティブな指導を行う関係上、１クラスあたりの人数を調整し、指導の質を保つことができた。 以上のことを確認し、点検した。	授業形態に配慮して、１授業あたりの学生数は以下のように調整する。 （人文学部） 各学科の在籍者数と授業形態に応じて、１クラス当たりの人数を調整する。初年次教育科目では、クラスを分け、複数の教員が担当することで、１クラスあたりの人数を抑える。ゼミは、多くても15名程度であり、10名未満でも開講する。実技が伴う科目では、30名程度を上限とし、履修希望者の多い授業は複数クラス開講するなどの工夫をする。 （人間関係学部） 2025年度についても、授業は引き続き適切な学生数にて実施する。特にゼミは多くても15名程度/以内にする。また、免許・資格関連の講義・演習等は、国の基準の範囲内に収めて対応する。 （国際キャリア学部） 2025年度も授業形態（特に演習形式の授業）や在籍者数に応じて、１クラスあたりの学生数の調整を行う。学部の特徴の１つである英語のスキル科目については、２学科とも在籍者数に応じて１クラスあたり20名を超えないようにクラス数を調整する。
・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施(【修士】)	【人文科学研究科】 研究指導計画について、3専攻共通の修士論文作成のスケジュールを大学院履修の手引きに提示し、各専攻の修士論文指導教員が研究指導計画についてシラバスに明示している。	研究指導計画について、3専攻共通の修士論文作成のスケジュールを大学院履修の手引きに提示し、各専攻の修士論文指導教員が研究指導計画についてシラバスに明示していることを確認し、点検した。	研究指導計画について、3専攻共通の修士論文作成のスケジュールを大学院履修の手引きに提示し、各専攻の修士論文指導教員が研究指導計画についてシラバスに明示する。
・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり（教育の実施内容・状況の把握等）	【人文学部】 全学内部質保証については、これまで、大学教務部委員会において学生へのアンケートなどに基づいて一部の検討を行ってきた。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 全学内部質保証については、これまで、大学教務部委員会において学生へのアンケートなどに基づいて一部の検討を行ってきた。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 全学内部質保証については、これまで、大学教務部委員会において学生へのアンケートなどに基づいて一部の検討を行ってきた。	計画通り行われていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 教育の実施内容・状況の把握等については、全学内部質保証推進組織である大学運営会議と連携して検証している。	教育の実施内容・状況の把握等については、全学内部質保証推進組織である大学運営会議と連携して検証していることを確認し、点検した。	教育の実施内容・状況の把握等については、全学内部質保証推進組織である大学運営会議と連携して検証する。
	【教務部】 教育の実施内容・状況の把握等については、全学内部質保証推進組織である大学運営会議に報告を行っている。	点検の結果、教育の実施内容・状況の把握等については、全学内部質保証推進組織である大学運営会議報告が行われていることを確認し、点検した。	教育の実施内容・状況の把握等については、全学内部質保証推進組織である大学運営会議と連携して検証する。 加えて、2025年度より運用を開始する、学修成果可視化システムより得られる情報の活用方法を検討する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。			
評価の視点１：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置			
・単位制度の趣旨に基づく単位認定	【人文学部】 人文学部の各学科では、大学全体の方針に従い、単位制度の趣旨に基づいて、１単位の授業科目は、45時間の学習を必要とする内容をもって構成し、講義、演習科目は30時間または15時間の授業を１単位、実験、実習、実技科目については、45時間または30時間の授業を１単位とし、また単位の実質化を図るために、引き続き、シラバスの事前・事後学習欄に具体的に必要な学習時間を授業形態に応じて明記している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 大学の方針にしたがって単位認定を行った。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 大学の方針にしたがって単位認定を行った。	大学の方針に従って単位認定が行われていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 単位制度の趣旨に基づいて、１単位の授業科目は、45時間の学習を必要とする内容をもって構成し、講義、演習科目は30時間または15時間の授業を１単位、実験、実習、実技科目については、45時間または30時間の授業を１単位とし、単位の実質化を図るために、引き続き、シラバスの事前・事後学習欄に具体的に必要な学習時間を授業形態に応じて明記している。	単位制度の趣旨に基づいて、１単位の授業科目は、45時間の学習を必要とする内容をもって構成し、講義、演習科目は30時間または15時間の授業を１単位、実験、実習、実技科目については、45時間または30時間の授業を１単位とし、単位の実質化を図るために、引き続き、シラバスの事前・事後学習欄に具体的に必要な学習時間を授業形態に応じて明記していることを確認し、点検した。	単位制度の趣旨に基づいて、１単位の授業科目は、45時間の学習を必要とする内容をもって構成し、講義、演習科目は30時間または15時間の授業を１単位、実験、実習、実技科目については、45時間または30時間の授業を１単位とする。単位の実質化を図るために、引き続き、シラバスの事前・事後学習欄に具体的に必要な学習時間を授業形態に応じて明記する。
	【教務部】 単位制度の趣旨に基づいて、１単位の授業科目は、45時間の学習を必要とする内容をもって構成し、講義、演習科目は30時間または15時間の授業を１単位、実験、実習、実技科目については、45時間または30時間の授業を１単位としている。単位の実質化を図るために、引き続き、シラバスの事前・事後学習欄に具体的に必要な学習時間を授業形態に応じて明記している。	単位制度の趣旨に基づいて、１単位の授業科目は、45時間の学習を必要とする内容をもって構成し、講義、演習科目は30時間または15時間の授業を１単位、実験、実習、実技科目については、45時間または30時間の授業を１単位とされている。単位の実質化を図るために、引き続き、シラバスの事前・事後学習欄に具体的に必要な学習時間を授業形態に応じて明記されている。 以上のことを確認し、点検した。	単位制度の趣旨に基づいて、１単位の授業科目は、45時間の学習を必要とする内容をもって構成し、講義、演習科目は30時間または15時間の授業を１単位、実験、実習、実技科目については、45時間または30時間の授業を１単位とする。単位の実質化を図るために、引き続き、シラバスの事前・事後学習欄に具体的に必要な学習時間を授業形態に応じて明記する。
・既修得単位等の適切な認定	【人文学部】 人文学部における編入学に伴う単位認定は、学則に基づき、学部教務部委員会、教授会の承認を得て、適切な単位の認定を行っている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 大学の方針にしたがって単位認定を行った。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 大学の方針にしたがって単位認定を行った。	大学の方針に従って単位認定が行われていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【教務部】 編入学に伴う単位認定は、学則に基づき、学部教務部委員会、教授会の承認を得て、適切な単位の認定を行っている。なお、編入学において、免許・資格に関わる科目については、単位認定を行う際に、本学入学前の学校等からシラバスを取り寄せ、認定する本学の授業科目の内容に即しているかどうかの確認を教務部委員が行っている。 海外留学による単位認定については、留学期間中の学修時間を換算し、地域・国際交流センター運営委員会、学部教務部委員会、教授会の承認を得て、適切な単位の認定を行っている。	編入学に伴う単位認定は、学則に基づき、学部教務部委員会、教授会の承認を得て、適切な単位の認定が行われている。なお、編入学において、免許・資格に関わる科目については、単位認定を行う際に、本学入学前の学校等からシラバスを取り寄せ、認定する本学の授業科目の内容に即しているかどうかの確認が教務部委員により行われている。 海外留学による単位認定については、留学期間中の学修時間を換算し、地域・国際交流センター運営委員会、学部教務部委員会、教授会の承認を得て、適切な単位の認定が行われている。 以上のことを確認し、点検した。	編入学に伴う単位認定は、学則に基づき、学部教務部委員会、教授会の承認を得て、適切な単位の認定を行う。なお、編入学において、免許・資格に関わる科目については、単位認定を行う際に、本学入学前の学校等からシラバスを取り寄せ、認定する本学の授業科目の内容に即しているかどうかの確認を教務部委員が行う。 海外留学による単位認定については、留学期間中の学修時間を換算し、地域・国際交流センター運営委員会、学部教務部委員会、教授会の承認を得て、適切な単位の認定を行う。
・成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保するための措置	【人文学部】 人文学部における成績評価については、「履修ガイド」「シラバス」に評価基準を掲載している。成績評価の客観性、厳格性を担保するため、ＧＰＡ制度を導入し、その評価基準を客観的に示している。また、各科目の成績評価においては、可能な限り複数の評価項目を設け、その評価基準をシラバスに明示して、総合的な成績評価を実施している。同一科目の複数クラスについては、評価項目と基準を統一し、シラバスに記載している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 「履修ガイド」「シラバス」に評価基準を掲載している。成績評価の客観性、厳格性を担保するため、ＧＰＡ制度を導入し、その評価基準を客観的に示している。また、各科目の成績評価においては、その評価基準をシラバスに明示して、総合的な成績評価を実施している。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 大学の方針にしたがってシラバスを執筆し、客観性、厳格性、公正性、公平性が担保できる評価とした。	大学の方針にしたがって評価されていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【人文科学研究科】 成績評価については、「履修ガイド」「シラバス」に評価基準を掲載する。成績評価の客観性、厳格性を担保するため、ＧＰＡ制度を導入し、その評価基準を客観的に示している。	成績評価については、「履修ガイド」「シラバス」に評価基準を掲載する。成績評価の客観性、厳格性を担保するため、ＧＰＡ制度を導入し、その評価基準を客観的に示していることを確認し、点検した。	成績評価については、「履修ガイド」「シラバス」に評価基準を掲載する。成績評価の客観性、厳格性を担保するため、ＧＰＡ制度を導入し、その評価基準を客観的に示す。
	【教務部】 成績評価については、「履修ガイド」「シラバス」に評価基準を掲載している。成績評価の客観性、厳格性を担保するため、ＧＰＡ制度を導入し、その評価基準を客観的に示している。 また、各科目の成績評価においては、可能な限り複数の評価項目を設け、その評価基準をシラバスに明示して、総合的な成績評価を実施している。 レポート、プレゼンテーション、グループワーク、演技、演奏、作品などの課題を評価する際には、成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保している。授業の出席回数が出席すべき回数の３分の２に満たない場合は「Ｆ(不合格)」評価、出席回数以外の理由による不合格は「Ｄ」評価とする統一基準を設け、厳格な単位認定を行っている。具体的な評価項目については、毎年、大学教務部委員会で検討し、必要に応じて変更を行っている。	成績評価については、「履修ガイド」「シラバス」に評価基準が掲載されている。成績評価の客観性、厳格性を担保するため、ＧＰＡ制度を導入し、その評価基準が客観的に示されている。 また、各科目の成績評価においては、可能な限り複数の評価項目を設け、その評価基準をシラバスに明示して、総合的な成績評価が実施されている。 レポート、プレゼンテーション、グループワーク、演技、演奏、作品などの課題を評価する際には、成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性が担保されている。 なお、授業の出席回数が出席すべき回数の３分の２に満たない場合は「Ｆ(不合格)」評価、出席回数以外の理由による不合格は「Ｄ」評価とする統一基準を設け、厳格な単位認定が行われている。具体的な評価項目については、毎年、大学教務部委員会で検討され、必要に応じて変更が行われている。 以上のことを確認し、点検した。	成績評価については、「履修ガイド」「シラバス」に評価基準を掲載する。成績評価の客観性、厳格性を担保するため、ＧＰＡ制度を導入し、その評価基準を客観的に示す。 また、各科目の成績評価においては、可能な限り複数の評価項目を設け、その評価基準をシラバスに明示して、総合的な成績評価を実施する。 レポート、プレゼンテーション、グループワーク、演技、演奏、作品などの課題を評価する際には、できるだけルーブリックを活用することで、成績評価の客観性、厳格性、公正性、公平性を担保する。 なお、授業の出席回数が出席すべき回数の３分の２に満たない場合は「Ｆ(不合格)」評価、出席回数以外の理由による不合格は「Ｄ」評価とする統一基準を設け、厳格な単位認定を行う。具体的な評価項目については、毎年、大学教務部委員会で検討し、必要に応じて変更を行う。
・卒業・修了要件の明示	【人文学部】 卒業要件については、「履修ガイド」にすべての科目の単位数を掲載するとともに、卒業に必要な単位数を明示している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 「履修ガイド」にすべての科目の単位数を掲載するとともに、卒業に必要な単位数を明示している。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 ディプロマポリシーとして、大学案内、ホームページ、履修ガイドに記載して周知した。	周知が行われていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 修了要件については、「大学院履修の手引き」にすべての科目の単位数を掲載するとともに、修了に必要な単位数を明示している。なお、修士論文提出を修了要件に加え、修士論文審査に合格することを修了要件として明示している。	修了要件については、「大学院履修の手引き」にすべての科目の単位数を掲載するとともに、修了に必要な単位数と修士論文審査に合格することを修了要件として明示していることを確認し、点検した。	修了要件については、「大学院履修の手引き」にすべての科目の単位数を掲載するとともに、修了に必要な単位数を明示する。なお、修士論文提出を終了要件に加え、修士論文審査に合格することを終了要件として明示する。
	【教務部】 卒業要件については、「履修ガイド」にすべての科目の単位数を掲載するとともに、卒業に必要な単位数を明示している。	卒業要件については、「履修ガイド」にすべての科目の単位数を掲載するとともに、卒業に必要な単位数が明示されていることを確認し、点検した。	卒業要件については、「履修ガイド」にすべての科目の単位数を掲載するとともに、卒業に必要な単位数を明示する。
・成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり	【人文学部】 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールは、学則及び履修規程において設定されており、当該ルールは、「履修ガイド」に記載して周知されている。人文学部においても全学の方針に従って適切に実施している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 学則及び履修規程において設定されており、当該ルールは、「履修ガイド」に記載して周知されている。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 大学の方針にしたがって単位認定を行った。	大学の方針にしたがって単位認定が行われていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールは、学則及び履修規程において設定している。当該ルールは、「大学院履修の手引き」に記載して周知している。 全学内部質保証については、必要に応じて全学内部質保証推進組織である大学運営会議と連携している。	成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールは、学則及び履修規程において設定していること、当該ルールは、「大学院履修の手引き」に記載して周知していること、全学内部質保証については、必要に応じて全学内部質保証推進組織である大学運営会議と連携していることを確認し、点検した。	成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールは、学則及び履修規程において設定する。当該ルールは、「履修ガイド」に記載して周知する。 全学内部質保証については、必要に応じて全学内部質保証推進組織である大学運営会議と連携する。
	【教務部】 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールは、学則及び履修規程において設定している。当該ルールは、「履修ガイド」に記載して周知している。	成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールは、学則及び履修規程において設定されている。当該ルールは、「履修ガイド」に記載して周知されていることを確認し、点検した。	成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールは、学則及び履修規程において設定する。当該ルールは、「履修ガイド」に記載して周知する。 必要に応じて全学内部質保証推進組織である大学運営会議と連携する。
評価の視点２：学位授与を適切に行うための措置			

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表	【人文科学研究科】 学位論文審査基準について、大学院履修の手引きにおいて各専攻ごとに明示・公表している。	学位論文審査基準について、大学院履修の手引きにおいて各専攻ごとに明示・公表していることを確認し、点検した。	学位論文審査基準について、大学院履修の手引きにおいて各専攻ごとに明示・公表する。
・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置	【人文学部】 卒業認定(学士の学位授与)の客観性及び厳格性を担保するために、人文学部では大学全体の方針に従い、まず学科会議とは独立した学部教務部委員会において、修得単位数、在学年数等を確認しながら卒業判定を実施している。次に、各学科の学科会議において判定し、その後、最終的には学部教授会において判定している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 各学科の学科会議において判定し、その後、最終的には学部教授会において判定している。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 大学の方針にしたがって、各学科で会議を開き、成績データを基に判定した。	大学の方針にしたがって修了認定が行われていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 学位審査においては、複数の教員による口述試験を通して客観的評価を行い、その結果を受けて各専攻会議の協議を通して専攻教員全員一致を基準に合否案を作成、研究科委員会の承認を得て修了を認定している。	学位審査においては、複数の教員による口述試験を通して客観的評価を行い、その結果を受けて各専攻会議の協議を通して専攻教員全員一致を基準に合否案を作成、研究科委員会の承認を得て修了を認定していることを確認し、点検した。	学位審査においては、複数の教員による口述試験を通して客観的評価を行い、その結果を受けて各専攻会議の協議を通して専攻教員全員一致を基準に合否案を作成、研究科委員会の承認を得て修了を認定する。
	【教務部】 卒業認定(学士の学位授与)の客観性及び厳格性を担保するため、まず、学科会議とは独立した学部教務部委員会において、修得単位数、在学年数等を確認しながら卒業判定を実施している。次に、各学科の学科会議において判定し、その後、最終的に学部教授会において判定している。	卒業認定(学士の学位授与)の客観性及び厳格性を担保するため、まず、学科会議とは独立した学部教務部委員会において、修得単位数、在学年数等を確認しながら卒業判定が実施されている。次に、各学科の学科会議において判定し、その後、最終的に学部教授会において判定されていることを確認し、点検した。	卒業認定(学士の学位授与)の客観性及び厳格性を担保するため、まず、学科会議とは独立した学部教務部委員会において、修得単位数、在学年数等を確認しながら卒業判定を実施する。次に、各学科の学科会議において判定し、その後、最終的に学部教授会において判定する。
・学位授与に係る責任体制及び手続の明示	【人文学部】 ４年以上在学し、所定の単位数を修得した者については教授会の議を経て、学長が卒業を認定することは、学則において規定し、「履修ガイド」に記載して公表している。卒業認定の手続きについては、学則において、学部教務部委員会、学部教授会での審議事項として明確に規定されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 ４年以上在学し、所定の単位数を修得した者については教授会の議を経て、学長が卒業を認定することは、学則において規定し、「履修ガイド」に記載して公表している。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 学位授与に係わる責任体制は、学位記に記載した。	学位記に記載されていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 学位授与においては、大学院履修の手引きに履修単位及び修士論文提出の修了要件を明示し、その要件を満たした者を各専攻会議で確認、大学院運営委員会で再度確認した上で研究科委員会で協議、承認手続きを行っている。	学位授与においては、大学院履修の手引きに履修単位及び修士論文提出の修了要件を明示し、その要件を満たした者を各専攻会議で確認、大学院運営委員会で再度確認した上で研究会委員会で協議、承認手続きを行っていることを確認し、点検した。	学位授与においては、大学院履修の手引きに履修単位及び修士論文提出の修了要件を明示し、その要件を満たした者を各専攻会議で確認、大学院運営委員会で再度確認した上で研究会委員会で協議、承認手続きを行う。
	【教務部】 ４年以上在学し、所定の単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定することを、学則において規定し、「履修ガイド」に記載して公表している。卒業認定の手続きについては、学則において、学部教務部委員会、学部教授会での審議事項として明確に規定している。	４年以上在学し、所定の単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定することを、学則において規定し、「履修ガイド」に記載して公表されている。卒業認定の手続きについては、学則において、学部教務部委員会、学部教授会での審議事項として明確に規定されていることを確認し、点検した。	４年以上在学し、所定の単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定することを、学則において規定し、「履修ガイド」に記載して公表する。卒業認定の手続きについては、学則において、学部教務部委員会、学部教授会での審議事項として明確に規定する。
・適切な学位授与	【人文学部】 ４年以上在学し、所定の単位数を修得した学生に対して、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 ４年以上在学し、所定の単位数を修得した学生に対して、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与している。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 大学の方針にしたがって、適切に学位授与を行った。	大学の方針にしたがって、適切に学位が授与されていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 ２年以上在学し、所定の単位数を修得した上で修士論文審査に合格した学生に対して、研究科委員会の議を経て、学長が修了を認定し、修士の学位を授与している。	２年以上在学し、所定の単位数を修得した上で修士論文審査に合格した学生に対して、研究科委員会の議を経て、学長が修了を認定し、修士の学位を授与していることを確認し、点検した。	２年以上在学し、所定の単位数を修得した上で修士論文審査に合格した学生に対して、研究科委員会の議を経て、学長が修了を認定し、修士の学位を授与する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【教務部】 ４年以上在学し、所定の単位数を修得した学生に対して、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与している。	４年以上在学し、所定の単位数を修得した学生に対して、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位が授与されていることを確認し、点検した。	４年以上在学し、所定の単位数を修得した学生に対して、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与する。
・学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり	【人文学部】 学位授与に関わる全学的なルールは、学則において設定されている。学則では、各学科の卒業要件を明示している。卒業要件は、「履修ガイド」に記載して周知している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 学則で、各学科の卒業要件を明示している。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 大学の方針にしたがって、適切に実施した。	大学の方針にしたがって、適切に実施したことを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 学位授与に関わる全学的なルールは、大学院学則において設定する。大学院学則では、各専攻の修了要件を明示している。修了要件は、「大学院履修の手引き」に記載して周知している。 全学内部質保証については、必要に応じて全学内部質保証組織である大学運営会議と連携している。	学位授与に関わる全学的なルールは、大学院学則において設定する。大学院学則では、各専攻の修了要件を明示していること、修了要件は、「大学院履修の手引き」記載して周知していること、全学内部質保証については、必要に応じて全学内部質保証組織である大学運営会議と連携していることを確認し、点検した。	学位授与に関わる全学的なルールは、大学院学則において設定する。大学院学則では、各専攻の修了要件を明示する。修了要件は、「大学院履修の手引き」に記載して周知する。 全学内部質保証については、必要に応じて全学内部質保証組織である大学運営会議と連携する。
	【教務部】 学位授与に関わる全学的なルールは、学則において設定している。学則では、各学科の卒業要件を明示している。卒業要件は、「履修ガイド」に記載して周知している。	学位授与に関わる全学的なルールは、学則において設定されている。学則では、各学科の卒業要件が明示されている。卒業要件は、「履修ガイド」に記載して周知されていることを確認し、点検した。	学位授与に関わる全学的なルールは、学則において設定する。学則では、各学科の卒業要件を明示する。卒業要件は、「履修ガイド」に記載して周知する。 必要に応じて全学内部質保証組織である大学運営会議と連携する。
4.1.6.学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。			
評価の視点１：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定(特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。)	【人文学部】 人文学部では大学全体の方針に従い、教務部による学習成果に関する調査(間接調査)を実施している。この調査の目的は、学生の学習実態を知ること、各学科の専門分野の特性に応じた学習成果を測定すること、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価することなどである。設問には、科目ナンバー、履修系統図、授業を通して重点的に修得できる力という指標を設定している。これにより、各学科の特性に応じた学習成果を測定することが可能となる。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 学習成果に関する調査(間接調査)を実施している。この調査の目的は、学生の学習実態を知ること、各学科の専門分野の特性に応じた学習成果を測定すること、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価することなどである。 子ども発達学科：学習成果に関する調査に加え、教職課程、保育士課程においては学校、保育所等施設における実習時に実習先の指導者の実践面からの評価も加味している。 心理学科：学習成果に関する調査に加え、公認心理師資格取得のための心理実習においては、実習先の指導者の実践面からの評価も加味している。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 大学の方針にしたがって、適切に設定した。国際英語学科の教職課程は最低限の英語能力を設定した。	大学および教職課程の方針に設定していることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 学修成果の把握について、各専攻の特性から、共通のものを設けず、基本的に教員の学生に対する個別面談を通して日ごろから把握している。	学修成果の把握について、各専攻の特性から、共通のものを設けず、基本的に教員の学生に対する個別面談を通して日ごろから把握していることを確認し、点検した。	学修成果の把握について、各専攻の特性から、共通のものを設けず、基本的に教員の学生に対する個別面談を通して日ごろから把握する。
	【教務部】 学習成果に関する調査(間接調査)を実施している。この調査の目的は、学生の学習実態を知ること、各学科の専門分野の特性に応じた学習成果を測定すること、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価することなどである。設問には、科目ナンバー、履修系統図、授業を通して重点的に修得できる力という指標を設定している。これにより、各学科の特性に応じた学習成果を測定することが可能となる。なお、2024年9月に同調査を実施した。 また、ディプロマ・ポリシーの達成度については、学修成果可視化システムを導入し、2025年度からの可視化に向け、準備を進めている。	学習成果に関する調査(間接調査)が実施されている。この調査の目的は、学生の学習実態を知ること、各学科の専門分野の特性に応じた学習成果を測定すること、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価することなどである。設問には、科目ナンバー、履修系統図、授業を通して重点的に修得できる力という指標が設定されている。これにより、各学科の特性に応じた学習成果を測定することが可能となる。2024年9月に同調査を実施された。 また、ディプロマ・ポリシーの達成度については、学修成果可視化システムを導入し、2025年度からの可視化に向け、準備が進められている。 以上のことを確認し、点検した。	学習成果に関する調査(間接調査)を実施する。この調査の目的は、学生の学習実態を知ること、各学科の専門分野の特性に応じた学習成果を測定すること、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価することなどである。設問には、科目ナンバー、履修系統図、授業を通して重点的に修得できる力という指標を設定する。これにより、各学科の特性に応じた学習成果を測定することが可能となる。 また、ディプロマ・ポリシーの達成度については、学修成果可視化システムを導入し、2025年度より可視化を図る。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
評価の視点２：学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価するための方法の開発 ≪学習成果の測定方法例≫ ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	【人文学部】 学習成果に関する調査(間接調査)が全学的に実施されている。この調査の目的は、学生の学習実態を知ること、各学科の専門分野の特性に応じた学習成果を測定すること、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価することなどである。学習成果の測定方法としてルーブリックの活用など、大学の方針に剃って実施することが推奨されている。人文学部においてもこの大学全体の方針に従っている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 学習成果に関する調査(間接調査)が全学的に実施されている。この調査の目的は、学生の学習実態を知ること、各学科の専門分野の特性に応じた学習成果を測定すること、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握及び評価することなどである。学習成果の測定方法としてルーブリックの活用など、大学の方針に剃って実施する。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 学位授与方針に明示した学習成果を把握する方法として、ルーブリックを活用した成績評価を実施、また、英語力の向上については検定試験を行い経年比較を実施した。	大学・学部の方針に従って評価方法が作成されていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 学位授与方針を考慮した修士論文口述試験を通して学生の学修成果を把握している。評価に関しては、臨床心理学専攻では学習成果の測定を目的に修了前のアンケート調査を行っている。	学位授与方針を考慮した修士論文口述試験を通して学生の学修成果を把握していること、評価に関しては、臨床心理学専攻では学習成果の測定を目的に修了前のアンケート調査を行っていることを確認し、点検した。	学位授与方針を考慮した修士論文口述試験を通して学生の学修成果を把握する。評価に関しては、各専攻の特色に合わせて学習成果の測定を目的とした学生調査や修了生からの意見聴取を行う。
	【教務部】 学習成果に関する調査(間接調査)を実施している。この調査の目的は、学生の学習実態を知ること、各学科の専門分野の特性に応じた学習成果を測定すること、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価することなどである。設問には、科目ナンバー、履修系統図、授業を通して重点的に修得できる力という指標を設定している。これにより、各学科の特性に応じた学習成果を測定することが可能となる。なお、2024年9月に同調査を実施した。 また、レポート、プレゼンテーション、グループワーク、演技、演奏、作品などの課題を評価する際には、できるだけルーブリックを活用することを推進している。 「学習成果に関する調査」結果に基づく分析・検討が十分に行われるための方策を検討している。 科目ナンバーと履修系統図において、修得できる力として示している内容が、学位授与方針に示した学習成果との関連付けに着手している。	学習成果に関する調査(間接調査)が実施されている。この調査の目的は、学生の学習実態を知ること、各学科の専門分野の特性に応じた学習成果を測定すること、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価することなどである。設問には、科目ナンバー、履修系統図、授業を通して重点的に修得できる力という指標が設定されている。これにより、各学科の特性に応じた学習成果を測定することが可能となる。なお、2024年9月に同調査が実施されている。 また、レポート、プレゼンテーション、グループワーク、演技、演奏、作品などの課題を評価する際には、できるだけルーブリックを活用することが推進されている。 「学習成果に関する調査」結果に基づく分析・検討が十分に行われるための方策が検討されている。 科目ナンバーと履修系統図において、修得できる力として示している内容と、学位授与方針に示した学習成果と関連付けに着手している。 以上のことを確認し、点検した。	学習成果に関する調査(間接調査)を実施する。この調査の目的は、学生の学習実態を知ること、各学科の専門分野の特性に応じた学習成果を測定すること、学位授与方針に明示した学生の学習成果を把握・評価することなどである。設問には、科目ナンバー、履修系統図、授業を通して重点的に修得できる力という指標を設定する。これにより、各学科の特性に応じた学習成果を測定することが可能となる。 また、レポート、プレゼンテーション、グループワーク、演技、演奏、作品などの課題を評価する際には、できるだけルーブリックを活用することを推進する。 「学習成果に関する調査」結果に基づく分析・検討が十分に行われるための方策を検討する予定である。 科目ナンバーと履修系統図において、修得できる力として示している内容が、学位授与方針に示した学習成果と関連するよう、さらに整備を進める。
評価の視点３：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり	【人文学部】 人文学部では大学全体の方針に従い、学習成果に関する調査結果については、大学教務部委員会で情報共有を行い、今後、前年度との比較をはじめとする分析・評価を行い、その結果を教育課程に反映させる予定である。また同様に大学全体の方針に従い、学習成果の把握及び評価の取り組みについては、大学運営会議と協働しており、調査結果は、大学教務部委員会だけでなく、大学運営会議でも報告している。今後は大学ＩＲ委員会とも連携しながら、全学内部質保証推進を行っていく予定である。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 学習成果の把握及び評価の取り組みについては、大学運営会議と協働している。調査結果は、大学教務部委員会だけでなく、大学運営会議でも報告している。今後は大学・短期大学部ＩＲ委員会とも連携しながら、全学内部質保証推進を行っていく。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 学習成果の把握及び評価の取り組みについては、大学運営会議と協働している。調査結果は、大学教務部委員会だけでなく、大学運営会議でも報告している。今後は大学・短期大学部ＩＲ委員会とも連携しながら、全学内部質保証推進を行っていく。	継続中である。	2025年度はさらに具体的に取り組む。
	【人文科学研究科】 学習成果に関して、各専攻会議及び大学院運営委員会で情報共有を行っている。	学習成果に関して、各専攻会議及び大学院運営委員会で情報共有を行っていることを確認し、点検した。	学習成果に関して、各専攻会議及び大学院運営委員会で情報共有を行う。 学習成果の把握及び評価の取り組みについては、全学内部質保証推進組織である大学運営会議と協働する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【教務部】 学習成果に関する調査結果については、大学教務部委員会で情報共有を行った。 この結果は、大学運営会議に報告している。	学習成果に関する調査結果については、大学教務部委員会で情報共有されている。なおIR担当者の協力を得て、データの分析に取り組んでいる。 以上のことを確認し、点検した。	学習成果に関する調査結果については、大学教務部委員会で情報共有を行う。前年度との比較をはじめとする分析・評価を行い、その結果を教育課程に反映させる予定である。 学習成果の把握及び評価の取り組みについては、大学運営会議と協働する。調査結果は、大学教務部委員会だけでなく、大学運営会議でも報告する。今後は大学ＩＲ委員会とも連携しながら、全学内部質保証推進を行う。
4.1.7.教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。			
評価の視点１：適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用	【人文学部】 人文学部では大学全体の方針に従い、教務部が中心となって、全学的に行っている「学習成果に関する調査」が実施された。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 全学的に行っている「学習成果に関する調査」が実施された。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 教育成果の向上を測定する指針の1つとして、全学年で年1回外部検定試験を実施した。	学習成果の1つである英語力向上を検定試験結果の分析で確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 学習成果に関する定期的な点検・評価及びその結果の適切な活用については、修士論文指導教員を中心に、学生の学修状況、成果を把握し、各専攻運営会議で情報共有を行っている。	学習成果に関する定期的な点検・評価及びその結果の適切な活用については、修士論文指導教員を中心に、学生の学修状況、成果を把握し、各専攻運営会議で情報共有を行っていることを確認し、点検した。	学習成果に関する定期的な点検・評価及びその結果の適切な活用については、各専攻運営会議を中心に行う。
	【教務部】 学習成果に関する調査を毎年度1回実施している。結果については、大学教務部委員会及び大学運営会議で報告し、各学科に周知している。	学習成果に関する調査が毎年度1回実施されている。結果については、大学教務部委員会および大学運営会議で報告し、各学科に周知されている。 以上のことを確認し、点検した。	学習成果に関する調査を毎年度1回実施する。結果については、大学教務部委員会及び、全学内部質保証組織である大学運営会議で報告し、各学科に周知する。今後、前年度との比較をはじめとする分析・評価を行い、その結果を教育課程に反映させる予定である。
評価の視点２：点検・評価結果に基づく改善・向上	【人文学部】 教育課程はディプロマ・ポリシーに基づいていることから、ディプロマ・ポリシーに明記されている能力の修得状況を把握することによって、教育課程を改善・向上させることができる。2023年度に全学科において教育課程が改定されたことに伴い、ディプロマ・ポリシーに明記されている能力の修得状況を把握するための新たな方策については、大学全体の方針に従い、これまでも実施してきたアンケートに加え、ＧＰＡを利用したレーダーチャートやポートフォリオの活用などを、2022年度より引き続き検討している。具体的には、大学全体の方針に従い、点検・評価結果に基づく改善・向上のために新たなシステムを導入することを決定した。 また人文学部では2027年度の学部学科のｊ改編に向けてディプロマ・ポリシーの検討を開始した。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続するとともに、2027年度の改編に向けて検討をすすめていく。
	【人間関係学部】 ディプロマ・ポリシーに明記されている能力の修得状況を把握することによって、教育課程を改善・向上させることができる。2019年度より開始された新教育課程について、定期的に学習成果を測定することで、経年変化を視野に入れた分析・評価が可能となった。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 教育課程はディプロマ・ポリシーに基づいていることから、ディプロマ・ポリシーに明記されている能力の修得状況を把握することによって、教育課程を改善・向上させることができる。2019年度より開始された新教育課程について、定期的に学習成果を測定することで、経年変化を視野に入れた分析・評価が可能となった。	計画通りに確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 教育課程及びその内容、方法の適切性について、毎年の開講計画において各専攻委員会を中心に確認、点検を行い、改善・向上を図っている。	教育課程及びその内容、方法の適切性について、毎年の開講計画において各専攻委員会を中心に確認、点検を行い、改善・向上を図っていることを確認し、点検した。	教育課程及びその内容、方法の適切性について、毎年の開講計画において各専攻委員会を中心に確認、点検を行い、改善・向上を図る。
	【教務部】 教育課程はディプロマ・ポリシーに基づいていることから、ディプロマ・ポリシーに明記されている能力の修得状況を把握することによって、教育課程を改善・向上させることができる。 全学科において教育課程が改定されたことに伴い、ディプロマ・ポリシーに明記されている能力の修得状況を把握するための新たな方策については、これまでも実施してきたアンケートに加え、ＧＰＡを利用したレーダーチャートやポートフォリオの活用について、準備を進めている。	教育課程はディプロマ・ポリシーに基づいていることから、ディプロマ・ポリシーに明記されている能力の修得状況を把握することによって、教育課程を改善・向上させることができる。 全学科において教育課程が改定されたことに伴い、ディプロマ・ポリシーに明記されている能力の修得状況を把握するための新たな方策については、これまでも実施してきたアンケートに加え、ＧＰＡを利用したレーダーチャートやポートフォリオの活用について、計画的に進められている。 以上のことを確認し、点検した。	教育課程はディプロマ・ポリシーに基づいていることから、ディプロマ・ポリシーに明記されている能力の修得状況を把握することによって、教育課程を改善・向上させることができる。 全学科において教育課程が改定されたことに伴い、ディプロマ・ポリシーに明記されている能力の修得状況を把握するための新たな方策については、これまでも実施してきたアンケートに加え、ＧＰＡを利用したレーダーチャートやポートフォリオの活用を実施する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
第５章　学生の受け入れ			
5.1.現状説明			
5.1.1.学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。			
評価の視点１：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表	【学長】 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを定め、それらを踏まえたアドミッション・ポリシーを制定し、大学のホームページや「大学案内」を使用して公開し、本学での学びを希望する生徒・保護者・その関係者へ広く情報発信を行っている。	適切に実施している。2027年度教育改革へ向けて、ポリシー表記の全学的な統一化のために基本となる大学の３ポリシーを策定した。以上のことを確認し、点検した。	策定した大学の３ポリシーの書式に倣って、各学部・学科における大学全体として統一した一貫性のある３ポリシーの策定のための改訂作業を開始し、2027年度改編に合わせて施行する。
	【人文学部】 人文学部では大学全体の方針に従い、学部学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを定め、それらを踏まえたアドミッション・ポリシーを制定し、大学のホームページや「大学案内」を使用して公開し、本学での学びを希望する生徒・保護者・その関係者へ広く情報発信を行っている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 アドミッション・ポリシーを制定し、大学のホームページや「大学案内」を使用して公開し、広く情報発信を行っている。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 アドミッション・ポリシーの再確認を行った。	アドミッション・ポリシーが適切に設定されていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえたアドミッションポリシーを設定し、ホームページ、大学案内、入試要項に公表している。	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえたアドミッションポリシーを設定し、ホームページ、大学案内、入試要項に公表していることを確認し、点検した。	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえたアドミッションポリシーを設定し、ホームページ、大学案内、入試要項に公表する。
評価の視点２：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定			
・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像	【学長】 入学試験判定単位となる各学科や専攻では、各々の特徴、学力の３要素に代表される入学に期待される学修能力、評価判定基準を明記して受け入れ方針を定めている。	求める学生像について、入学前の学習歴、学力水準、能力等を含め「入学試験要項」を通して広く情報を公開していることを確認し、点検した。	引き続き適正な情報公開を行う。
	【人文学部】 人文学部では大学全体の方針に従い、入学に期待される学修能力、評価判定基準を「アドミッション・ポリシー」として明記、受け入れ方針を定めている。これらは、大学ホームページ及び「入学試験要項」を通して広く情報を公開している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 アドミッション・ポリシーとして公表し、受け入れ方針を定めている。これらは、大学ホームページ及び「入学試験要項」を通して情報を公開している。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 入学に期待される学修能力、評価判定基準を「アドミッション・ポリシー」として明記、受け入れ方針を定めている。これらは、大学ホームページ及び「入学試験要項」を通して広く情報を公開している。	適切に行われていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 各専攻の特色に合わせて設定したたアドミッションポリシーの中で、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を提示している。	各専攻の特色に合わせて設定したアドミッションポリシーの中で、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を提示していることを確認し、点検した。	各専攻の特色に合わせて設定したたアドミッションポリシーの中で、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像を提示する。
・入学希望者に求める水準等の判定方法	【学長】 入学試験判定単位となる各学科や専攻では、各々の特徴、学力の３要素に代表される入学に期待される学修能力、評価判定基準を明記して受け入れ方針を定めている。	求める学生像について、入学前の学習歴、学力水準、能力等を含め「入学試験要項」を通して広く情報を公開していることを確認し、点検した。	引き続き適正な情報公開を行う。
	【人文学部】 人文学部では大学全体の方針に従い、入学に期待される学修能力、評価判定基準を「アドミッション・ポリシー」として明記、受け入れ方針を定めている。これらは、大学ホームページ及び「入学試験要項」を通して広く情報を公開している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 アドミッション・ポリシーとして公表し、受け入れ方針を定めている。これらは、大学ホームページ及び「入学試験要項」を通して情報を公開している。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 入学に期待される学修能力、評価判定基準を「アドミッション・ポリシー」として明記、受け入れ方針を定めている。これらは、大学ホームページ及び「入学試験要項」を通して広く情報を公開している。	適切に行われていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 3専攻に共通して、入学試験において外国語・専門科目・口述試験を設定し、筆記と複数の教員による面接の両面から入学希望者に求める水準の判定を行っている。	3専攻に共通して、入学試験において外国語・専門科目・口述試験を設定し、筆記と複数の教員による面接の両面から入学希望者に求める水準の判定を行っていることを確認し、点検した。	3専攻に共通して、入学試験において外国語・専門科目・口述試験を設定し、筆記と複数の教員による面接の両面から入学希望者に求める水準の判定を行う。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
5.1.2. 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。			
評価の視点１：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定	【学長】 文部科学省通知「大学入学者選抜実施要領」に基づき、全学入試委員会（2024年4月16日、5月14日）を通して、学生募集方法及び2025年度入試制度（2024年度実施の入試）を適切に設定した。	当初予定通りに実施していることを確認し、点検した。	引き続き適正な実施を継続するとともに入試制度の改善の検討を継続する。
	【人文学部】 人文学部の各学科では、高校生等大学進学を考える人々を中心に、学部・学科の特徴や魅力、ならびに在席者の様子を周知するため、積極的にホームページ(学科Today)での広報活動を行い、またInstagramでの広報を検討・実施してきた。また入試選抜方法については、大学全体の方針に従い、1月以降の一般選抜入試だけではなく、年内では総合型および学校推薦型入学試験（指定校・公募）を実施している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続し、学科の魅力の発信をさらに検討し学生募集方法の改善・向上に努めていく。
	【人間関係学部】 学部・学科の特徴や魅力、ならびに在席者の様子を周知するため、積極的にホームページ(学科Today)での広報活動を行ってきた。また入試選抜方法については、大学全体の方針に従い実施している。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 国際キャリア学部では、高校生等大学進学を考える者を対象に、学部・学科の特徴や在席者の様子を周知するため、積極的にホームページ(学科Today)での広報活動を行っている。なお、入試選抜方法については、2025年度の総合型I期および学校推薦型（公募推薦）試験に加えて、学校推薦型（指定校推薦）を追加した。	入学者選抜制度が適切に設定されていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 各専攻のアドミッションポリシーに基づき、、一般入試・社会人入試・外国人留学生入試(秋季と春季)と学内進学入試（秋季）を設定している。	各専攻のアドミッションポリシーに基づき、、一般入試・社会人入試・外国人留学生入試(秋季と春季)と学内進学入試（秋季）を設定していることを確認し、点検した。	各専攻のアドミッションポリシーに基づき、、一般入試・社会人入試・外国人留学生入試(秋季と春季)を設定し、多様な人材の獲得する。なお、学内の優秀な人材の進学を促すために学内進学入試（秋季）を設定する。
	【事務部長】 2025年度入学予定者は523名（昨年度は478名）。	2025年度は、昨年度に対し、年内入試入学者は増加したものの、一般入試は微減。結果として入学定員充足には至らなかった。以上のことを確認し、点検した。	広報活動充実のため、予算を増額。入学定員充足を目標とする。
評価の視点２：授業料その他の費用や経済的支援に関する情報提供	【学長】 校納金、奨学金については大学ホームページ及び「大学案内(Guide Book)」に詳細情報を記載し、受験生が安心して受験できるように情報提供を行っている。奨学金については、日本学生支援機構を代表とする学外奨学金を始め、家計急変支援等、様々な学内奨学金制度について詳細情報を提供している。これ以外にも入試成績による特待奨学金及び２年次以降の成績優秀特待制度についても情報を掲載している。	適切に行っていることを確認し、点検した。（各奨学金関連の学生向け通知メール、審査会議議事録等）	引き続き適正な実施を継続するとともに一層の充実を図る。
評価の視点３：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備	【学長】 各学部入試委員会及び全学入試委員会において、それぞれ目的に沿った活動を有機的に連結して行う体制となっている。	適切に行っていることを確認し、点検した。（各入試委員会議事録）	引き続き適性な体制を維持する。
評価の視点４：公正な入学者選抜の実施 ・オンラインによる入学者選抜を行う場合における公正な実施	【学長】 学部入試審議会、学部合同入試審議会を通して公正な入学者選抜を実施する体制となっている。	適切に行っていることを確認し、点検した。（各入試委員会議事録）	引き続き適性な体制を維持する。
評価の視点５：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施 ・オンラインによって入学者選抜を行う場合における公平な受験機会の確保（受験者の通信状況の顧慮等）	【学長】 入学希望者への合理的な配慮については、障がい等によって受験上の配慮が必要な受験生については事前に相談を受け付けることを「入学試験要項」に明記して対応している。その際、相談することによって合否判定が不利に働かないこと、また、出願後の不慮の事故にも対応することを記載し、受験生が安心して試験に臨むことができるように対応している。加えて、入学が決定した後の相談窓口として学生課が対応することを明記している。	適切に対応していることを確認し、点検した。（入学試験要項）	引き続き適正に対応するとともに、より多様な配慮について検討を継続する。
5.1.3.適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。			
評価の視点１：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理			
・入学定員に対する入学者数比率（【学士】）	【事務部長】 2025年度入学生は、入学定員に対する入学者数比率が93%	全学入試委員会にて2025年度入試の点検評価を行うことを確認し、点検した。	2025年度入試における点検評価をもとに2026年度入試の見直しを行う。
・編入学定員に対する編入学生数比率（【学士】）	【事務部長】 2025年度編入学生数は、11名の予定で、編入学定員に対する編入学者数比率が50%	全学入試委員会にて2025年度入試の点検評価を行うことを確認し、点検した。	2025年度入試における点検評価をもとに2026年度入試の見直しを行う。
・収容定員に対する在籍学生数比率	【事務部長】 2025年度在籍者数は、収容定員に対する在籍学生数比率が85%	収容定員に対する在籍学生比率の減少が進行していることを確認し、点検した。	入学定員の確保を目標に、収容定員に対する在籍者比率を改善する。
・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	【事務部長】 Web制作会社とコンサルティング契約を結び活動を開始した。	大学HP内のオープンキャンパス特設サイトのリニューアルを行った。一般入試情報サイトのリニューアルを行った。以上のことを確認し、点検した。	2025年3月開催の入試広報委員会にて、2025年度の入試広報実施方針を策定した。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
5.1.4. 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。			
評価の視点１：適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価	【学長】 全学入試委員会(学長、副学長、学部長、学科長、事務部長、入試広報課長等で構成)では、入学者数（定員）管理の観点から当該年度及び過去５年分のデータを踏まえて適切な対応を検討することによって、過去の入試方法や体制について点検・評価を行い、当該年度の入試に関する改善点や変更点を協議する体制となっている。	適切に行っていることを確認し、点検した。（全学入試委員会議事録）	引き続き適性な体制を維持するとともに、改善や変更への検討を継続する。
	【人文学部】 人文学部では大学全体の方針に従い、学生受け入れの適切性については入学者数(定員)管理の点において全学入試委員会(学長、副学長、学部長、学科長、事務部長、入試広報課長等で構成)に当該年度及び過去５年分のデータが提出され講評が行われ、また学部審議会・教授会においても入学者数や各入試別の志願者数などのデータを共有した。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 大学全体の方針に従い、入学者数(定員)管理の点については、全学入試委員会で講評が行われ、また学部審議会・教授会においても入学者数や各入試別の志願者数などのデータを共有した。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 例年通り、各入試形態の志願者数、合格者数、入学者数を元に点検・評価を行なった。また例年通り、学部独自に実施する新入生対象のアンケート調査を行った。	定期点検が行われていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 学生の受け入れの適切性について、各専攻会議で秋季及び春季の入試実施後検討を行い、大学院入試委員会及び学長を議長とする大学院入試審議会で協議を行っている。	学生の受け入れの適切性について、各専攻会議で秋季及び春季の入試実施後検討を行い、大学院入試委員会及び学長を議長とする大学院入試審議会で協議を行っていることを確認し、検討した。	学生の受け入れの適切性について、各専攻会議で秋季及び春季の入試実施後検討を行い、大学院入試委員会及び学長を議長とする大学院入試審議会で協議を行う。
評価の視点２：点検・評価結果に基づく改善・向上	【学長】 全学入試委員会(学長、副学長、学部長、学科長、事務部長、入試広報課長等で構成)では、入学者数（定員）管理の観点から当該年度及び過去５年分のデータを踏まえて適切な対応を検討することによって、過去の入試方法や体制について点検・評価を行い、当該年度の入試に関する改善点や変更点を協議する体制となっている。	適切に行っていることを確認し、点検した。（全学入試委員会議事録）	引き続き適性な体制を維持するとともに、改善や変更への検討を継続する。
第６章　教員・教員組織			
6.1.現状説明			
6.1.1.大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部･研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。			
評価の視点１：大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 評価の視点２：各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針 (分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	【学長】 福岡女学院大学・福岡女学院大学短期大学部では、学則に定める理念・目的を達成するために「求める教員像」「教員組織の編成方針」を以下のように定めている。 ［求める教員像］ ･本学の理念・目的・教育目標を十分に理解し、協力できる者 ･本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力があり、その向上に努める者 ･教授、准教授、講師、助教、助手それぞれに必要な研究上の業績を、実務家教員においては専攻分野に関する高度の実務上の能力を有し、継続的に積み上げる意思のある者 ･学生支援に対し進んで貢献する熱意があり、それを体現できる者 ･本学の研究倫理規準を遵守し、高い倫理観を持って研究に取り組む者 ･研究成果を社会に還元し、地域貢献に積極的に取り組む者 ･本学の運営に協力的・主体的な行動ができる者 ･本学の教育・研究・大学運営等のあらゆる活動において、積極的に学生と関わり、職員と協働できる者 ［教員組織の編成方針］ ･「各学校の設置基準」等関連法令に基づくとともに、教育目標やディプロマポリシー、カリキュラムポリシーなどの各種方針を実現するために、教育研究上の専門領域等のバランスを考慮し、必要な教員を配置する。 ･教員間で連携し組織的に教育・研究を行うために、教育課程や学校運営等において適切に教員の役割を分担する。 ･広く人材を求め、年齢・性別構成に配慮する。 ･教員の募集、任用、昇任等にあたっては、本学の諸規則および方針に基づき、公正かつ適切に行う。 ･組織的かつ多面的なFD・SD活動を行って、絶えず教員の資質向上を図る。	求める教員像及び教員組織の編成方針に基づいた、適正な人員配置を行っていることを確認し、点検した。	引き続き求める教員像及び教員組織の編成方針に基づいた、適正な人員配置を維持する。また、人事ポイント制の導入など、将来計画に直結した人事管理システムの導入を引き続き検討する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【人文学部】 人文学部では、大学全体の方針である学則に定める理念・目的を達成するための「求める教員像」「教員組織の編成方針」に従い、求める教員像本学の理念・目的・教育目標を十分に理解し、協力でき、本学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力があり、その向上に努める者であり、教授、准教授、講師、助教、助手それぞれに必要な研究上の業績、実務家教員においては専攻分野に関する高度の実務上の能力を有し、継続的に積み上げる意思があり、学生支援に対し進んで貢献する熱意があり、本学の研究倫理規準を遵守し、高い倫理観を持って研究に取り組み、研究成果を社会に還元し、地域貢献に積極的に取り組み、本学の運営に協力的・主体的な行動ができ、本学の教育・研究・大学運営等あらゆる活動において、積極的に学生と関わり、職員と協働できる人物教員を任用し、配置するように努めるとともに、人文学部の教育課程との整合性を重視しつつ、各学科の専門領域における優れた研究業績と素養を兼ね備えた教員を任用し、配置している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 人間関係学部は、以下のように方針を定め、ホームページに明示している。 専門分野、教員配置 １）人間関係学部の教育課程との整合性を重視しつつ、各学科の専門領域における優れた研究業績と深い人間関係学の素養を兼ね備えた教員を任用し、配置する。人間関係学部教員に求められるのは、心理学科においては臨床心理、キャリア心理、人間関係の各コース運営に必要な専門的知識、子ども発達学科においては、子ども学をキーワードとした各専門領域における確かな専門的知識であると同時に、これら諸領域にわたる広い学術的関心と知識である。これは、建学の精神に基づき、人とそのつながりについての幅広い教養と深い専門性をもって、自立的に社会貢献に取り組む女性の育成という人間関係学部の教育上の目標を達成するためである。 ２）教員免許等の資格課程に配慮し、適切な教員配置を行う。 教育課程や学部運営における教員の役割分担 専門的研究領域と教育実績に基づいて教育課程の責務を分担する。また、専門知識及び学科・学部運営の経験と実績に応じて学部運営の役割を分担する。 教員構成 教育研究や大学運営における適切な教員の役割分担を可能にするため、広く人材を求める。また、同様の理由から、年齢・性別構成が偏ることのないよう配慮する。 教員の資質向上 教職員同僚との協働能力、学生との積極的な関わりの姿勢、学生の研究指導能力に重点を置いて教員の資質向上を図る。また、これらの能力、資質を向上させるためのものとしてFD・SD活動を位置づける。	子ども発達学科： 適切に実施していることを確認し、点検した。 心理学科： 適切に実施していることを確認し、点検した。	子ども発達学科： 年齢構成に関しては、今後の採用計画において専門性を担保できる限りにおいて幅広い年代構成となるよう計画する。 心理学科： 年齢構成に関しては、今後の採用計画において専門性を担保できる限りにおいて幅広い年代構成となるよう計画する。
	【国際キャリア学部】 国際キャリア学部の教育課程との整合性を重視しつつ、各学科の専門領域における優れた研究業績と素養を兼ね備えた教員を任用し、配置する。国際キャリア学部教員に求められるのは、国際英語学科においては国際関係、英語教育、英語学の専門領域に関する深い知識、国際キャリア学科においては、国際ビジネス、異文化コミュニケーション、地域研究・国際協力の各専門領域における確かな専門的知識であると同時に、これら諸領域にわたる広い学術的関心と知識である。教育課程や学部運営における教員の役割分担、専門的研究領域と教育実績に基づいて教育課程の責務を分担する。また、専門知識及び学科・学部運営の経験と実績に応じて学部運営の役割を分担する。	方針が明確に設定されていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 大学院教育担当の教員に対して、『福岡女学院大学大学院　人文科学研究科担当教員資格審査基準』を設け、専門分野に関する能力、資質を審査している。各専攻の教員組織の編制については、各専攻の運営委員を中心に協議を行い、大学院運営委員会を通して連携を図っている。	大学院教育担当の教員に対して、『福岡女学院大学大学院　人文科学研究科担当教員資格審査基準』を設け、専門分野に関する能力、資質を審査していること、各専攻の教員組織の編制については、各専攻の運営委員を中心に協議を行い、大学院運営委員会を通して連携を図っていることを確認し、点検した。	大学院教育担当の教員に対して、『福岡女学院大学大学院　人文科学研究科担当教員資格審査基準』を設け、専門分野に関する能力、資質を審査する。各専攻の教員組織の編制については、各専攻の運営委員を中心に協議を行い、大学院運営委員会を通して連携を図る。
6.1.2.教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。			
評価の視点１：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数	【学長】 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数は、大学設置基準上の専任教員数を充足している。	適切な状態であることを確認し、点検した。	引き続き求める教員像及び教員組織の編成方針に基づいた、適正な人員配置を維持する。また、人事ポイント制の導入など、将来計画に直結した人事管理システムの導入を引き続き検討する。
	【人文学部】 人文学部の2024年5月時点の専任教員数は、23人である。また教育研究や大学・学部・学科の運営における適切な教員の役割分担を可能にするため、広く人材を求め、また年齢・性別構成が偏ることのないよう配慮する。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても基本的に現状を継続する予定であるが、2025年度には専任教員が新たに着任し、合計で専任教員数は25名となる。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【人間関係学部】 大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数は、基礎データに示した通りである	両学科とも、設置基準における専任教員数を満たしていることを確認し、点検した。 子ども発達学科：目的養成学科として保育士養成課程設置基準、教職課程設置基準にて求められる専任教員数・専門領域を満たしていたことを確認し、点検した。	子ども発達学科：年度末に退職者が出たため、次年度も今年度と同様の編成となるよう急ぎ採用を行う。 心理学科：2025年度に定年退職者が２名いるため、次年度も同様の編成となるよう依頼を行ったが、１名のみの採用となる。
	【国際キャリア学部】 専任教員数は、国際キャリア学科教員の退職により、2名が欠員状態になった。	1名については、人事委員会に採用を求めた。教員数が適切になるような対策を講じることを確認し、点検した。	2025年度は、もう1名の教員の採用を行う。
	【人文科学研究科】 比較文化専攻は教授5名、臨床心理学専攻は教授6名・准教授2名の計8名、発達教育学専攻は教授6名・准教授2名の計8名、研究科全体として教授17名・准教授4名、計21名の専任教員で構成している。	比較文化専攻は教授5名、臨床心理学専攻は教授6名・准教授2名の計8名、発達教育学専攻は教授6名・准教授2名の計8、研究科全体として教授17名・准教授4名、計21名名の専任教員で構成していることを確認し、点検した。	比較文化専攻は教授5名、臨床心理学専攻は教授6名・准教授2名の計8名、発達教育学専攻は教授6名・准教授2名の計8名、研究科全体として教授17名・准教授4名、計21名の専任教員で構成する。
評価の視点２：適切な教員組織編制のための措置			
・教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性	【学長】 教員組織編成は、毎年人事委員会を開催し、全学における人事構成について検討を行っている。	教員組織の編制に関する方針と教員組織の整合性について確認し、点検した。	引き続き求める教員像及び教員組織の編成方針に基づいた、適正な人員配置を維持する。また、人事ポイント制の導入など、将来計画に直結した人事管理システムの導入を引き続き検討する。
	【人文学部】 主要授業科目の担当状況は、専門教育科目において専任担当率が高くなっていることから推測し、各学位課程の目的に即した教員配置がなされていると思われる。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても基本的に現状を継続する予定であるが、2025年度には専任教員が新たに着任し、合計で専任教員数は25名となり、さらに適切な教員配置が可能となると考えられる。
	【人間関係学部】 子ども発達学科：学科で設置する卒業必修科目は全て専任教員が担当している。また教職課程や保育士課程における実習指導などそれぞれの課程において重要な科目も専任教員が担当している。 心理学科：1年次より４年次まで設置している少人数ゼミナールは、全て専任教員が担当している。また卒業必修科目、選択必修科目の２分の１の科目、公認心理師資格条件に必要な実習指導など重要な科目も専任教員が担当している。	子ども発達学科：適切であることを確認し、点検した。 心理学科：適切であることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 両学科、それぞれの専門領域に即した専門性を備えた教員を配置している。	国際キャリア学科において教員が2名退職した。補充することの確認をし、点検した。	2025年度に補充人事を行い、2026年度には学位課程に即した教員配置を目指す。
	【人文科学研究科】 各専攻の教育課程の特色と入学定員20名（比較文化専攻5名、臨床心理学専攻10名、発達教育学専攻5名）に対する教育内容の充実を担保するために必要な教員組織の編制（比較文化専攻5名、臨床心理学専攻8名、発達教育学専攻8名）を行っている。臨床心理学専攻の1名の補充は2026年度に向けて検討している。	各専攻の教育課程の特色と入学定員20名（比較文化専攻5名、臨床心理学専攻10名、発達教育学専攻5名）に対する教育内容の充実を担保するために必要な教員組織の編制（比較文化専攻5名、臨床心理学専攻8名、発達教育学専攻8名）を行っていること、臨床心理学専攻の1名の補充は2026年度に向けて検討していることを確認し、点検した。	各専攻の教育課程の特色と入学定員20名（比較文化専攻5名、臨床心理学専攻10名、発達教育学専攻5名）に対する教育内容の充実を担保するために必要な教員組織の編制（比較文化専攻5名、臨床心理学専攻9名、発達教育学専攻8名）を行う。
・各学位課程の目的に即した教員配置	【学長】 主要授業科目の担当状況は、専門教育科目において専任担当率が高くなっていることから、各学位課程の目的に即した教員配置がなされていると判断する。	2027年度教育改革へ向けて基盤教育の再検討を開始したことを確認し、点検した。	2027年度改編を見据えた専門教育の改善を進め、その結果を受けた適正な教員配置を再検討する。
	【人文学部】 人文学部の各学科の主要授業科目の担当状況は、専門教育科目において専任担当率が高くなっていることから推測し、各学位課程の目的に即した教員配置がなされていると思われる。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても基本的に現状を継続する予定であるが、2025年度には専任教員が新たに着任し、合計で専任教員数は25名となり、さらに適切な教員配置が可能となると考えられる。
	【人間関係学部】 各学位課程の目的に即した教員配置を行っている。採用人事においても目的に即した人材の採用を行っている。	計画通りに実施していることを確認し、点検した。	子ども発達学科：現状維持。 心理学科： 2025年度は、2024年度に欠員となった教員を採用。
	【国際キャリア学部】 両学科、それぞれの専門領域に即した専門性を備えた教員を配置している。	国際キャリア学科において教員が2名退職した。補充することの確認をし、点検した。	2025年度に補充人事を行い、2026年度には学位課程に即した教員配置を目指す。
	【人文科学研究科】 各専攻の学位課程の目的に即して、専門性が高く、修士論文の研究指導が可能な教員を配置している。	各専攻の学位課程の目的に即して、専門性が高く、修士論文の研究指導が可能な教員を配置していることを確認し、点検した。	各専攻の学位課程の目的に即して、専門性が高く、修士論文の研究指導が可能な教員を配置する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
・国際性、男女比	【学長】 男女比は、学部や学科によって若干の差があるが、約4割が女性である。国際性に関しては、教育課程の特性から、国際キャリア学部で著しく外国人教員比率が高く約5割となっており、その中で、国際キャリア学科では6割が外国人教員である。	良好な状況であることを確認し、点検した。	引き続き良好な状況を維持するように努める。
・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮	【学長】 専任教員年齢構成は、人文学部と人間関係学部でやや偏りがみられる。	人文学部と人間関係学部では大学院兼任の教員が多いことを考えると、年齢構成の偏りは教育上の観点からは妥当な範囲に収まっていると考える。以上のことを確認し、点検した。	人文学部では複数教員の着任が予定されており、偏りは改善される。
	【人文学部】 人文学部では、2022年度以降、30代・40代の教員を講師または准教授として採用し、年齢構成のバランスを保てるように対応を進めている。30代・40代の教員の採用を進めることで、年齢構成のバランスが改善されつつある。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 子ども発達学科：新規採用時には専門性を担保できる範囲において配慮している。 心理学科：新規採用時には専門性を担保できる範囲において配慮している。	子ども発達学科：現状、50歳以上の教員が17名中12名、うち9名が50代と多いが特定の年齢に偏ってはいないため、30代から60代までの範囲に偏りなく配置されていることを確認し、点検した。 心理学科：現状、50歳以上の教員が10名中８名であることから、30代から60代までの範囲に偏りなく配置されていることを確認し、点検した。	今後も採用計画において可能な範囲で配慮を行う。
	【国際キャリア学部】 国際キャリア学部は、教員の高齢化が進んでおり、改善が必要である	改善するために、採用人事において年齢層も配慮することを確認し、点検した。	2025年度の教員採用で年齢層にも配慮した人事を行う。
	【人文科学研究科】 人文科学研究科構成教員は、60代が5名、50代10名、40代が6名で、特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮している。	人文科学研究科構成教員は、60代が5名、50代10名、40代が6名で、特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮していることを確認し、点検した。	特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成に配慮する。
・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授又は准教授)の適正な配置	【学長】 主要授業科目の担当状況は、専門教育科目において専任担当率が高くなっている。	適切な配置がなされている。	引き続き適正な配置となるように努める。
	【人文学部】 主要授業科目の担当状況は、専門教育科目において専任担当率が高くなっていることから推測し、各学位課程の目的に即した教員配置がなされていると思われる。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 人間関係学部では、学科必修科目、実習指導等、専門教育科目においても主要となる科目については専任教員を配置する方針をとり、配置している。	教育上主要と認められる授業科目における専任教員は適正に配置されていたことを確認し、点検した。	今年度と同様の方針で配置する
	【国際キャリア学部】 主要授業科目の担当状況は、専門教育科目において専任担当率が高くなっていることから推測し、各学位課程の目的に即した教員配置がなされていると思われる	退職教員が2名生じたことを除いて、適性に配置されていることを確認し、点検した。	2025年度の人事で欠員を補充する。
	【人文科学研究科】 各専攻の必修科目のうち専攻の専門性の根幹となる教育内容の基礎科目は教授が担当し、基幹科目・関連科目は教員の専門性に合わせて教授・准教授・講師が担当している。	各専攻の必修科目のうち専攻の専門性の根幹となる教育内容の基礎科目は教授が担当し、基幹科目・関連科目は教員の専門性に合わせて教授・准教授・講師が担当していることを確認し、点検した。	各専攻の必修科目のうち専攻の専門性の根幹となる教育内容の基礎科目は教授が担当し、基幹科目・関連科目は教員の専門性に合わせて教授・准教授・講師が担当する。
・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置	【学長】 研究科担当教員の資格は、申し合わせで明確化されており適正に配置されている。	適切な配置がなされていることを確認し、点検した。	引き続き適正な配置となるように努める。
	【人文科学研究科】 「人文科学研究科担当教員資格審査基準」に則り、大学運営委員会において、大学全体の教員組織の適性な編成に関して協議している。配置についてには大学院委員会で協議、承認手続きを行っている。	適切に行っていることを確認し、点検した。	「人文科学研究科担当教員資格審査基準」に則り、大学運営委員会において、大学全体の教員組織の適性な編成に関して協議する。配置についてには大学院委員会で協議、承認手続きを行う。
・教員の授業担当負担への適切な配慮	【学長】 教員の授業担当負担がやや過重となっている学科がみられるが、現在、2019年度からのカリキュラム改編により２本のカリキュラムが運用されているため、許容レベルと考えざるを得ない。	2027年度カリキュラム改編へ向けた取り組みに際して問題を解消する方向での検討を行っていることを確認し、点検した。	引き続き検討を行い、改善を図ることを目標とする。
	【人文学部】 教員の授業担当負担は、やや過重となっている教員が一部にみられる。2024年度において欠員教員の補充を行う。	2024年度において欠員教員の補充を行うことで改善することを確認し、点検した。	2025年度においても基本的に現状を継続する予定であるが、2025年度には専任教員が新たに着任し、合計で専任教員数は25名となり、より適切な教員の授業担当負担となると考えられる。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【人間関係学部】 子ども発達学科：免許法等の改正の影響によるカリキュラムの切り替えに伴い、異なる二つのカリキュラムで重ならない科目が存在すること、大学院との兼任の教員がおり、大学院の科目の担当もあり、全体的に担当科目数が増加している。 心理学科：公認心理師資格条件のためのカリキュラムおよび大学院との兼任の教員がおり、大学院の科目の担当もあり、全体的に担当科目数が増加している。	子ども発達学科：配慮が適切とは言い難いが、カリキュラムの切り替えが進めば、今後は、開講科目数も減少するが、それでもなお負担は過重であることを確認し、点検した。 心理学科：今後のカリキュラム改編時のタイミングに向けて、開講科目数のスマート化なども検討するとともに、教員編成に適切に保つよう要求を示すことが適切であることを確認し、点検した。	子ども発達学科：カリキュラムの見直しのタイミングで配置すべき科目、担当者の見直しを行い負担軽減に努める。 心理学科：カリキュラムの見直しのタイミングで配置すべき科目、担当者の見直しを行い負担軽減に努める。また、今後の教員採用人事検討の際には、教員の授業担当負担への適切な配慮を服めて見透しを持つ。
	【国際キャリア学部】 教員の授業担当負担は、やや過重となっている教員が一部にみられる。欠員教員の補充を行う。	欠員教員の補充を行うことで改善することを確認し、点検した。	2025年度の人事で欠員を補充する。
	【人文科学研究科】 大学院教員は学部兼担であることから、大学院と学部を合わせて原則的に15コマを超えないように設定しているが、一部学部教育の負担による16コマ以上の教員がいる。	大学院教員は学部兼担であることから、大学院と学部を合わせて原則的に15コマを超えないように設定しているが、一部学部教育の負担による16コマ以上の教員がいることを確認し、点検した。	大学院教員は学部兼担であることから、大学院と学部を合わせて原則的に15コマを超えないように設定する。
・複数学部等の基幹教員を兼ねる者について、業務状況の適切性	【学長】 基幹教員制度を未導入のため、現在複数学部の担当を兼ねる教員はいない。	2027年度改編へ向けて、2026年度の基幹教員制度の導入準備を開始したことを確認し、点検した。	基幹教員制度の導入へ向けて規則等の整備を完了する。
・他大学・企業等を兼務する基幹教員について、業務状況の適切性	【学長】 基幹教員制度を未導入のため、現在他大学等の担当を兼ねる教員はいない。	2027年度改編へ向けて、2026年度の基幹教員制度の導入準備を開始したことを確認し、点検した。	基幹教員制度の導入へ向けて規則等の整備を完了する。
・教員と職員の役割分担、それぞれの責任の明確化と協働・連携	【学長】 教員と職員の役割分担、それぞれの責任の明確化と協働・連携 については、概ね良好な状況にある。	センター等組織の統廃合に関する検討の中で、状況に偏りのある部署（部と課およびセンター）の解消を目指すこととしたことを確認し、点検した。	
	【人文学部】 人文学部では、教授会においては会議に職員が陪席し、記録及び事務的事項に関する情報提供を行なっており、また人文学部教務部委員会や学生部委員会でも担当課の職員が陪席し、記録や情報の共有などを通して役割分担や協働を行うように努めている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 子ども発達学科：教職課程、保育士課程の実習においては、教務課、教職支援センター、学科事務との連携が不可欠であるため、それぞれの役割を確認し、明確なものとして連携して実施している。 心理学科：公認心理師資格と関係する心理実習科目は、、学科事務との連携が不可欠であるため、それぞれの役割を確認し、明確なものとして連携して実施している。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持。
	【国際キャリア学部】 学部の留学制度においては特に、地域・国際交流課との協働・連携が不可欠であるため、役割分担については適宜、学部と地域・国際交流課との間で協議を行いながら、その明確化を目指した。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 大学院運営委員会及び大学院研究科委員会担当の事務職員を配置し、会議に陪席、記録及び事務的事項に関する情報提供を行っている。	大学院運営委員会及び大学院研究科委員会担当の事務職員を配置し、会議に陪席、記録及び事務的事項に関する情報提供を行っていることを確認し、点検した。	大学院運営委員会及び大学院研究科委員会担当の事務職員を配置し、会議に陪席、記録及び事務的事項に関する情報提供を行う。
評価の視点３：指導補助者を活用する場合の適切性（資格要件、授業担当教員との責任関係や役割の明確化、指導計画の明確化等）	【学長】 指導補助者の業務別役職ランクの設定、および、それらに関する資格審査の申し合わせ等を明文化しておく必要があるが、現時点では十分には整備されていない。	適切な委員会で検討を行う必要があるが、未着手となっていることを確認し、点検した。	必要に応じて検討を行う。
	【人文学部】 大学全体の方針に従い、人文学部では指導補助者が必要な場合、その適切性は教授会で判定することとしている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 子ども発達学科：現在、指導補助者の活用の計画はないが、活用する際には科目に求められる専門性を確認して採用する。授業においては、担当者の指示の元、適切な業務の実施を求める。 心理学科：今年度は、大学院生（TA）、学部の4年生（SA）を採用した。科目に求められる専門性を確認しつつ、後輩への指導を通しを行った。実施においては、担当者の指示の元、適切な業務の実施を求めることができていた。	子ども発達学科：活用実績がないことを確認し、点検した。 心理学科：大学院とも連携し、複数の科目において積極的に活動することができていた。	現状維持
	【国際キャリア学部】 指導補助者の適切性は教授会で判定した。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 指導補助者は活用していない。	指導補助者は活用していないことを確認し、点検した。	指導補助者を活用する計画はない。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
評価の視点４：教養教育の運営体制	【学長】 教養教育（基盤教育）は、情報教育関連に関しては情報教育センター、英語教育関連に関しては英語教育研究センター、キャリア教育関連についてはキャリアセンター、キリスト教教育関連は宗教部が責任主体となって運営している。それ以外の科目については、各学科に割り振られている。	2027年改編に際し基盤教育の内容及び実施体制の変更について検討を開始したことを確認し、点検した。	基盤教育の内容及び実施体制の変更について検討を継続し、2027年度実施へ向けた準備を進める。
	【人文学部】 教養教育の運営体制については、大学全体の方針に従い、人文学部の各学科では、大学全体の教養教育である基盤教育科目と人文学部各学科の専門教育科目の配置に極端な偏りがないよう適切に配置されており、現在実施されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 教養教育の運営体制については、大学全体の方針に従い、基盤教育科目と両学科の専門教育科目の配置に極端な偏りがないよう適切に配置されており、現在実施されている。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 両学科共に、基盤教育科目、専門教育科目およびSeminar等において、学生が広く学問への関心を高め，ものごとを学際的・総合的にとらえられる能力を養うことができるようなカリキュラムの構成となっている。	学部における教養教育の運営体制は適切であることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
評価の視点４：教養教育の運営体制:情報教育	【情報教育センター】 情報教育に関しては、情報教育センターが運営している。 センターは、本学の情報処理教育推進の主幹部署であり、メディア情報課の技術支援を受けて、学内ネットワークを中心とした情報教育・研究システムの構築や運用管理、情報化を継続的に推進している。詳細には、学内ネットワーク環境やメール環境の提供、LMS(学習管理システム：Learning Management System)をはじめとした教育支援、授業支援を実施、学生・教職員全体にサポート業務を行う。 毎年発刊している「情報リテラシー ハンドブック」は、情報リテラシー(基盤教育科目：必修)のサブテキストとして利用されている。大学の学内ネットワークやメール、LMS(学習管理システム)、情報フロア(ＰＣルーム・CALL教室など)の利用などの説明を含み、情報リテラシーのテキストの内容を補完する構成になっている。本学の情報教育の質の確保、向上のための取り組みのひとつとして、内容を精査し、学生にわかりやすい資料を提供する取り組みを行っている。	・情報教育センター運営委員会 構成員：センター長，各学部より選出された運営委員，メディア情報課長，メディア情報課職員　計6名 ・合同部会 構成員：センター長，メディア情報課職員　計5名 合同部会では，主にメディア情報課が中心に行う学内ネットワークの運用状況や，整備，問題点の解決に向けた作業などの審議，報告を行った。また情報科目のシラバス，テキストなど学修内容やSA,TAに係る取りまとめを行った。また，基盤教育(情報)の方針を審議し，提案を行っている。 情報教育センター運営委員会では，合同部会で検討された内容の審議を行い，運営委員を通して，各学部と情報の共有を行う。また，基盤教育科目群(情報)に関する開講計画の立案，履修状況の分析，情報教室運営・整備，ネットワークシステムの運営管理などに関わる活動内容を運営委員会に諮り検討を実施する。 以上のような運営委員会，部会などにおける検討・議論を通して，改善・向上に向けての取り組みを定期的に行っている。 現在、情報科目を担当している専任教員は3名で、情報リテラシー（基盤教育科目：必修）の多くは非常勤講師が担当している。情報科目を担当する専任教員の増員が望ましい。 2024年度後期からの新カリキュラム「データサイエンス基礎」「データサイエンス応用」開講を実施することが出来た。 上記内容について確認し、点検した。	オンライン化・DX化を促進するため、これまでに得たノウハウを活かしながらさらに発展させるべく、日々の運営を行う。 特に次年度は以下のことを行う。 1）1年必修の情報リテララシーの内容検討 24年度より導入したタイピングのトレーニングとスキル測定やAIに関する教育内容の充実など、社会環境のDX化に即した学習内容を検討、実施する。 2）カリキュラム内容やテキストの検討 高校での学習内容や社会環境のDX化に伴い、本学の提供する情報教育のテキストやカリキュラム内容の検討が必要となっている。次年度も引き続き、各科目の内容を吟味し、他科目との有意義な連動性の検討を行う。 1）文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の準備 数年後の全学および基盤教育のカリキュラム改編に向けて、認定制度の承認準備を行っている。 すでに「リテラシーレベル」の準備は終えているため、本学の独自性に適合した「応用レベル」のプログラムの検討を引き続き行う。
	【人文学部】 教養教育における情報教育の運営体制については、大学全体の方針に従い、人文学部の各学科では、情報教育センター運営の教育体制に基づいて実施されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 情報教育については、情報教育センター運営の教育体制に依拠する。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 情報教育については、情報教育センター運営の教育体制に依拠する。	適切になされていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
評価の視点４：教養教育の運営体制：英語教育	【英語教育研究センター】 英語教育研究センターは英語の基礎力養成を目的とした「全学英語プログラム」を提供している。1年次に「First-year English A Ⅰ・Ⅱ」「First-year English B Ⅰ・Ⅱ」を提供する。また、英語を専攻する国際キャリア学部以外の学生（人文学部・人間関係学部）のために、選択科目を提供している。TOEICなどのテストに対応出来る科目や英語4技能に対応した科目をそれぞれ開講している。こうした科目を受講することによって、学生が基礎的英語力を身につけ、各自が必要と感じる分野の科目を受講することで学生のニーズに合った英語学習ができるようにプログラムを作成している。また、各選択科目は学生の英語力に合わせて能力別クラスを編成しており、適切な環境の下で効果的に英語力を習得できるプログラムとなっている。	2022年度から対面授業を再開したが、オンライン授業が数年続いたこと、全国的に英語離れの傾向が見られたこともあり、選択科目の受講者が減少した。受講者が増加するように、学生に受講を促す広報活動を行ったが、選択科目の受講者数は依然として伸び悩んでいる。次学期に向けて授業を公開するなど、受講者増につながる試みを模索していくことを確認し、点検した。	英語教育研究センターは全学的な英語共通プログラムを提供しており、基礎的英語力を育成する教養教育を行っている。センターには事務室があり、職員が1名常駐しており、学生の問い合わせ、TOEIC等に関する学習アドバイスも行っている。2023 年度までは専任教員 7 名の体制であったが、欠員の補充が行われず、2025 年度は専任 3 名体制となる。今後はセンター専属の契約教員数を増やし、より充実した体制を実現したいと考えている。学生が卒業後に職場や生活で英語でスムーズなコミュニケーションがとれるような教育を維持することが重要であり、教員の拡充は現プログラムを継続するための最低条件である。
	【人文学部】 教養教育における情報教育の運営体制については、大学全体の方針に従い、人文学部の各学科では、英語教育センター運営の教育体制に基づいて実施されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 英語教育センター運営の教育体制に基づいて実施されている。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 英語教育については、英語教育センターが提供するFirst-year-English（１年次必修）、各学科の英語スキル必修科目および専門教育科目としての英語教育科目から成り立っている。	適切になされていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
6.1.3.教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。			
評価の視点１：教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備	【学長】 教員の募集、採用については『教職員採用に関する内規』、『大学・短期大学部人事委員会規程』、『大学・短期大学部教員採用に関する内規』並びに『大学教員選考基準』、『大学教員選考基準実施要領』、に基づき、昇任については『大学・短期大学部教員昇任等に関する内規』に基づき実施している。	適切に運用していることを確認し、点検した。	引き続き適正な運用を維持する。尚、採用、承認については適正な将来計画に基づく判断ができるようなシステム（ポイント制）の導入を検討する。
	【人文学部】 大学全体の方針に従い、人文学部における教員の募集、採用については『教職員採用に関する内規』、『大学・短期大学部人事委員会規程』、『大学・短期大学部教員採用に関する内規』並びに『大学教員選考基準』、『大学教員選考基準実施要領』、に基づき、昇任については『大学・短期大学部教員昇任等に関する内規』に基づき適切に運用している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 教員の職位ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程は、大学設定のものに準じている。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 教員の職位ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程は、大学設定のものに準じている。国際英語学科の准教授1名を教授に昇進した。	規定に則り昇任人事を行ったことを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 大学院の教員は学部教育兼担であり、教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続は学部で行っている。	大学院の教員は学部教育兼担であり、教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続は学部で行っていることを確認し、点検した。	大学院の教員は学部教育兼担であり、教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続は学部で行う。
評価の視点２：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	【学長】 ［採用］学科会議で必要な採用人事案を検討し採用計画を学部長に提出する。学部長はそれを大学・短期大学部人事委員会(学長、学部長、研究科長、事務部長、人事課長、他)に提出し、人事委員会で審議を行う。審議結果は学長が常任理事会(理事長、院長、学校長、事務局長、他)に提出し審議を依頼する。承認された場合、学部長は候補者の選考を行うために教授会を開き選考委員会を組織する。委員会は選考基準及び同実施要領に基づいて複数の候補者を決定する。選考結果が教授会にはかられ、その承認を得て学長を通して院長に報告し、第１次選考が終わる。次いで、院長が責任者となる第２次選考が行われ最終決定となる。 ［昇任］学科長が当該学科の教員(昇任予定の職位以上の者)と協議し、昇任候補者を各学科会議に報告の上で学部長に申し出る。学部長は教授会を開き選考委員会を組織する。委員会は選考基準及び実施要領に基づいてこれを審査する。学部長は委員会の報告に基づいて教授会にはかり、可とされたものは学長を通して院長の承認を得る。 ［大学院の教員の募集、採用、昇任］各専攻の現状にそって適宜行われている。各専攻は、基本的に比較文化専攻は人文学部(現代文化学科・言語芸術学科・メディア・コミュニケーション学科)及び国際キャリア学部(国際英語学科・国際キャリア学科)をベースに、臨床心理学専攻は人間関係学部心理学科をベースに、発達教育学専攻は人間関係学部子ども発達学科をベースに成り立っており、採用、昇任の人事も大学院として独立した選考基準・資格認定によっているものの、原則として学部教員の中から、取得学位・教育経験・研究業績を審査し採用・昇任している。採用・昇任にあたっては、研究指導教員、研究指導補助教員の資格を明確に位置づけている。 採用・昇任の適切性・透明性の担保を重視するところから、明確な審議過程を設けており、必要に応じて、大学院委員会で人事を審議事項として取り扱い、大学院委員会の議長である学長が人事委員を兼任する研究科長・各専攻の研究科運営委員(各専攻２名)を招集して審査し、大学院委員会で審議を経て理事会に上申する。 非常勤教員のうち、ことに本学教授に該当すると認められる学識あるいは経歴を有する教員を、別途規程によって客員教授として採用する場合がある。採用にあたっては非常勤教員採用の基準規程とともに福岡女学院大学・短期大学部客員教授称号規程に則って行われる。	規程に沿って適切に運用していることを確認し、点検した。	引き続き適正な運用を維持する。尚、採用、承認については適正な将来計画に基づく判断ができるようなシステム（ポイント制）の導入を検討する。
	【人文学部】 2024年度は3件の新規採用教員人事(現代文化学科1件[観光領域]；言語芸術学科1件[舞台芸術領域]；メディア・コミュニケーション学科1件[デザイン領域])を実施し、また昇任人事(言語芸術学科所属教員)を実施した。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても必要に応じて実施していく。
	【人間関係学部】 大学の規定や手続きに準じ、教員の募集、採用、昇任等を実施した。 子ども発達学科：採用については、学科から出された案が最終的に常任理事会で２名の次年度着任教員枠が承認されたことを学部審議会で確認した。その後、手続きに則り採用を進め、学部教授会で選考委員会案が承認され、最終的に院長面接を経て２名の教員採用が決定した。 昇任ついては、今年度は該当者がいないため実施しない 心理学科：採用については、学科から出された案が最終的に常任理事会で１名の次年度着任教員枠が承認されたことを学部審議会で確認した。その後、手続きに則り採用を進め、学部教授会で選考委員会案が承認され、最終的に院長面接を経て１名の教員採用が決定した。 昇任ついては、今年度は該当者がいないため実施しない。	規程に沿った採用と昇任が行われていることを確認し、点検した。	子ども発達学科：年度末に2名の退職者が出たため、2名の採用を計画する。 心理学科：2025年度に定年退職者が２名いるため、次年度も同様の編成となるよう依頼を行ったが、１名のみの採用となる。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【国際キャリア学部】 教員の職位ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程は、大学設定のものに準じている。国際英語学科の准教授1名を教授に昇進した。	規定に則り昇任人事を行ったことを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 大学院の教員は学部教育兼担であり、教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続は学部で行っている。	大学院の教員は学部教育兼担であり、教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続は学部で行っていることを確認し、点検した。	大学院の教員は学部教育兼担であり、教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続は学部で行う。
6.1.4.ファカルティ・ディベロップメント(ＦＤ)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。			
評価の視点１：ファカルティ・ディベロップメント(ＦＤ)活動の組織的な実施：授業評価	【学長】 学生による授業評価はWEBで実施している。設問は全学同一項目で前後期１回ずつ実施している。評価を受けた教員から学生へのフィードバック文書は学内ホームページに、経年比較可能な大学平均値は大学ホームページに掲載している。 大学院実施の「学生による授業評価」については、専攻によっては数名しか在籍しないため、自由記述のみ、または、項目ごとに得点化する等、実施方法が専攻ごとに異なる。評価を受けた教員はフィードバックを執筆し、学内ホームページに掲載している。	適切に着実に実施している。また、評価結果は教員に通知され授業改善等に適切に活かされている。以上のことを確認し、点検した。	引き続き着実な実施を継続する。
	【人文学部】 大学運営会議が実施する「学生による授業評価」に参加した。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 両学科とも、大学全体のファカルティ・ディベロップメント(ＦＤ)活動に則り、授業評価を組織的に実施した。	両学科とも、大学全体のファカルティ・ディベロップメント(ＦＤ)活動に則り、授業評価を組織的に実施したことを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 大学運営会議が実施する「学生による授業評価」に参加した。	大学の方針に則り、FDが行われたことを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 大学レベルのFD委員会が実施する「学生による授業評価」を行っている。	大学レベルのFD委員会が実施する「学生による授業評価」を行っていることを確認し、点検した。	大学レベルのFD委員会が実施する「学生による授業評価」を行う。
評価の視点１：ファカルティ・ディベロップメント(ＦＤ)活動の組織的な実施：授業公開	【学長】 授業公開は専任教員1人につき1コマ以上の授業公開を行い、原則としてすべての教員に授業の公開を求めている。一方で参観率は、前期87.9%/後期84.8%、学科毎の意見交換の出席率は平均で前期95.5%/97.0%後期であった。参観後の感想文の提出をもって授業参観となる。また、各学科で授業を指定し参観する場合もあり、学科毎の意見交換については参観した授業について活発な意見交換が行われる。意見交換終了後は、意見交換会報告書を各学科長より提出することになっている。	効果的に行われている。授業参観後の参観教員による感想は担当教員が閲覧できることになっているため、自身の授業の質向上に向けての判断材料となり、ＦＤとしての効果は非常に高いと判断している。以上のことを確認し、点検した。	引き続き適正な運用を維持する。尚、採用、承認については適正な将来計画に基づく判断ができるようなシステム（ポイント制）の導入を検討する。
	【人文学部】 人文学部の各学科では、前期と後期に1回ずつ、各々の教員が大学の方針に従い授業公開を行い、他学部も含めて授業参観を行なった。そして前期と後期の授業公開後、それぞれの学科の学科会議において、授業公開についての意見交換を行い、FD活動の重要性について認識を共有した。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 両学科とも、ファカルティ・ディベロップメント(ＦＤ)活動の組織的な実施として、授業公開を行った。	両学科とも、ファカルティ・ディベロップメント(ＦＤ)活動の組織的な実施として、授業公開を行ったことを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 国際英語学科と国際キャリア学科では、前期、後期に1回ずつ、各々の教員が大学の方針に従い授業公開を行い、他学部も含めて授業参観を行なった。	方針にしたがって実施できたことを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 各専攻の特色に合わせて、複数担当の授業、複数教員のローテーション参加等を通して専攻内での授業公開を行っている。	各専攻の特色に合わせて、複数担当の授業、複数教員のローテーション参加等を通して専攻内での授業公開を行っていることを確認し、点検した。	各専攻の特色に合わせて、複数担当の授業、複数教員のローテーション参加等を通して専攻内での授業公開を行う。
評価の視点１：ファカルティ・ディベロップメント(ＦＤ)活動の組織的な実施:その他	【大学運営会議】 本学では、学習成果の可視化システムの導入にあたり2025年度シラバスから、到達目標を箇条書きする方向で準備を進めている。2024年度のFD研修会では、いま大学を取り巻く環境で起こっていることと、現在、取り組みを進めようとしていることがどのようにつながっているのか、その関係を改めて整理し、学内の共通理解を得るため11月19日（火）に「到達目標の箇条書き化と学修成果の可視化」と題して株式会社学びと成長しくみデザイン研究所の桑木康宏氏による講演を行った。	今年度の取り組みについて確認し、点検した。	2025年度においてもFD活動の組織的な実施を継続する。
評価の視点２：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	【学長】 教育活動については、学生による授業評価及び授業公開を前期と後期に1回ずつ合計2回実施している。 研究活動については、業績を指定のサイトに登録するようにしている。 社会活動については、教員に依頼のあった自治体や民間から受けた依頼を受け委員や講演等の活動を行い、地域との連携については地域・国際交流センターが、包括連携協定自治体では個々に担当する教員が活動を行っている。 現在これらに関する評価システムと、評価結果の活用方法については未整備である。	教員の活動の評価システムが未整備であるため、適正な教員の活動評価に至っていない。評価システムの早急な導入と、評価結果の活用の必要があると考えている。以上のことを確認し、点検した。	評価システムの早急な導入と、評価結果の活用について具体案をまとめる。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
評価の視点３：指導補助者に対する研修の実施	【学長】 指導補助者が担当する業務に関する研修等の実施については未整備の状況である。	必要となる研修内容を検討し、その実施のための内規等を検討する必要がある。以上のことを確認し、点検した。	
6.1.5.教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。			
評価の視点１：適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価	【学長】 毎年３月に開催される大学・短期大学部人事委員会で、教員数と各教員の定年までの年数を確認し採用人事計画を立てている。これ以外には、大学レベルではなく、学科・教授会、専攻単位での話し合いが行われる程度である。	将来計画に直結する人事計画（採用・承認など）を進めるための手続きについて検討を開始した。以上のことを確認し、点検した。	通常の人事計画手続きと並行して、将来計画のための人事計画を人事委員会で検討することを開始する。
	【人文学部】 大学全体の方針に従い、人文学部では教員人事については、学科会議において必要な教員人事についての検討が行われた上で、学部教授会において人事の実施について審議し、昇任人事であれば執行部への報告を行なった上で人事委員会を立ち上げ、また新規人事であれば、大学人事委員会にはかり、承認を得た上で人事委員会を立ち上げて人事を実施している。このプロセスにおいて、適宜教員組織の適切生について根拠に基づく点検評価が行われ、人事が実施されていっているものと考えられる。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 大学全体の方針に従い、教員人事については、学科会議において検討が行われた上で、学部教授会において人事の実施について審議しする。昇任人事であれば人事委員会を立ち上げ、また新規人事であれば、大学人事委員会にはかり実施している。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 研究業績システムに情報を各自記入した。	研究業績システムの利用によって、点検・評価が行われた。以上のことを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 教員組織の適切性について各専攻会議及び大学院運営会議で定期的に点検し、必要に応じて学部学科と連携して教員組織の適切化を図っている。 （臨床心理学専攻－心理学科藤村まこと准教授の兼担承認 発達教育学専攻－子ども発達学科堀江幸治教授の兼担承認）	教員組織の適切性について各専攻会議及び大学院運営会議で定期的に点検し、必要に応じて学部学科と連携して教員組織の適切化を図っていることを確認し、点検した。	教員組織の適切性について各専攻会議及び大学院運営会議で定期的に点検し、必要に応じて学部学科と連携して教員組織の適切化を図る。
評価の視点２：点検・評価結果に基づく改善・向上	点検・評価結果に基づく改善・向上のためには、現時点での職位（教授・准教授・講師）の配分状況、年齢構成状況など、人事に関する基礎データを提示する仕組みが必要である。	点検・評価結果に基づく改善・向上のためには、現時点での職位（教授・准教授・講師）の配分状況、年齢構成状況など、人事に関する基礎データを提示する仕組みが必要である。以上のことを確認し、点検した。	基礎データを提示する仕組みの策定に取り組む。
第７章　学生支援			
7.1.現状説明			
7.1.1.学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。			
評価の視点１：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示	【人文学部】 大学案内、ホームページ、履修ガイド等を通して、適切に明示されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 大学案内、ホームページ、履修ガイド等を通して、適切に明示されている。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 大学案内、ホームページ、履修ガイド等を通して、適切に明示されている。	大学案内、ホームページ、履修ガイド等を通して、適切に明示されていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 ホームページ、大学案内、履修の手引きに適切に明示している。	ホームページ、大学案内、履修の手引きに適切に明示していることを確認し、点検した。	ホームページ、大学案内、履修の手引きに適切に明示する。
	【学生部】 キャンパスライフに建学の精神や大学のヴィジョンなどの教育理念を掲載するとともに、本学の建学の理念を基本姿勢として、学生一人ひとりの修学が円滑にできるように、支援体制を整え、様々な支援を実施している。これらの支援についてはホームページで公開するとともに、新年度にオリエンテーションを実施し、広く周知している。 その支援体制や支援の内容についても検討し、特に、安心安全な学生生活が円滑に行われるように奨学金・給付金の掲示、周知案内は複数回行っており、周知の方法についても検討している。	建学の精神や大学のヴィジョンなどの教育理念についてキャンパスライフへの掲載を確認し、点検した。 本学の建学の理念を基本姿勢とした学生一人ひとりの修学支援を円滑にできるための様々な支援の実施を確認し、点検した。 学生生活支援についての学生への周知については、ホームページの公開および新年度オリエンテーションでの実施を確認し、点検した。 奨学金・給付金の掲示、周知案内については、複数回実施したことを確認し、点検した。	建学の精神や大学のヴィジョンなどの教育理念については，掲載内容を検討し，キャンパスライフに掲載する。また，学生への周知については，新年度オリエンテーション，ホームページ等を通して広く周知するとともに，今後も周知方法について検討していく。
7.1.2. 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。			
評価の視点１：学生支援体制の適切な整備	【学長】 学生支援としては修学支援・学生生活支援及びキャリア支援が主となっている。	学生支援体制については担当者の人員不足が課題となっているため、人員補強とともに体制強化に関する将来構想を策定した。以上のことを確認し、点検した。	策定した将来構想に沿って、実現可能なものから着実に実施する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【人文学部】 人文学部も学生部・学生課が中心となって整備している学生支援体制に加わっており、また人文学部自体にも学生部委員会があり、各学科からは学生部所属委員が選出されている。また学生のキャリア形成に関しては、大学のキャリアセンターが提供する支援に人文学部も入っており、学部からはキャリアセンター委員が選出されている。そのほかには地域・国際交流センターが提供する地域連携プログラムや海外留学や海外でのフィールドワークなどの活動に対する学生支援が受けられるようになっている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 学生部・学生課が中心となって整備している学生支援体制に、人間関係学部も加わっている。進路就職課、キャリア開発教育センター、教職支援センターが連携を採って整えているキャリア支援体制にも人間関係学部は加わっている。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 学生部・学生課が中心となって整備している学生支援体制に、国際キャリア学部も加わっている。進路就職課、キャリア開発教育センター、教職支援センターが連携を採って整えているキャリア支援体制にも国際キャリア学部は加わっている。	各センターとの協力のもとで、学生支援体制が整備されていることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 各専攻会議で学生の情報を共有して教員の支援協力体制を作り、指導教員を中心に支援を行っている。学生のメンタルヘルスに関しては大学学生心理相談室を利用している。	各専攻会議で学生の情報を共有して教員の支援協力体制を作り、指導教員を中心に支援を行っていること、学生のメンタルヘルスに関しては大学学生心理相談室を利用していることを確認し、点検した。	各専攻会議で学生の情報を共有して教員の支援協力体制を作り、指導教員を中心に支援を行う。学生のメンタルヘルスに関しては大学学生心理相談室を活用する。
	【学生部】 学生一人ひとりの修学支援が円滑にできるように、アドバイザーが中心となって、学生部・学生課との協働のもと様々な支援を実施している。また、学生部・学生課と教務部・教務課との密接な連携によっても学生の支援体制を整えている。さらに、学生支援の在り方等の方針は、ホームページにて公開し、教職員も随時閲覧できるようになっている。	アドバイザーおよび、学生部・学生課との協働による支援の実施を確認し、点検した。 学生部・学生課と教務部・教務課との密接な連携による支援体制について確認し、点検した。 学生支援の方針についてのホームページの公開しについて確認し、点検した。	学生支援については、現状にあった学生支援体制を構築し、学生一人ひとりに適切に対応できるような体制を検討していく。
	【キャリアセンター】 学生支援については、継続して日常的に支援を行っており、対面でもオンラインでも、ICTを活用しながら効率的に実施した。 24時間いつでもどこでも対応可能な「AI面接システム」においては、様々な種類の体験プランを設けており、「オンライン採用試験用個別ブース」も、予約制ではあるが学生の都合に合わせて使用可能としている。 また、求人情報やインターンシップの情報などを閲覧できる「キャリタスUC」を導入しており、学生が常に企業の情報を入手できる環境を整えている。	ICTを活用して効率化を推進するなど工夫しながら、学生に要望にあわせて、対面・オンラインの両方で対応したことを確認し、点検した。 「AI面接システム」については、様々な状況にあわせたプランの中から学生がプランを選び利用しており、「オンライン採用試験用個別ブース」は、授業の合間で利用する学生もおり、有効活用できていることを確認し、点検した。 また、「キャリタスUC」によって、就職活動をする上で必要な情報を広く提供することができたことを確認し、点検した。	今後もICTを活用した効率化を推進していき、日常的に支援を行う。 「AI面接システム」及び「オンライン採用試験用個別ブース」については、これまで同様、学生が利用しやすい環境を整える。 「キャリタスUC」については、活用方法について職員の理解度を高め、更なる学生支援に努める。
評価の視点２：学生の修学に関する適切な支援の実施			
・学生の能力に応じた補習教育、補充教育	【学長】 学生支援体制については担当者の人員不足が課題となっているため、人員補強を行うことを検討している。これによって、より手厚い支援が期待される。	必要に応じた適切な対応をとっているが、より充実した支援の在り方をについて学生支援体制の将来構想に含める形で提案を行った。以上のことを確認し、点検した。	学生支援体制の一環として手厚い支援体制を構築する。
	【人文学部】 大学全体の状況と同様に人文学部においても、補習・補充教育に関する支援は学部全体としては実施していないが、学生動向調査を中心に、必要に応じてアドバイザーが個別に学習方法の相談を受けたり、指導したりしている(また個別の教員においてはゼミ生の学習活動の指導[例えば卒業論文の個別指導など]を実施している例もある)。 そして補充教育としては、地域・国際交流センター（生涯学習部門）が提供する資格取得講座（例：「MOSワード・エクセル講座」「公務員専門講座」「宅地建物取引士対策講座」など）を人文学部の学生も受講でき、また英語教育センターの英語科目においてはEラーニングを通して学習できるような環境が人文学部の学生にも提供されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 人間関係学部は、大学が提供する「学生動向調査」という名称で、ＷＥＢシステムを利用した出席状況の把握を活用した。科目担当教員は、ＷＥＢ上で出席状況を登録する。この集計結果を、アドバイザーが随時確認し、学生の修学状況を把握し、学習指導や、留年・休学・退学等への予防と支援に利用した。	人間関係学部両学科とも、大学共通の学力に応じた補習教育は、実施できたことを確認し、点検した。	人間関係学部では、今年度と同様、大学提供のシステムを活用していく。
	【国際キャリア学部】 Eラーニングを通して学習できるような体制をとっている。	Eラーニングをとおして学習できる環境を構築していることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 学生の能力に応じた補習・補充教育については、各専攻の指導教員を中心に行う一方、副指導教員制度を設け、教員間で協力する体制を設定している。	学生の能力に応じた補習・補充教育については、各専攻の指導教員を中心に行う一方、副指導教員制度を設け、教員間で協力する体制を設定していることを確認し、点検した。	学生の能力に応じた補習・補充教育については、各専攻の指導教員を中心に行う一方、副指導教員制度を設け、教員間で協力する体制を設定する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
・正課外教育	【人文学部】 正課外教育としては、地域・国際交流センター（生涯学習部門）が提供する資格取得講座（例：「MOSワード・エクセル講座」「公務員専門講座」「宅地建物取引士対策講座」など）を人文学部の学生も受講でき、また英語教育センターの英語科目においてはEラーニングを通して学習できるような環境が人文学部の学生にも提供されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 子ども発達学科：小学校や幼稚園、保育施設等でのボランティアの推奨及びその指導を行い、専門性を高めるための教育を行っている。 心理学科：公認心理師資格に係る実習（心理実習）を終了後、大学院進学を検討する学生、および大学院入試に前期で合格した学生に対して、実習を行った施設でのボランティア活動を推奨している。また、その指導を行い、専門性を高めるための教育を行っている。	子ども発達学科：適切な指導を行っていることを確認し、点検した。 心理学科：適切な指導を行っていることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 Eラーニングを通して学習できるような体制をとっている。	Eラーニングをとおして学習できる環境を構築していることを確認し、点検した。	2025年度も同様の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 研修会、講演会など、正課外に学びの機会を提供している。正課外の研究活動の活性化のため、研究活動補助金制度を継続している。	研修会、講演会など、正課外に学びの機会を提供していること、正課外の研究活動の活性化のため、研究活動補助金制度を設けていることを確認し、点検した。	研修会、講演会など、正課外に学びの機会を提供する。正課外の研究活動の活性化のため、研究活動補助金制度を継続する。
	【学長】 正課外資格取得サポートの充実化を行っており、地域・国際交流センターの生涯学習部門では、様々な資格取得について学生に対して周知を行なっている。また、ボランティア活動も地域・国際交流センターの地域貢献部門にて積極的に全学生へ発信し、連携協定先を含め希望する学生の派遣を行っている。	正課外資格取得サポートについては、28の講座を企画し、19講座開講し、260名の受講生が参加した。更なる資格取得サポートを行うようにしたい。	引き続き充実したサポートを行う。
・自宅等の個々の場所で学習する学生からの相談対応、その他学習支援	【人文学部】 大学全体のシステムとして、メディア情報課が中心になり、Google ClassroomやGoogle FORMやGoogle MEETなどを使用して、必要な場合に学生がオンラインで学習できる体制が整備されており、人文学部の学生も必要に応じて自宅等の個々の場所で学習することができるように学習支援体制が作られている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 子ども発達学科・心理学科：メールや大学で提供されているGoogleMeetを用い、授業担当者やアドバイザーが相談対応や学習支援を行っている。	子ども発達学科・心理学科：適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 授業・学習については、授業担当者およびアドバイザーが対応している。	授業・学習について、授業担当者およびアドバイザーが対応していることを確認し、点検した。	2025年度も現状を維持する。
	【人文科学研究科】 必要に応じて適宜、科目担当者や指導教員が対応している。	必要に応じて適宜、科目担当者や指導教員が対応していることを確認し、点検した。	必要に応じて適宜、科目担当者や指導教員が対応する。
・オンライン教育を行う場合における学生の通信環境への配慮（通信環境確保のための支援、授業動画の再視聴機会の確保など）	【人文学部】 大学全体のシステムとして、メディア情報課が中心になり、Google ClassroomやGoogle FORMやGoogle MEETなどを使用して、必要に場合学生がオンラインで学習できる体制が整備され、またオンライン教育を行う場合の学生の通信環境への配慮が検討・実施されている。人文学部も大学全体の体制の中でオンライン教育と学生への配慮が検討・実施されている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 子ども発達学科・心理学科：大学の方針に従い、配慮や支援を行っている。	子ども発達学科・心理学科：適切に実施したことを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 本学ではオンライン授業を最小限に抑えているため、特段の問題は起きていない。	オンライン授業について、特段の問題が生じていないことを確認し、点検した。	2025年度も現状を維持するが、オンライン授業の肯定的な可能性も模索する。
	【人文科学研究科】 2024年度はオンライン教育の実績はない。	2024年度はオンライン教育の実績はないことを確認し、点検した。	大学全体としての取り組みに従いながら配慮や支援に努める。
・留学生等の多様な学生に対する修学支援	【地域・国際交流センター】 新入留学生および交換留学生に加え支援が必要とする留学生に日本語チューター（TA）を配置し、それぞれのニーズに合わせた支援を行っている。	日本語チューターを配置することで、学業の継続や成績の改善していることを確認し、点検した。	日本語チューターの制度を広く周知し、全学部学科学年を通して申請できる制度に広げること、バディ制度などを検討する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
・障がいのある学生に対する修学支援	【学生部】 障がい学生の支援は、入学前は受験生の申し出により、現状説明するとともに入学後の対応について相談に乗っている。また、入学後、障がい学生の修学支援（合理的配慮）を申請する学生については、学生心理相談室と保健室が障がい種別に応じて対応を行い、事前相談、申請、受理面接、配慮文の作成、学期中のモニタリング、関係者との連携を行っている。そして、これらの関係部局は定期的に情報交換（障がい学生支援に係る関係者会議）を行い、支援体制の見直しを行っている。 さらに、学内のバリアフリー化を進め、障がいのある学生への修学環境充実を促進させている。 なお、合理的配慮義務化に対する体制整備として、「①大学として公式な会議で配慮に関する決定を行うために、承認作業を業務会議から学生部委員会に移管する」、「②大学として障がい学生支援の部署を明確化するために、学生心理相談室の規程制定」、③障がい学生支援に特化したリーフレットを作成およびホームページでの情報公開」」以上の3点を行った。また、学生部内部研修会としてNPO法人障がい者相互支援センターMCPによる「障がい学生支援準備講座」を実施した。	障がい学生の支援、合理的配慮申請手続きについて、適切に実施したことを確認し、点検した。 合理的配慮義務化における体制整備として、新たな支援体制作りについて検討したことを確認し、点検した。	障がい学生の支援については、今後も適切に実施していく。その上でより充実した支援体制がとれるよう新たな支援体制を構築し、その支援体制のもと実施する。また、学生部内部研修会を企画し、障がい学生支援の知識と理解向上に努める。
・成績不振の学生の状況把握と指導	【学生部】 本学では、WEBシステムを利用して学生の出欠状況確認を行っている。科目担当教員がその都度WEB上で出欠状況を登録するシステムである。この集計結果は、アドバイザーが随時確認することができ、学生の修学に関する支援、特に留年・休学・退学等への早期対処に効力を発揮している。この出欠状況調査については、学生部・学生課でも共有し各部署へ情報が提供されることになっており組織的に活用している。 補習・補充教育に関する支援は大学全体としては実施していないが、成績不振の学生については、この出欠状況確認を基にアドバイザーが個別に状況を確認し、その際、必要に応じて学習方法の相談を受けたり、指導したりしている。その上で、状況に応じて学科内で学生の状況を共有し、学科全体として学生をサポートできる体制をとっている。 また、学生心理相談室では、ピアサポート体制をとり、その中で学生への学習支援を行っており、一部の科目では、TA(大学院生)を配置し、TAによる学習サポートを実施している。	学生の修学に関する適切な支援の一環として、学生の出欠状況をWEBシステムによる実施と把握を確認し、点検した。 学生の出欠状況を基に、アドバイザーが中心となり、状況に応じて成績不振学生への対応が実施できていることを確認し、点検した。 学生心理相談室では、ピアサポートによる学習支援の実施ができていることを確認し、点検した。 TAを配置している科目では、TAによる学習サポートの実施を確認し、点検した。	学生の修学に関する適切な支援について、学生の出欠状況確認をWEBシステムを利用して実施する。その上で、出席状況に関する情報提供のタイミングについては、適切な時期に提供できるよう計画する。 学生心理相談室でのピアサポートについては、より充実した形で体制を整え、これまで通り実施していく。
・留年者及び休学者の状況把握と対応	【学生部】 WEBシステムを利用した学生の出欠状況は、アドバイザーが随時確認することができ、学生の修学に関する支援、特に留年・休学・退学等への早期対処に効力を発揮している。 留年者および休学者の状況把握については、アドバイザーが主たる担当者となり、普段から親身な支援を行い、きめ細かな対応を行うとともに、学生部・学生課とも連携して対処している。学生部・学生課は、教学全体で情報を把握している。 留年者への対処は、主にアドバイザーが行う。個別面接等によって相談に応じ、学生それぞれに合った履修指導を行っている。休学者への対応についてもアドバイザーが主に対応し、休学中も学生との連絡を取り状況等の把握に努めている。その情報は、学生部・学生課と共有し、復学に向けてのサポートを実施している。	アドバイザーによるきめ細かな対応と、学生部・学生課と連携について確認し、点検した。 学生部・学生課による教学全体の情報収集を確認し、点検した。 留年者への対処について、アドバイザーの適切な履修指導を確認し、点検した。 休学者の対応については、アドバイザーによる報告を確認し、学生部・学生課との連携による対応を確認し、点検した。	学生の出欠状況の情報の収集・提供のタイミングについては、適切な時期に提供できるよう計画する。引き続き、アドバイザーが主たる担当者となりきめ細かに対応し、学生部・学生課と連携して対処する。また、学生部・学生課は、教学全体で情報収集に努める。 留年生者への対処については、アドバイザーを中心に、学生それぞれに合った履修指導行う。 休学者への対応についてもアドバイザーが主に対応し、休学中も学生との連絡を密に取り、状況把握に努める。その情報は、学生部・学生課と共有し、復学に向けてのサポートを実施する。
・退学希望者の状況把握と対応	【人文学部】 人文学部では、大学全体の方針に従い、退学の相談についてはアドバイザーが主たる担当者となり対応をすると同時に、学生部・学生課と連携して対処、学科会議などで情報を共有する。学部審議会において、学生部より提出された退学希望者名簿について情報共有を行った上で、学部教授会での審議事項としている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 両学科とも、学科会議で学生情報を共有する折、退学希望者についての状況把握を行っており、その対応も検討している。 学部審議会において、学生部より提出された退学希望者名簿について情報共有を行った上で、学部教授会での審議事項としている。	情報把握と対応は適切であったことを確認し、点検した。	今年度と同様
	【国際キャリア学部】 退学希望の学生に対しては、アドバイザーが事情を確認し適切に対応した。	退学希望者に対して、アドバイザーが事情を確認し、適切な助言を与えていることを確認し、点検した。	2025年度も現在の体制を維持する。
	【人文科学研究科】 臨床心理学専攻に1名の退学希望者（2024年度入学者）がおり、指導教員が把握、各専攻会議に報告して専攻での協力体制を作るとともに、指導教員が対応を行った。	指導教員が把握、各専攻会議に報告して専攻での協力体制を作るとともに、指導教員が対応を行っていることを確認し、点検した。	指導教員が把握、各専攻会議に報告して専攻での協力体制を作るとともに、指導教員が対応を行う。
	【学生部】 WEBシステムを利用した学生の出欠状況は、アドバイザーが随時確認することができ、学生の修学に関する支援、特に留年・休学・退学等への早期対処に効力を発揮している。 退学の相談については、普段から親身な支援をしているアドバイザーが主たる担当者となりきめ細かな対応をすると同時に、学生部・学生課と連携して対処している。具体的にはアドバイザーが繰り返し面談し、必要に応じて保証人も交え相談に乗っている。	アドバイザーによるきめ細かな対応（繰り返しの面談、必要に応じて保証人も交えた相談・面談の実施）を確認し、点検した。 学生部・学生課との情報共有、連携した対処について確認し、点検した。	学生の出欠状況の情報の収集・提供のタイミングについては、適切な時期に提供できるよう計画する。アドバイザーが主たる担当者となりきめ細かな対応を実施し、学生部・学生課と連携して対処する。また、アドバイザーは繰り返し面談し、必要に応じて保証人も交え相談に乗り支援した上で、状況を学生部・学生課と情報共有する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
・奨学金その他の経済的支援の整備	【学生部】 大学を対象とした奨学金関係の経済的支援措置は、日本学生支援機構奨学金を中心に地方公共団体および民間団体の様々な奨学金を加え、入学前および入学後、学生課を中心に、積極的かつ親身に対応を行っている。 また、成績優秀学生については「成績優秀者特待生制度」により一般入学試験(前期日程)、指定校推薦入学試験、大学共通テスト利用入学試験(Ｉ期)の成績上位者から各学科1名以内を選抜し、1年間、授業料相当額を給付している。 なお、在学生(2年生以上)については、前年度の成績上位者のうち1～2名を選抜し1年間、授業料相当額の2分の1を給付している。 また、経済的に困窮している学生に対し独自の奨学金制度として「修学支援奨学金」、「家計急変支援奨学金」を設け、学生の学業継続を支援している。 経済的支援の一環として日々の生活支援のために、NPO法人フードバンク福岡と提携し、食料品の無償配布を前期に2回、後期に2回実施した。また、学生生活の負担軽減として、後援会からの支援のもと100円朝食、100円夕食の実施を企画し、前後期併せて約3,070食提供した。	奨学金関係の経済的支援措置は、日本学生支援機構奨学金、地方公共団体および民間団体の様々な奨学金等の対応を学生課を中心に、積極的かつ親身的な実施を確認し、点検した。 成績優秀学生については「成績優秀者特待生制度」により、対象となる各入試の成績上位者から選抜し1年間、授業料相当額の給付の実施を確認し、点検した。 在学生についても、前年度成績上位者を選抜し１年間、授業料相当額の2分の1の給付の実施を確認し、点検した。 経済的困窮学生に対する「修学支援奨学金」、「家計急変支援奨学金」については、適宜対応を確認し、点検した。 経済的支援（食料品の無償配布、100円朝食・夕食）の実施を確認し、点検した。	引き続き、各種奨学金をはじめ、大学独自の「成績優秀者特待生制度」等で経済支援を実施するとともに、学修の土台作りとしての生活支援についても計画、実行していく。
・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供	【地域・国際交流センター】 授業料減免制度の継続的活用や奨学金への採用支援を含め情報提供を適宜行っている。	奨学金への採用に向けての支援と情報提供をしていることを確認し、点検した。	成績下位層への支援を強化し、学外奨学金に推薦できるような取り組みを行う。
	【学生部】 学生支援に関する方針は上記内容を含めてホームページにて公開し、授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供は、その都度、学生掲示板（ポータルサイト）、メール等により掲示・配信している。学生掲示板（ポータルサイト）の情報については、教職員も随時閲覧できるようになっており、学生指導の際、適宜、案内提供できるようにしている。また、校納金の支払いに関する問い合わせなどの際にも案内している。	学生支援に関する方針について、内容を含めてホームページでの公開を確認し、点検した。 各種奨学金および経済支援に関する情報については、学生掲示板（ポータルサイト）やホームページ、メール等による掲示・配信を確認し、点検した。 また、校納金の支払いに関する問い合わせなどの際の案内実施についても確認し、点検した。	独自の奨学金制度（修学支援奨学金、家計急変支援奨学金）を含めた、授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供を実施し、適切に対応していく。
評価の視点３：学生の生活に関する適切な支援の実施			
・学生の相談に応じる体制の整備	【人文学部】 人文学部では、大学全体の方針に従い、アドバイザー制度を活用し、学生が相談できる機会を確保している。また、アドバイザー教員のみでは相談に応じきれない場合は、学生の意思を確認した上で、適した部署の紹介や、教員と適した部署の連携を図り、対応している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 両学科とも、アドバイザー制度を活用し、学生が相談できる機会を確保している。また、アドバイザー教員のみでは相談に応じきれない場合は、学生の意思を確認した上で、適した部署の紹介や、教員と適した部署の連携を図り、対応している。	体制は整備されており、個々の相談に応じた柔軟な対応が可能となっていたことを確認し、点検した。	今年度と同様
	【国際キャリア学部】 アドバイザー制度をとっており、アドバイザーが学生の相談に適時応じている。	アドバイザーが学生の相談に応じていることを確認し、点検した。	2025年度においても現状を維持する。
	【学生部】 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮は、学生部・学生課管轄のもと保健室および学生心理相談室を中心に以下の対応を行っている。 保健室は、看護師(保健師)2名および非常勤学校医を配置して、定期健康診断・応急処置・健康相談・学生教育研究災害傷害保険申請等の業務を行っている。 学生心理相談室は、常勤の契約教員が2名勤務し、週5日7時間体制で開室している。非常勤学校医(精神科医)とも連携を取り、年に3回の定期学内相談も実施している。個人面談に加え、気軽に立ち寄れるランチアワーやグループ活動を実施するとともに、修学支援も含めた学生同士のサポートシステムであるピアサポート活動も行っている。 その他、学生が安心して学修に専念できるように、アドバイザー、学生部委員会、学生課、保健室、学生心理相談室が連携し、多様化する学生一人ひとりが抱える課題を受け止め、適切な対応を行うように体制整備を整え実施している。 また、学生向けの広報活動としては、新年度に在学生、新入生のオリエンテーションを実施している。	保健室主導による定期健康診断・応急処置・健康相談・学生教育研究災害傷害保険申請等の業務の実施について確認し、点検した。 学生心理相談室主導による個人面談、ランチアワーやグループ活動、ピアサポート活動の実施について確認し、点検した。 学生の相談に応じる体制としてのアドバイザー、学生部委員会、学生課、保健室、学生心理相談室の連携実施を確認し点検した。また、それらの件数等（体制の点検・評価を含む）について、毎月実施される学生部委員会で確認し、点検した。	学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮、その他、学生が安心して学修に専念できるための体制ついては、引き続き学生部（学生部委員会）、学生課、保健室、学生心理相談室及びアドバイザーが連携して適切に実施していく。
・ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備	【学生部】 セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等のハラスメント防止のための措置として、福岡女学院大学・短期大学部ハラスメント対策委員会が中心となり、学院全体として防止対策に取り組んでいる。主な活動として、①教職員対象の研修会の開催、②教職員及び学生対象パンフレットの配付、③教職員及び学生対象の実態調査の実施、などが挙げられる。幸い深刻なハラスメントは発生していないが、必要に応じて教職員に対して注意喚起の文書を配付することにより、防止・啓発を行っている。学生に対しては「キャンパスライフ」に、「ハラスメント防止対策」を記載し周知を図っている。	学院全体として防止対策の取り組んでいる内容のひとつとして、教職員全員がオンライン形式で研修を実施したことを確認し、点検した。 ハラスメント相談パンフレットの配布やハラスメント委員などの情報を公開し、学生への周知を充実させていることを確認し、点検した。	学院全体として防止対策の取り組んでいる内容の一つとして、教職員全員の研修を次年度以降も充実させ、実施していく。その上で、今後もハラスメント防止・啓発を実施していく。、学生に対しては、パンフレットの配布や掲示により、相談窓口の設置等の情報を積極的に提供する。加えて、4月のオリエンテーション時にパンフレットを配布し、周知を強化する。
・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮	【学生部】 心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮は、学生部・学生課管轄のもと保健室およびび学生心理相談室を中心に以下の対応を行っている。 相談ケースは増加傾向であるが、それに対して丁寧に対応している。また、SNS被害や性被害に類する相談件数も増加傾向であり、昨今の社会的状況が要因となっている相談への対応も適切に行っている。	相談ケース対して適切に、丁寧に対応していることを確認し、点検した。 SNS被害や性被害に類する相談についても適切に実施できていることを確認し、点検した。	まずは、学生部・学生課を中心に、保健室および学生心理相談室の連携強化を図る。さらに、相談ケースの多様化に向けて、丁寧に対応していくための新しい支援体制を構築する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
・人間関係構築につながる措置の実施（学生の交流機会の確保等）	【学生部】 学生が大学生活をより豊かなものにし、人間形成上貴重な体験の場とするために課外活動を重視している。課外活動は、学生団体組織「福岡女学院大学学友会」によって運営されている。学友会は学友会総務委員会がクラブ(体育系:9・文化系:9)、特別委員会(大学祭実行委員会等)、代議委員会等を統括し、教員による学生部委員会および事務組織である学生課の支援と助言を受けながら自主的に活動を行っている。学友会総務委員会と学長が年に1回ないし2回程度意見交換をする場を設け学生からのニーズを詳細に把握している。また、各学生団体の活動費は主に学友会費であるが、規約に定められた活動に該当する場合は後援会費からも援助を行っている。外部コーチ招聘も積極的に行っており、それに関わる費用援助も含まれている。九州地区大学体育大会については交通費、宿泊費等に関して100%の支援を行っている。これらの学友会活動に関しては、学友会冊子や大学ホームページに明示している。 その他、新入生歓迎イベントやクラブ関係イベントを実施した。新入生歓迎イベントには、126名の参加があった。クラブ関係イベントでは、本年度より完全にコロナ禍以前の形の開催に戻り、昨年度より多くの参加があり、新入生の入部も増えた。また、大学祭である「葡萄祭」についても完全にコロナ禍以前の形に戻り開催でき、1681名の来場者となった。	人間関係構築に繋がる学友会活動（クラブ活動、大学祭、各種イベント）が、円滑に適切に実施されたことを確認し、点検した。	学生部・学生課と学友会が一体となって、学生同士の交流の機会がもてるような企画を計画し、イベントの開催にあたっては、参加者が増加するように、事前周知を強化する。
評価の視点４：学生の進路に関する適切な支援の実施			
・キャリア教育の実施	【キャリアセンター】 前期キャリア科目である「女性のキャリア形成Ⅱ・Ⅲ」、後期キャリア科目である「女性のキャリア形成Ⅰ」のテキストにおいて、改訂前のテキストを使用していることから、最新の情報を盛り込みながら授業を行った。 「総合教養ゼミ」については、昨年度に引き続き、外部講師による授業も取り入れ、キャリア形成に寄与する取り組みを行った。 夏季及び春季インターンシップについては、地元経済団体と協力し、約70名の学生が参加し無事に終え、適切なキャリア形成支援を継続できた。	「女性のキャリア形成Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」のテキストにおいて、最新の情報を盛り込みながら適切に対応し授業を行い、「Ⅱ・Ⅲ」は選択科目ながら、履修者が「Ⅱ」は200名以上、「Ⅲ」は150名以上であったことを確認し、点検した。 また、これまでの大学での学びを活かした実践の場である「総合教養ゼミ」についても、外部講師による授業を取り入れるなどして実施し、キャリア形成に寄与する取り組みを行ったことを確認し、点検した。 インターンシップは対面だけでなくオンラインのプログラムも実施し、学生の社会体験活動の場を安定的に提供したことを確認し、点検した。	デジタル技術と最新の情報の活用を検討する。 また、様々な業界で活躍されている外部講師を招くなど、今後も継続し職業観を養っていく。 さらに、一般社団法人九州インターンシップ推進協議会を通じて行っている単位認定のインターンシップは継続し、対面とオンラインのプログラムを広く提供する。
・学生のキャリア支援を行うための体制(キャリアセンターの設置等)の整備	【学長】 学生のキャリア支援については主としてキャリアセンターが担当しており、センター業務の運営に関してはキャリアセンター運営委員会が行う。 この組織・運営体制にて支援の強化を進めている。	適正に対応していることを確認し、点検した。	引き続き適正な対応に努める。
	【キャリアセンター】 キャリア科目やインターンシップ科目によって、低学年からのキャリア形成を適切に進め、3年生向けには、本格的な就職活動の前準備としての「就職支援プログラム」を継続して実施した。 ICTを活用し、工夫しながら効率的に支援を実施しており、24時間いつでもどこでも対応可能な「AI面接システム」においては、様々な種類の体験プランを設け、「オンライン採用試験用個別ブース」は、予約制ではあるが学生の都合に合わせて使用可能としている。 また、求人情報やインターンシップの情報などを閲覧できる「キャリタスUC」を導入しており、学生が常に企業の情報を入手できる環境を整えている。	「就職支援プログラム」について、社会状況にあわせてプログラムを組み立て、適切に実施したことを確認し、点検した。 また、ICTを活用して効率化を推進するなど工夫しながら、学生の要望にあわせて、対面・オンラインの両方で対応し、「AI面接システム」については、様々な状況にあわせたプランの中から学生がプランを選び、利用しており、「オンライン採用試験用個別ブース」は、授業の合間で利用する学生もおり、有効活用できていることを確認し、点検した。 さらに、「キャリタスUC」によって、就職活動をする上で必要な情報を広く提供することができたことを確認し、点検した。	今後もICTを活用して効率化を推進していき、日常的に支援を行う。 「就職支援プログラム」の内容については、社会状況にあわせて見直しを図っていく。 「AI面接システム」及び「オンライン採用試験用個別ブース」については、これまで同様、学生が利用しやすい環境を整える。 「キャリタスUC」については、活用方法について職員の理解度を高め、更なる学生支援に努める。
	【教職支援センター】 教員採用選考試験に臨む学生に対して、個に応じて模擬授業・面接指導・小論文指導を実施した。（4月～8月）また、教員採用選考試験の対策として、模擬試験を実施した。（10月･11月･12月･2月･3月･3月） 英語リメディアル指導を行った。また、TOEIC マークシートテスト等については、計画通り実施した。（5月･7月･9月･11月･1月･3月） 教員採用選考試験対策として、春期講習会を実施した。(2月)	教職支援センター業務である「教員採用支援」は、計画的かつ適切に実施できていることを確認し、点検した。	来年度も、教員採用選考試験早期化に対応して、1か月程度前倒しして「教員採用支援」を計画的かつ適切に実施する。2月に実施している春季講座の実施時期については、一次試験を受ける対象者に限定し5月に実施することを検討する。
・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施	【人文学部】 人文学部では、大学全体の方針に従い、進路選択に関わる支援やガイダンスの実施についてはキャリアセンターと連携して実施するとともに、教員を目指す学生については、教職支援センターとも連携して実施している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 人間関係学部は、大学実施の進路選択に関わる支援やガイダンスの支援を受けた。 子ども発達学科：キャリアセンターや教職支援センターとも連携し、外部講師の招聘なども含め学生の進路選択に応じた支援を行っている。 心理学科：新入生に対しては、新入生オリエンテーション時や初年次教育（基礎演習）において、キャリアセンターとも連携し、外部講師の招聘なども含め学生の進路選択に応じた支援を行っている。また、在校生に対しては、在校生オリエンテーションに加え、各ゼミナールにおいて、外部講師招聘、外部施設の見学などを含め、学生の進路選択に応じて支援を行っている。	子ども発達学科：それぞれの支援を受けた学生数は把握していないが、適切な部署を紹介し、支援を行ったことを確認し、点検した。 心理学科：実践していることを確認し、点検した。	今年度同様
	【国際キャリア学部】 キャリアセンターとの連携を通して実施した。	進路選択に関するガイダンスが行われていることを確認し、点検した。	2025年度も現状を維持するとともに、学部・学科でも授業に学外者を招聘し、環境を強化する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【人文科学研究科】 指導教員による面談を基本に、資格取得ができる臨床心理学専攻では資格試験対策の支援を行っている。	指導教員による面談を基本に、資格取得ができる臨床心理学専攻では資格試験対策の支援を行っていることを確認し、点検した。	指導教員による面談を基本に、資格取得ができる臨床心理学専攻では資格試験対策の支援を行う。
	【キャリアセンター】 各学年に対して、就職活動に必要な心構えや基本的対策や手順、就職を見据えた学生生活の過ごし方について紹介する「進路･就職オリエンテーション」を実施した。 また3年生向けには、全員と個人面談を行い、本格的な就職活動の前準備としての「就職支援プログラム」を継続して実施した。 さらに、社会状況や学生の動向にあわせ、学内において「合同企業説明会」を実施し、企業研究ができる機会を設けた。	1年生は新年度オリエンテーション、2～4年生には在学生オリエンテーションにて、それぞれの学年に合わせた就職に向けてのオリエンテーションを実施したことを確認し、点検した。 また、3年生対象には全員と個人面談を行い、「就職支援プログラム」は、社会状況にあわせてプログラムを組み立て、適切に実施したことを確認し、点検した。 さらには、学内において「合同企業説明会」を実施し、企業の人事担当者や卒業生と接触する機会を設け、参加学生一人一人が企業への理解を深めることができたことを確認し、点検した。	今後も社会状況、学生の動向にあわせ、必要なガイダンス等を実施、ハローワーク等とも連携しながら学生支援を行う。 また、企業の方や卒業生と接触できる機会を増やし、低学年から職業観を養い、就職につなげる。 さらには、学生のレベルにあわせた年間を通したガイダンスの計画を検討する。
評価の視点５：学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援の実施	【学生部】 学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援としては、上記に記したように、課外活動は、学生団体組織「福岡女学院大学学友会」によって運営され、その運営が円滑に進められるように学生部・学生課は支援を実施している。費用面においては、各学生団体の活動費は主に学友会費で賄われ、規約に定められた活動に該当する場合は後援会費からも援助を行っている。外部コーチ招聘も積極的に行い、それには費用援助も含まれている。九州地区大学体育大会については交通費、宿泊費等に関して100%の支援を行っている。その他、学友会による各種企画・運営や大学祭運営においても、学生部・学生課が支援している。	学生の正課外活動(部活動等)を充実させるための支援として、学生部・学生課が一体となり支援できたことを確認し、点検した。学友会による各種企画・運営や大学祭運営についても、適切に企画・運営ができるように学生部委員会で確認し、点検した。	正課外活動(部活動等)、学友会活動、大学祭（葡萄祭）に必要な予算を確保する。また、ここ数年、クラブ部員や葡萄祭（大学祭）への参加者の減少傾向が問題となっていることから、これらを打開するための新たな施策を検討する。
評価の視点６：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施	【学生部】 学生部委員会・学生課が中心となり、学生の要望に対応した学生支援を実施している。 学生の自主的且つ自由な発想による独自の企画を支援する「チャレンジ助成金」を実施し、学生部委員会で審査・認定し、学生の企画を支援した。 学生の経済的支援については、NPO法人フードバンク福岡との提携による食料品の無償配布を実施し、後援会「特別教育活動援助費」の支援を受けた100円朝食、100円夕食も実施した。	学生部委員会・学生課が中心となり、学生の要望に対応した学生支援の実施を確認し、点検した。具体的には以下の通りである。 本学独自の企画である｢チャレンジ助成金｣では、1件を採用し、報告会にて、その成果を確認し、点検した。 NPO法人フードバンク福岡との提携による食料品の無償配布は、前期に2回、後期に2回実施し、合計で延べ約670名の参加があったことを確認し、点検した。 後援会「特別教育活動援助費」の支援を受けた100円朝食、100円夕食を実施し、前期では、朝食706食、夕食820食提供できたことを確認し、点検した。	学生支援については継続して日常的に支援を行う。経済的に困窮している学生への支援としては各種奨学金の紹介とともに、フードバンク福岡との提携による食料品の無償配布、後援会「特別教育活動援助費」を原資にした100円朝食、100円夕食の充実を図る。さらに、生活消耗品の配布についても予算を確保し実施していく。また、チャレンジ助成金についても周知を徹底し、参加者の数を増やすよう計画する。
7.1.3.学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。			
評価の視点１：適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価	【学生部】 適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価、改善・向上については、学生部・学生課が中心となり確認し、その適切性については、学生部委員会にて審議している。2024年度の学生部委員会は合計で11回開催し、各種奨学金の推薦者の決定、学友会や課外活動開催の承認、学生動向調査結果を活用しての学生指導、学生心理相談室や保健室からの報告内容を共有し、日々の学生支援、指導に活用している。	適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価、改善・向上について、学生部委員会（2024年度は合計で11回開催）で確認し、点検した。学生部委員会では、各種奨学金の推薦者の決定、学友会や課外活動開催の承認、学生動向調査結果を活用しての学生指導、学生心理相談室や保健室からの報告内容を確認し、点検した。	今後も学生部委員会を中心に、適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価を実施していく。
評価の視点２：点検・評価結果に基づく改善・向上	【学生部】 学生の修学に関する適切な支援について、本学では、WEBシステムを利用して科目担当教員がその都度WEB上で出欠状況を登録し、その集計結果をアドバイザーが随時確認し、学生の修学に関する支援に役立てている。この出欠状況調査については、学生部・学生課でも共有し各部署へ情報が提供されることになっており組織的に活用している。 アドバイザーが必要に応じて行う補充教育・指導を円滑に行うために、正確な出欠状況調査の入力が必要となる。そのためには、科目担当者の協力が必要となるため、入力強化について教員に依頼し、入力率向上を目指している。 また、出欠状況に関する情報を提供するタイミングについては適切な時期に提供できるように計画し、実施している。	学生の修学に関する適切な支援の一環として、学生の出欠状況をWEBシステムによる実施と把握を確認し、点検した。 正確でタイムリーな出欠状況調査をめざし、入力強化について教員に依頼したことを確認し、点検した。	学生の修学に関する適切な支援について，本学では，WEBシステムを利用して科目担当教員がその都度WEB上で出欠状況を登録し，その集計結果をアドバイザーが随時確認し，学生の修学に関する支援に役立てている。これにより留年・休学・退学等への早期の対処に効力を発揮しているため，必要に応じてアドバイザーが個別に学習方法の相談や指導を実施できるように，より迅速な入力の実施と，必要なデータが提供できるような方法を検討していく。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
第８章　教育研究等環境			
8.1.現状説明			
8.1.1.学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。			
評価の視点１：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示	【学長】 教育研究等環境に関する方針については2021年２月に次のように策定されている。 ［１．施設・設備全体］学生の学修及び教員の教育研究活動を推進するために、キャンパス・マスタープランに基づき、校地、校舎、施設及び設備の維持管理を計画的に行う。管理するにあたっては安全性、利便性及び衛生面を考慮し、大学として適切な環境整備を行う。 ［２．ＩＣＴ(Information and Communication Technology)環境］学生の学修及び教員の教育研究活動を推進するために、学内のＩＣＴ環境の整備に努める。整備にあたっては、技術革新の進展に応じたものとなるよう十分な検討を行い、計画的に行う。 ［３．図書館 学生の学修及び教員の教育研究活動」これらを推進するために、幅広い図書・雑誌などを計画的に集積する。 ［４．研究活動支援 研究活動の支援］学外資金獲得への支援や学内各種研究費制度の整備を行う。 研究活動における不正行為及び研究費不正使用の防止の取り組みとして、「福岡女学院大学･短期大学部における公的研究費の不正防止への取組に関する指針」や研究倫理規程に則り適切に運営を行う。	教育研究等環境についてはこれまでに方針に沿って多数の改善が実施されてきている。更なる改善へ向けてキャンパス・マスタープランに基づいた施設マネジメント委員会大学部会を編成した。また、研究活動支援 研究活動の支援については科研費獲得へ向けた支援を実施するとともに、研究倫理規程に則った周知活動を行った。以上のことを確認し、点検した。	引き続き教育研究環境の向上へ向けた取り組みを継続する。
	【人文学部】 大学全体の方針や取り組みに準じて行っている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 大学全体の方針や取り組みに準じて行っている。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 国際キャリア学科において、教授1名が定年退職、准教授1名が退職した。	国際キャリアにおいては教員が不足することから、改善策を確認し、点検した。その結果、2025年度に1名を補充する手続きを行った。	2025年度に1名の退職教員がでる。2026年度に雇用できるように準備にとりかかる。
	【人文科学研究科】 大学全体の方針や取り組みに準じて行っている。	大学全体の方針や取り組みに準じて行っていることを確認し、点検した。	大学全体の方針や取り組みに準じて行う。
8.1.2.教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。			
評価の視点１：施設、設備等の整備及び管理			
・ネットワーク環境や情報通信技術（ＩＣＴ)等機器、備品等の整備、情報セキュリティの確保	【情報教育センター】 ２Gbps(学術情報ネットワークSINET)によるインフラ環境を土台とし、学生の学習環境として、ＰＣルーム ４室(204台)、CALL教室(78台)、コンテンツ制作系実習室(30台)、タブレット型アクティブ・ラーニング教室(40台)を125周年記念館３Ｆの情報フロアに集約設置している。 ＰＣルーム・CALL教室の端末はネットブートシステムにより集中管理している。同フロアには、学生証ICカードを用いてどこからでも印刷物を取り出すことのできる「オンデマンドプリントシステム」を導入し、省エネ・コスト削減等に寄与している。なお、「オンデマンドプリントシステム」はタッチパネル方式となっており、いくつかのパネルについては低く設置することにより車いすの学生にも扱いやすいよう配慮している。 キャンパス内の無線ＬＡＮ環境については順次拡張を行っており、敷地内ほぼ全エリアをカバーしている。学生の自主学習促進のための環境整備としては、LMS(学習管理システム：Learning Management System)を活用している。 教職員の情報倫理の確立に関する取り組みについては、新任者向けのオリエンテーション時に情報セキュリティに関する規程等を周知している。同様に、学生向けについても新入生オリエンテーション時に注意喚起を行い、電子配付する「情報リテラシーハンドブック」や、別途掲示物においてもセキュリティ等についての周知を行っている。	2023年度末に実施した情報フロアの機器更新を経て、更なる安定稼働や教育の充実を目指すべく最適化作業を進めている。 また、2025年度実施予定の光ファイバー再敷設に向けては補助金申請を終え、引き続き準備を進めている。 上記内容について確認し、点検した。	通信環境の安定化を目指し、光ファイバーの再敷設を実施する計画である。 また、場所/端末を問わず教育サービスを受ける事のできる環境構築を目指しLMS(Leaening Management System)の更新の検討を行う。
	【事務部長】 情報システム化委員会において、教育システムおよび機器備品等の更新計画を立て、予算を計上している。	大型PJ予算により、4号館教室の機器更新を行ったことを確認し、点検した。	情報化システム委員会において、次年度更新計画を立て、予算要求を行った。
・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保	【学長】 本学は、福岡市日佐の地に、56,238.30㎡の校地の上に29,852.00㎡の校舎と図書館・体育館・学生寮・運動場などを整えており、法的基準は十分満たしている。ただし、図書館、ハウイ館など、老朽化した施設の改修または再建が必要であり、長期的視点で管理維持が可能な計画（キャンパスマスタープラン）を立て、実行していく必要がある。老朽化のために体育館は敷地内に建て替え、2022年1月に完成している。	法人の財政状況との関連でキャンパスマスタープランの当初計画通りの実施が困難な状況になっている。プランの再考が必要となるため、施設マネジメント委員会大学部会を編成した。以上のことを確認し、点検した。	施設マネジメント委員会大学部会にて2028年度までの基本計画を策定する。
	【事務部長】 衛生委員会において、安全、衛生観点から大学内の施設の点検を行っている。	ＥＶ、空調機など定期点検を毎年行っていることを確認し、点検した。	引き続き継続する。
・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備	【事務部長】 バリアフリーに関しては、５号館(３階建て、２・３階は研究室のみ)にエレベーターがない以外は整備されている。車いす利用者の利便性を高めるため、1号館カフェ前の通路にスロープを設置した。	体育館「ミッションアリーナ」前の傾斜は引き続き利用者の動向を注視する。以上のことを確認し、点検した。	引き続きキャンパス整備について検討する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
・学生の自主的な学習を促進するための環境整備	【事務部長】 学生の自主的な学習を促進するための環境整備としては、125周年記念館にラーニング・コモンズおよび学習室、図書館に学習室を置いている。 研究科では、比較文化専攻・臨床心理学専攻・発達教育学専攻の学生が自主的に研究を促進できる研究室として、比較文化専攻に比較文化専攻のための共同研究室(45.36㎡)、臨床心理学専攻のための共同研究室(36.84㎡×２室)、発達教育学専攻のために共同研究室(52.50㎡、20.00㎡)を設けている。それぞれの共同研究室ではネット環境も整っている。	2024年度から5年間、各年度2,000万円の予算をつけて除籍を行う。 図書館の改修計画を進める。 以上のことを確認し、点検した。	図書館の狭隘化対策として、キャンパスマスタープランに基づき、2027年度に図書館の改修を計画している。
評価の視点２：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み	【学長】 教職員については、福岡女学院個人情報保護規程に基づき学校法人福岡女学院が所有し管理する個人情報について保障する義務と責任、情報の適正な収集、利用、管理及び保存、個人の権利・利益及びプライバシーを保護することを求められている。福岡女学院情報セキュリティ規程も策定されており、情報セキュリティ対策委員会が情報資産を適切に保護・管理するために必要な対策を講じている。 学生については、情報関連の授業や研究倫理の学習において個人情報保護についても学ばせている。	適正に取り組んでいることを確認し、点検した。	引き続き適正な取り組みを維持する。
8.1.3. 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。			
評価の視点１：図書資料の整備と図書利用環境の整備			
・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備	【図書館】 「福岡女学院大学図書館資料収集方針」「福岡女学院大学図書館資料収集に関する申合せ」（2024年度第1回大学図書館委員会で確認）に基づき、大学・短期大学部・大学院での教育研究上必要な資料を体系的に整備するように努めている。 2024年3月31日時点での図書の蔵書数は、冊子体249,561冊、電子書籍889点、視聴覚資料8,185点である（2023年度経理報告書）。雑誌については冊子体が102タイトル（2024福岡女学院要覧）、電子ジャーナルは25,213タイトル（2024年度 JUSTICE契約状況調査【公開不可資料】）である。 本学図書館では書架収容率が130%を超えた状態が長年続いており、書架狭隘化が深刻な課題であることから、COVID-19以前より電子リソースの導入を積極的に進めてきた。しかし、人文社会学系の和書については電子書籍コンテンツが少なく、学生や教員が希望する資料の殆どは冊子でしか入手できない状況のため、書籍に関しては冊子を中心とした構築となっている。また、図書館予算が大幅に削減となったことから、電子版が販売されていても、冊子体より高額なため、学生や教員から電子のリクエストがない限り、冊子を選択するようにしている。 シラバスに掲載されている参考文献を中心に授業に関連のある資料を網羅的に収集し、教員の名前ごとに指定図書コーナーに配置したほか、教員による選書をはじめ、学生や大学院生自身による購入希望を積極的に取り入れることで、限られた予算の中でも教育研究に必要な資料を供している。	2024年度シラバスに掲載された参考文献や教員からの申込による授業に関連する資料を収集、整理し、書籍等は指定図書として教員の名前ごとに並べて指定図書コーナーに配架したことを確認した。また、福岡女学院大学図書館HPにおいて学内者に向けて指定図書リスト（スプレットシート）を公開し、最新の情報をいつでも学生・教員が閲覧・入手できるようにしており、所蔵及び電子リソースのURL情報も掲載するなど学生が参考文献を入手しやすいように工夫を行った。（2024年度指定図書） 学生の要望で購入している資料は、2025年2月末時点で冊子体書籍は224点（2024年度学生希望資料一覧）で、2024年2月末時点が270点であったため、減少している。また、本年度(2025年2月末時点で電子書籍のリクエストは2点のみ)も2023年度と同様に電子書籍のリクエストはほとんどない。利用者自身が紙の書籍を選択する傾向があるため、現時点では、冊子体を中心に購入する対応は利用者の要望に即しているといえる。 「学術情報基盤実態調査令和5年度（2023年度）結果」（2022年度実績）より、学生貸出冊数は同規模私立大学の平均値が8,409冊、全大学では18,152冊であり、教職員貸出冊数は同規模私立大学の平均値が2,250冊、全大学では3,708冊であった。本学図書館の2023年度学生貸出冊数の実績は26,660冊、教職員の貸出冊数は4,285冊（2024年度2月末時点では、学生21,775冊、教職員4,215冊）と平均よりも遥かに多いことから、本学の図書館資料は学生・教職員のニーズに即したものであると考えられる。 一方、同じく「学術情報基盤実態調査令和5年度（2023年度）結果」（2022年度実績）によると、同規模私立大学の図書館資料費の平均値が38,780千円であるのに対し、本学図書館は25,129千円と同規模私立大学平均の7割にも満たない。雑誌やデータベースが値上がりする一方で、予算は毎年削減（2024年度は21,450千円まで削減）してきたため、学術雑誌やデータベースの契約を次々に中止をせざるを得ない状況となっている。さらに全集などの高額資料も購入できず、厳しい状況が続いている。 以上のことを確認し、点検した。	資料整備においては「福岡女学院大学図書館資料収集方針」及び「福岡女学院大学図書館資料収集に関する申合せ」に基づき、計画的に実施する。2025年度資料費予算は前年度から１%資増となったが、他大学図書館と比べると3割程度少ない予算となっているため、引き続き、優先順位を学生の学修（学習）支援に必要な資料とし、整備を進めていく。また、高騰が続くデータベースや電子ジャーナルについては、教員を中心とした利用者アンケートを実施し、利用率とアンケートをもとに、優先順位を判断し、2026年度予算計画を立案する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備	【図書館】 国立情報学研究所が提供するNACSIS-CAT/ILLや福岡県立図書館が提供する図書館情報Networkへ参加し、大学図書館に限らず、公共図書館とも積極的に資料の相互貸借を実施している。ただし、他館資料については来館での利用に限ること、長期の借受ができないことから、学習や研究に必要な資料は基本的に古書を探して購入し、利用者の要望に応えるように努めている。 また、国立国会図書館デジタルコレクション図書館送信参加館で利用できるコンテンツも多くあるため、古書やデジコレでも入手できない資料や、必要な個所を複写するといった限定的な利用に供する資料などはILLで入手するようにしている。 JUSTICEや各図書館協議会等に加盟するなどし、積極的に国立情報学研究所や国立国会図書館、他図書館の情報を収集している。	ILLの現物貸借については、2025年2月末時点での他館への貸出は252件で、2023年度同時期（268件）と比べ減少している。他館からの借受は、2025年2月末時点で28件で、2023年度同時期（65件）と比べ大幅に減少している。（参考：貸出 2023年度 281件、2022年 259件　／ 借受 2023年度 65件、2022年度65件） なお「学術情報基盤実態調査令和5年度（2023年度）結果」（2022年度実績）によると、他館への貸出冊数の平均値は同規模私立大学で46冊、大学全体でも98冊であり、本学図書館は小規模ながら多くの資料を他館へ提供している。一方、他館から借受冊数の平均値は同規模私立大学で37冊、大学全体では90冊となっており本学は平均よりも少ない。これは、自館の学生や教員が必要な書籍はできる限り、自館で揃える努力をしているためである。 ILLの文献複写については、2025年2月末時点での他館からの複写申込は153件で、2023年度同時期（174件）よりも減少している。他館への複写依頼も2025年2月末時点で189件で、2023年度同時期（200件）から減少している。（参考 受付 2023年度 182件、2022年 219件 ／ 依頼 2023年度 214件、 2022年　240件） 「学術情報基盤実態調査令和5年度（2023年度）結果」（2022年度実績）によると、他館からの複写申込の平均値は同規模私立大学で203件、大学全体では362件で、本学図書館は複写の提供ができていない状況となっているが、この申込減少の原因の一つとして予算削減による雑誌の定期購読の中止があると考えられる。この状況下では本学での利用が少ない雑誌を再度購入することは難しいが、複写で提供できなくなった分、現物貸借の貸出を増やすことで相互扶助の役割を果すように努めている。他館への複写依頼の平均値は同規模私立大学で193件、大学全体では340件であり、本学は同規模大学程度の依頼件数となっている。本学図書館ではリンクリゾルバやCiNiiの機能を活用し、シームレスにILL申込が可能となる仕組みを構築、学生は無料でILLサービスを利用可能としている。自館で揃えるべき資料は自館で揃えたうえで、入手困難な資料などは他館の資料を活用している。 以上のことを確認し、点検した。	国立情報学研究所や国立国会図書館、他図書館の情報を積極的に収集し、連携を継続していく。本学の利用者へのサービス提供だけではなく、他図書館（利用者）へのサービス提供は大学における社会貢献の一環であるため、今後も積極的にILLに対応して本学資料の提供を行う。
・学術情報へのアクセスに関する対応	【図書館】 本学図書館利用者に対しては、CiNii等のOpenURL送信機能を使い、本学図書館OPACやリンクリゾルバへリンクさせており、利用者が再検索の必要なく本学資料へシームレスにたどり着くことができる。また、電子リソースを含め、本学が所蔵していない資料は、ILL申込や購入希望をシームレスに案内する仕組みをリンクリゾルバにて構築している。また、ディスカバリーサービスを構築（予算の都合上、OPACのデータは未収録）して学習及び研究支援を行っている。 なお、現状の厳しい予算削減の中で学術情報へのアクセス対応に不可欠なリンクリゾルバやディスカバリーサービスについては図書館運営に係る費用を大幅に抑えてその維持に努めている。 リモートアクセスについては、VPN接続及びID/PW認証を用意している。VPN接続については、VPN接続時にOPACが利用できないという致命的な障害が続いていたが、2024年5月、図書館システムの更改をきっかけに図書館システムとネットワークの見直しがなされ、障害が解決した。また2025年3月から利用者のデバイスを選ばないリモートアクセスツールOpenAthensを導入することが決定した。	2024年度は積年の課題であったVPN接続の不具合をようやく解決することができた。さらに予算の都合で、延期となっていた8年ぶりの図書館システムの更改により、業務用端末やOPAC端末、データベース専用端末が一新され、図書館端末を使った資料の検索やアクセスが一気に向上した。 また、2024年度中のリモートアクセスツールOpenAthensの導入に向けて、メディア情報課と看護大図書館と協働し、情報を収集し選定を行った。2025年3月の稼働開始予定である。 以上のことを確認し、点検した。	予算が厳しい状況であるが、ポストコロナの時代に、学術情報へのアクセスにはリンクリゾルバ、ディスカバリーサービス、リモートアクセスは必須となっているため、2025年度以降も維持できるように予算を確保できるように務める。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
・学生の学習に配慮した図書館利用環境(座席数、開館時間等)の整備	【図書館】 本学図書館は、福岡女学院創立100周年を記念し1989年に建てられた建物の1・2階(書架部分の一部は積層3階)に設置され、閲覧室などのサービススペースは 1,002㎡、座席数 360席、個室、グループ学習室、ゼミ室、PCコーナー、視聴覚コーナー、学生がPC等の機器を自由に借り出して利用できるPCロッカーなどを備えている。 また、図書館と同一建物内のホール「通称：ミッションホール」には展示雑誌架とホワイトボードを設置しており、本学院の利用者がいつでも自由に利用できるため、大学生だけではなく、中高生や同窓生、受講生など幅広い世代にサード・プレイスとして利用されている。 集中学習に対応するための個室は4ブース設置しているが、そのうち3室は天井部分が開口のため防音機能はなく、１室は防音機能あるものを導入している。 図書館内のネットワーク環境は、無線LAN設備によって学内LANにアクセスすることが可能であり、ノートＰＣや持ち込みのタブレット端末、スマートフォンなどを活用して学術情報システム検索やデジタル情報の利用ができるようになっている。しかし、場所によっては学生からネットワークにつながりにくいという声が寄せられており、課題となっていたため、2024年10月に図書館内のWi-fiの増設を行った。 また空調機器の老朽化により空調設備の故障も続いていたが、こちらも2024年11月に交換工事を実施し、解決した。 積年の課題である書架狭隘化の対策については、高校校舎（2025年に空建物になる）の活用を提案し、その可否決定を待っている状態である。また、今後5年間（2024年－2028年度）で重複本等、除籍基準で除籍が可能な資料の除籍を計画的に進めることが決まった。	現在の図書館は建築から30年が経過し、学生の学習スペースについては、既存の施設を工夫しつつ確保、提供ができているが、蔵書の増加による書架狭隘化は年々深刻さを増しており、積年の課題となっている。「学術情報基盤実態調査令和5年度（2023年度）結果」（2022年度実績）によると、図書館の収容可能冊数は、同規模私立大学の平均値24万冊に対し、本学は18万冊しかない。一方、蔵書冊数は、同規模私立大学の平均22万冊に対し、本学は25万冊と多い。図書館スペース、特に書架スペースの確保が喫緊の課題である。 課題解決の一環として、計画的な除籍に加え、2019年度から外部倉庫の利用を開始して一部の資料を移すことはできたが、年次計画としていた2022年以降の外部倉庫拡充については大幅な予算削減のため断念せざるを得ず、引き続き、閲覧スペースを潰して増加する保管箱に対応していかねばならない状況となっている。 　閲覧スペースの縮小を回避するため、2022年度の大学図書館委員会で書架狭隘化対策について協議を重ね、2025年度に空き校舎となる高校校舎の一部を活用する案をまとめ、関係部署へ提案を行った。2025年3月現在、未だ回答を待っている状態である。 2027年度の100周年記念館改修に向け、これからの図書館に必要なスペース及び収容能力を検証した結果、現在の学生数の場合の図書館スペースは5,944㎡、収容能力は36万冊と試算した。しかし、改築計画ではなく改修計画であるため、これらのスペース確保が難しく、大規模な除籍と集密書架と電子図書館機能の拡大が必要不可欠であると判断した。試算の結果、集密書架を拡大することで改築せずとも図書館の収容能力は18万から30万冊へ拡大できることを確認した。 除籍計画に基づき、2024年度は重複本や汚破損資料の9,481点を除籍した。 2019年度以降、建物の経年に伴う空調設備の老朽化やコロナ感染防止のための常時換気等による害虫の侵入、大量発生など問題が頻発している。業者の調査の結果、職員休憩室に設置している空調機器からの侵入の可能性が指摘されたため、休憩室の空調機器の使用を停止し、空調機器の空気の出口をガムテープ等で塞ぐことで、害虫の侵入を一時的に防ぎつつ、2024年度も薬剤散布を継続して実施している。 2025年2月末時点での学生の入館者数は39,667人であり、2023年度同時期の41,531人と比べると1,864人減少している。しかし、2024年度は在学生の人数が2023年度よりも減少しているため、学生一人当たりの入館回数で計算した場合、2025年2月末時点では18.8回であり、2023年度の同時期が18.2回であったため、昨年同程度の入館者数よりも微増している。また「学術情報基盤実態調査令和5年度（2023年度）結果」（2022年度実績）によると、図書館の開館日数は、同規模私立大学の平均は254日、全大学の平均が263日である。一方、2024年度の本学の開館予定日数は273日であり、開館日数は適切に対応できている。 「図書館＜利用環境・設備＞アンケート)」を学生・教職員を対象に実施した。2,574名を対象としたこのアンケートの回答者は525名（うち、学生・大学院生：456名）であった。アンケートの結果より、 7割以上の回答が図書館の「奥まって、静かな場所」を好んでおり、「飲食スペース」を要望するものであった。 以上のことを確認し、点検した。	2027年度の図書館改修に向けて図書館利用者アンケートを実施する。 また、図書館改修が、現在抱えている多くの課題を解決し、教育研究支援の中心的施設として利用者により有効なものとなるよう、他大学図書館の視察を積極的に行う。 なお、改修までの期間は、利用者目線に立った既存施設の活用や環境整備を行って活性化を図る。 2024年度の利用者アンケート結果を踏まえ、これまで完全密閉した蓋つきの飲み物のみを許可していたが、ドリンクホルダーを用意し、一部の閲覧席で 密閉タイプではない飲み物も持込可とするトライアルを実施する。食事スペースについては、害虫問題もあるため、これまで同様、図書館ではなくミッションホールを案内する。ミッションホールは図書館閉館時間にも学習できる場所でもあるため、図書館の飲食可スペースとしてデジタルサイネージなどを活用し、学生に対し積極的なPRを行っていく。 書架狭隘化対策については、2028年度までの間に除籍を進め、併せて学内での倉庫スペース確保と2027年度の図書館改修計画時の集密書架の拡大を計画を立案する。
評価の視点２：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置	【図書館】 大学図書館職員は 2025年3月末時点で、専任職員2名(うち1名が司書及び基本情報技術者試験有資格者)、委託職員5名（司書有資格者）の計7名が開館時間に応じたシフト制を組み、サービスを提供している。	「学術情報基盤実態調査令和5年度（2023年度）結果」（2022年度実績）によると、図書館の職員数は同規模私立大学の平均人数は9名（専任3名、非正規職員6名）であり、本学図書館は2名少ない。また、レファレンス件数は同規模私立大学の平均値456件であるのに対し、本学図書館は1,743件であった。なお、2025年2月末時点では1,888件である。 人員不足は否めないが、司書は専門職であるという意識と経験により、丁寧な利用者サービスを提供している。 以上のことを確認し、点検した。	業務の平準化及び職員によって偏ることのないレファレンスの実施を目指し、全スタッフのスキルアップのための継続的な研修を行い、可能な範囲で業務委託への業務の分担、移行を進めていく。 課内研修においては常に大学図書館の業務全体を見渡し、個別の業務の位置付けを意識したものとなるよう計画を行っていく。各種デジタルサービスや情報資源の多様化に対応するためには、より高度かつ広範な知識やスキルが必要となる。最新情報科学技術の状況を把握し、これらの実装がサービス・支援の高度化につながるか、実装した場合の利用者・職員に求められるスキルとその育成の在り方について検討を行う。
8.1.4.教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。			
評価の視点１：研究活動を促進させるための条件の整備			
・大学としての研究に対する基本的な考えの明示	【学長】 教育研究等環境に関する方針は教育研究等環境に関する方針に定めている。研究活動支援研究活動を支援するために、一層の学外資金獲得への支援や学内各種研究費制度の整備を行うことを目指している。 研究活動における不正行為および研究費不正使用の防止の取り組みとして「福岡女学院大学･短期大学部における公的研究費の不正防止への取組に関する指針」や研究倫理規程に則り、年4回の啓発活動を行っている。	適正に実施していることを確認し、点検した。	引き続き適正な実施を継続する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
・研究費の適切な支給	【学長】 専任教員を対象とした本学支給の研究費には以下のものがある。 ［個人研究費］大学・短期大学部研究費使用内規に則り使用できるものであり、専任教員が行う学術研究を助成する費用(学会及び研究調査出張旅費(参加費を含む)、機器備品(リース物件を含む)および維持管理費、図書費(視聴覚資料を含む)等)である。特別研究費は、大学・短期大学部特別研究費に関する規程に則り運用されており、国外における研究発表や個人の学術出版等の支援を目的とするものである。 ［学院活性化推進助成金］専任教職員を対象とした本学院支給の研究助成(科研奨励、研究会等補助)、教育活性化助成、地域(産官学)連携事業助成を目的とした研究費。学院活性化推進助成金取扱要領に則り、外部資金を調達できなかった場合の援助や、研究会の開催、教員以外の者も含めた協同研究への支援等、広範な促進に貢献している。 ［研修に関する助成金］大学・短期大学部教員長期研修規程の運用内規に則り、国内および国外での3ヶ月以上１年未満の研修を対象に日額研修費や交通費が支給されるものや、大学・短期大学部教員の短期海外研修助成金規程に則り、夏期休暇中に国外において行われる短期研修に適用されるものがある。	適切な支給が行われていることを確認し、点検した。	引き続き適正な支給に努める。
・研究費の適切な支給	【事務部長】 研究費は適切に支給している。	教授45万、准教授40万、講師35万を支給。研究費翌年度への繰り越し凍結は継続。以上のことを確認し、点検した。	引き続き適切に支給する。
・外部資金獲得のための支援	【学長】 外部資金獲得のために、担当職員が申請窓口となり、外部資金に関する情報を発信したり、資金獲得のための説明会を開催したりなどの支援をしている。 2024年度は科研費申請支援講演会を学内で実施した。この他、2024年度は科研費申請へ向けた動機づけとなるオンライン講習受講の支援など、より充実した支援体制を実施した。	外部資金獲得のための支援について確認し、点検した。	引き続き現在の体制を保持する。
	【事務部長】 科研費等外部資金の獲得に向けて、科研費の間接経費を活用して申請書類を外部機関からのレビューを導入している。	2025年度科研費申請は7件申請しており（その後１名キャンセル）、その内レビュー支援に3名が応募して１件採択された。以上のことを確認し、点検した。	引き続き応募者および採択者を増やすことを目標に、説明会やセミナー開催など支援計画を立てる。
・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等	【事務部長】 教員には個別に研究室が割り当てられている。週1日研究日を設けているので条件は整っている。	多数の教員は授業・学生指導の他、委員会活動等の公務に割かれる時間が多くなっており研究時間の確保は課題であることを確認し、点検した。	引き続き継続する。
・ティーチング・アシスタント(ＴＡ)、リサーチ・アシスタント(ＲＡ)等の教育研究活動を支援する体制	【人文科学研究科】 2024年度のティーチング・アシスタントは、延べ16名が採用され、活動した。大学院生の研究活動支援助成金は、677,159円支給された。	2024年度のティーチング・アシスタントは、延べ16名が採用され、活動し、大学院生の研究活動支援助成金は、677,159円支給されたことを確認し、点検した。	ティーチング・アシスタントの制度を活かし、実地の教育研究の修得を行う制度を整える。また学生個々が対外的に研究活動を行う支援として、支援助成金を支給する。
	【事務部長】 ティーチング・アシスタントの制度を活かし、実地の教育研究の修得を行う制度を整えている。また学生個々が対外的に研究活動を行う支援として、支援助成金を支給している。	「大学院生の研究活動への支援助成金に関する規程」により学会参加費等を援助できる制度を設けるなど教育研究活動を支援する体制を整えていることを確認し、点検した。	引き続き継続する。
・オンライン教育を実施する教員からの相談対応、その他技術的な支援体制	【情報教育センター】 マニュアルや問合せフォームを配置した「サポートサイト」および情報教育センタースタッフによる人的サポートにより対応している。またリモート会議ソフトについて複数ライセンスを購入し、教員の利用ニーズに応えている。	着実にマニュアル整備を進めていることを確認し、点検した。	遠隔授業ガイドラインに則り適切に対応を行う。また「サポートサイト」の最新化・充実を目指す。
8.1.5.研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。			
評価の視点１：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み			
・規程の整備	【研究倫理委員会】 研究倫理については、「福岡女学院大学・短期大学部研究倫理規準」及び「福岡女学院大学・短期大学部「人を対象とする研究」倫理規準」を設けている。 また、「福岡女学院大学・短期大学部における研究活動の不正行為への対応に関する規程」が策定されており、不正の定義、違反への懲戒、内部告発への対応等が定められている。	整備されていることを確認し、点検した。	研究倫理については、「福岡女学院大学・短期大学部研究倫理規準」及び「福岡女学院大学・短期大学部「人を対象とする研究」倫理規準」を設けている。 また、「福岡女学院大学・短期大学部における研究活動の不正行為への対応に関する規程」が策定されており、不正の定義、違反への懲戒、内部告発への対応等が定められている。
・教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供(コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等)	【研究倫理委員会】 全教員対象の研究倫理教育をeL CoRE視聴により5年ごとに実施している。大学院生全員に同様のeL CoRE視聴による研究倫理教育を行っている。 福岡女学院大学・短期大学部研究倫理委員会規程により、研究倫理委員会が置かれ、同委員会によって２年に１回程度研修会を開催している。 2023年9月に研究倫理研修会「志向倫理－科学者・教育者・技術者に必要な倫理の考え方－」を開催した。2024年度に研修会は開催しなかった。	eL CoRE視聴による研究倫理教育は教員・大学院生の全員が受けていることを確認し、点検した。	全教員対象の研究倫理教育をeL CoRE視聴により5年ごとに実施する。大学院生全員に同様のeL CoRE視聴による研究倫理教育を行う。 福岡女学院大学・短期大学部研究倫理委員会規程により、研究倫理委員会が置かれ、同委員会によって２年に１回程度研修会を開催する。 2024年度に作成した学部生・大学院生のための教育用動画「研究活動における不正行為」（14分間）を使用する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【人文学部】 人文学部では、大学全体の方針に従い、教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供に関しては、教員については大学全体が実施する全教員対象の研究倫理教育をeL CoRE視聴により5年ごとに実施している。大学院生全員に同様のeL CoRE視聴による研究倫理教育を行っており、福岡女学院大学・短期大学部研究倫理委員会規程により、研究倫理委員会が置かれ、同委員会によって２年に１回程度研修会を開催している。また学生については、人文学部各学科の初年次教育の授業(現代文化学科：「スタディスキル」；言語芸術学科「日本語表現基礎I」；メディア・コミュニケーション学科「入門ワークショップ I」)において、それぞれの科目担当者が研究倫理について留意点を説明・周知している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 大学全体の方針に従い、教大学全体が実施する全教員対象の研究倫理教育を5年ごとに実施している。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 学部として実施していない。	現状改善の課題を確認し、点検した。	研究倫理に関する機会を学部レベルで企画する。
	【人文科学研究科】 大学院生全員がeL CoRE視聴による研究倫理教育を受講した。さらに福岡女学院大学・短期大学部研究倫理委員会による研修会は開催されていない。	大学院生全員がeL CoRE視聴による研究倫理教育を受講したことを確認し、点検した。	大学院生全員にeL CoRE視聴による研究倫理教育を行う。さらに福岡女学院大学・短期大学部研究倫理委員会により２年に１回程度行われる研修会に全員参加する。
・研究倫理に関する学内審査機関の整備	【研究倫理委員会】 研究倫理委員会の小委員会である研究倫理審査委員会が研究倫理申請書の審査にあたっている。研究倫理審査後の「研究計画の軽微な修正」に関する申請手続きを明確にした。	研究倫理審査を実施していることを確認し、点検した。	研究倫理委員会の小委員会である研究倫理審査委員会が研究倫理申請書の審査にあたる。
8.1.6.教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。			
評価の視点１：適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価	【学長】 教育研究環境の適切性については、大学運営会議で議題として議論される。本学は、中学校・高等学校・幼稚園と同じ敷地にあるため、建物の建築は本学の判断のみではできないなど特殊な状況が付随している。また、環境の整備には多額の費用が必要となることが多いため、法人全体で検討されることになる。	適切な実行のために、法人はキャンパス・マスタープランを策定しそれに基づき整備を行うこととなっているが、財政上の観点からマスタプランの見直しが必要となっている。以上のことを確認し、点検した。	施設マネジメント委員会大学部会にて2028年度までの基本計画を策定する。
	【事務部長】 キャンパス・プラン策定時に、点検・評価を行い改善・向上を目指している。	現在の状況を確認し、点検した。	引き続き継続する。
評価の視点２：点検・評価結果に基づく改善・向上	【学長】 本学は、中学校・高等学校・幼稚園と同じ敷地にあるため、建物の建築は本学の判断のみではできない。環境の整備には、多額の費用が必要となることが多いため、法人全体で検討されることになる。法人は、キャンパス・マスタープランを策定し、それに基づき整備を行っている。よって、このプラン策定時や改時に、点検・評価を行い改善・向上を目指すことになる。	財政上の観点からマスタープランの見直しが必要となっているため、その際に点検・評価を行うことが重要であることを確認し、点検した。	施設マネジメント委員会大学部会にて2028年度までの基本計画を策定する。
	【事務部長】 施設マネジメント委員会において、キャンパスマスタープランの点検、見直しを行っている。	現在の状況を確認し、点検した。	引き続き継続する。
第９章　社会連携・社会貢献			
9.1.現状説明			
9.1.1.大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。			
評価の視点１：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示	【人文学部】 人文学部は、大学全体の方針に準じて実施しており、大学の理念・目的、学部学科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針を本学公式ホームページ、大学案内等で公表し、適切に明示している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 大学全体の方針に準じて実施しており、大学の理念・目的、学部学科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針を本学公式ホームページ、大学案内等で公表し、適切に明示している。	適切に実施していることを確認し、点検した。	現状維持
	【国際キャリア学部】 大学案内、ウェブサイト（学科Today）などで社会連携に関する方針の情報を発信した。	社会貢献・社会連携に関する情報が発信されていることを確認し、点検した。	2025年度も広報媒体を通して、社会連携に関する方針を公開し、実施に努める。
	【人文科学研究科】 大学院学則はインターネットに公表されており、臨床心理センターは活発に運営されている。	大学院学則はインターネットに公表されており、臨床心理センターは活発に運営されていることを確認し、点検した。	高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養う人材を育成し、社会に貢献することを大学院学則に明示している。外来有料相談施設ながら臨床心理学専攻の実習施設である福岡女学院大学臨床心理センターの運営により地域社会に繋がり、貢献する。
	【地域・国際交流センター】 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針を本学公式ホームページで公表し、適切に明示している。	実施していることを点検し、確認した。	大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針を本学公式ホームページで公表し、適切に明示していく。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【臨床心理センター】 臨床心理センターの目的は臨床心理センター規程に明文化されており、大学の理念・目的を踏まえた地域社会への貢献に直結するものである。	大学の理念・目的を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針は適切に明示されていることを確認し、点検した。	現状を維持する。
9.1.2.社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。			
評価の視点１：学外組織との適切な連携体制	【人文学部】 人文学部の各学科は、大学全体の方針に従い、学外組織との適切な連携体制の構築に努めている。人文学部の各学科独自の学外組織との連携体制については、必要に応じて地域・国際交流センターの対応を受けて実施している。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 人間関係学部では、大学のルールに則り、学外組織との連携体制を採る場合は、大学に報告している。 両学科とも、連携体制のもと、資格取得に関わる教育における実習先の確保や教育が実施できた。 子ども発達学科：小学校教育実習、介護等体験において春日市との連携を強化し、実習先の確保を行っている。 心理学科：心理実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲにおいて、実習受け入れていただている施設と連携を強化する、実習前後の情報共有、実習中の指導等、緊密に連絡を取り合っていることを確認し、点検した。また、「心理学フィールドワーク春日市との連携を強化し、実習先の確保を行っている。	学外組織との連携体制は適切であったことを確認し、点検した。	今年度と同様
	【国際キャリア学部】 在日米国大使館、福岡県、キリスト教財団等との連携を深めた。	学外組織と連携がとれていることを確認し、点検した。	2025年度も学外組織と連携を強化できるように努める。
	【人文科学研究科】 大学、行政、地域の施設等と緊密な関係を作り、委員の引き受け、研修会の講師など柔軟に対応している。 （実績は各種報告から確認） 臨床心理学専攻では、近隣の５つの臨床心理士養成指定大学院と連携し、ロールシャッハ研修会を実施している。	大学、行政、地域の施設等と緊密な関係を作り、委員の引き受け、研修会の講師など柔軟に対応していることを確認し、点検した。	大学、行政、地域の施設等と緊密な関係を作り、委員の引き受け、研修会の講師など柔軟に対応する。
	【臨床心理センター】 福岡女学院幼稚園との連携による子育て支援事業のほか、糟屋町教育委員会との連携による就学に係る教育支援事業、近隣の医療機関等から依頼される発達検査の実施は継続して行われている。	いくつかの学外組織と連携体制が築かれていることを確認し、点検した。	連携体制を適切に維持する。
	【地域・国際交流センター】 人員体制の強化に向けて調整を行った。2024年度後期（9月）に人員体制1名補充強化することができた。	人員体制の強化として調整を行ったものの、9月からの補充となり、2025年度は早期から人員体制強化をすることを確認し、点検した。	学外組織との適切な連携を行うための地域・国際交流センターの人員体制（マンパワー）の強化を目指す。
評価の視点２：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進	【人文学部】 人文学部の各学科は、大学全体の方針に従い、社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進に努めている。具体的には、地域・国際交流センターが実施する社会連携・社会貢献活動にコミットしている（例：現代文化学科の教員による「女性リーダーによるパネル・ディスカッション」「小郡ゼミ」；メディア・コミュニケーション学科の教員による「九州テレコミュニケーションズ株式会社との共同研究」[地域とメディアの関わりを協働的に結んでいくことを目指したワークショップ実践])。そのほかとしては、地域・国際交流センターが提供している市民講座の講師として人文学部の教員が担当し、地域社会に大学の知的財産の還元に貢献をしている。	現在の状況を確認し、点検した。	2025年度においても現状を継続する。
	【人間関係学部】 人間関係学部では、両学科とも社会連携・社会貢献に関する活動による教育が多数展開されている。 子ども発達学科：正課外教育としてのボランティア活動の推進、「保育フィールドワーク」「学校フィールドワーク」における現場での教育において社会連携に関する活動を行い教育研究活動を推進している。 心理学科：正課外教育としてのボランティア活動の推進、「心理学フィールドワークキャリア」「心理学フィールド　ワーク人間関係」などにおける現場での教育において社会連携を行い教育研究活動を推進する。	子ども発達学科・心理学科：多くの学生が複数の活動に参加したことを確認し点検した。	今年度同様、社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動を推進する。
	【国際キャリア学部】 在日米国・在韓米国大使館主催の英語教員養成プログラムに1名参加、グリーン成長戦略日韓学生会議に1名参加、ウェスレー財団主催の女性のためのリーダーシップ研修会（マレーシア）に1名参加。	国際的観点から社会貢献できる国際プログラムに学生が参加したことを確認し、点検した。	2025年度においても、国内外のプログラムに学生が参加できるよう支援する。
	【人文科学研究科】 行政、地域の施設等と緊密な関係を作り、院生の実習教育を充実させるとともに教員の研究活動を推進している。 ＊学部・大学院の実習先拡充、修士論文の調査フィールドの提供など	行政、地域の施設等と緊密な関係を作り、院生の実習教育を充実させるとともに教員の研究活動を推進していることを確認し、点検した。	行政、地域の施設等と緊密な関係を作り、院生の実習教育を充実させるとともに教員の研究活動を推進する。
	【臨床心理センター】 臨床心理センターの活動は地域社会と連携しながら地域支援を展開するものであり、その成果等については「臨床心理センター紀要」に報告している。	社会連携・社会貢献に関する活動を通した大学院生教育と研究活動は行われており、さらなる充実を図っていくことを確認し、点検した。	継続して社会連携・社会貢献に関する活動を行うとともに、教育研究活動を推進する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
	【地域・国際交流センター】 文部科学省【改革総合支援事業（地域連携型）】申請を行った。 生涯学習事業では、9月に「大人のオープンキャンパス」を実施し、体験受講（無料）が可能のイベントを実施し、より講座を身近に感じることのできる工夫を行った。また、履修証明プログラム「日本語ボランティア」を実施し、25名の終了者に履修証明書の授与を行った。	文部科学省【改革総合支援事業（地域連携型）】申請を行ったが採択に至らなかった。また、各事業において取り組みを行っていることを確認し、点検した。	2025年度も持続的な地域貢献に関する教育研究活動にリンクした形での持続的な活動、推進を行う。 持続的な活動、推進を行うための、地域・国際交流センターの人員体制（マンパワー）の強化を目指す。
	【教職支援センター】 福岡県小・中学生を対象とした、「プレゼンテーショングランプリ　夢語りコンテスト」を開催した。（6月16日） また、福岡市教育委員会指導主事を招聘し、現職教員を対象とした英語教育に関する研修を実施した。（8月17日） さらに、春日市夏休みチャレンジ教室（7月27日）を実施した。弥永小とのキャリアジョイント（1月中旬）に実施した。	教職支援センター業務である「現職教員の研修」及び「児童・生徒対象のセミナー」は、計画的かつ適切に実施できていることを確認し、点検した。	来年度は、春日市夏休みチャレンジ教室の持ち方を検討していく。
評価の視点３：地域交流、国際交流事業への参加	【地域・国際交流センター】 地域交流として、新規の取り組みとして2025年1月に弥永西校区で留学生交流会（タイ出身の学生を中心に）を実施することができた。	国際交流事業のを担う人材育成と担当者間の情報共有などをさらに進めていくことを確認し、点検した。	国際交流事業を持続可能なものととするために業務内容の整理と情報共有および人材育成を進める。
	【臨床心理センター】 地域の臨床心理士養成指定大学院との学術的交流を目的として、認知行動療法をテーマとした地域交流講演会を計画し、開催した。	地域交流を図る企画を開催したことを確認し、点検した。	地域交流講演会の開催など、地域交流の充実を図る。
9.1.3. 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。			
評価の視点１：適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価	【臨床心理センター】 臨床心理センターで行っている社会連携・社会貢献活動については、月に1回定期的に行われている臨床心理センター運営委員会で、相談申し込み件数などの基礎的な資料の報告とともに随時状況確認等を行っている。また、連携する組織と学内担当者が打ち合わせを行い、問題点・改善点がある場合は臨床心理センター運営委員会で検討している。	定期的に基礎的な資料や情報を定期的に共有し、評価を行うことができていることを確認し、点検した。	定期的な点検・評価を続け、必要に応じて体制を整備するなど改善を図る。
	【地域・国際交流センター】 海外協定校視察（タイ・パンヤピワット経営大学）における報告をプログラム関係者に対して、2025年3月におこなった。	2024年度の実績を踏まえ、2025年度以降は大学執行部とすり合わせを行えるように検討することを確認し、点検した。	大学執行部と各活動の実施母体である地域・国際交流センター運営委員会との間で、本内部質保証シートの内容を踏まえた擦り合わせを行う。
評価の視点２：点検・評価結果に基づく改善・向上	【学長】 大学は、中学校・高等学校・幼稚園と同じ敷地にあるため、建物の建築は大学の判断のみではできない。環境の整備には、多額の費用が必要となることが多いため、法人全体で検討されることになる。法人は、キャンパス・マスタープランを策定し、それに基づき整備を行っている。よって、このプラン策定時や改時に、点検・評価を行い改善・向上を目指すことになる。	財政上の観点からマスタープランの見直しが必要となっているため、その際に点検・評価を行うことが重要であることを確認し、点検した。	施設マネジメント委員会大学部会にて2028年度までの基本計画を策定する。
	【地域・国際交流センター】 実施できていない。	2024年度の実績を踏まえ、2025年度以降は大学執行部とすり合わせを行えるように検討することを確認し、点検した。	大学執行部と各活動の実施母体である地域・国際交流センター運営委員会との間で、本内部質保証シートの内容を踏まえた擦り合わせを行う。
	【臨床心理センター】 社会連携・社会貢献の適切性について確認する中では大きな問題は認められていない。福岡女学院幼稚園との連携による子育て支援事業において、アウトリーチ的支援のニーズが確認され、次年度からの取り組みとして計画中である。	大きな問題は認められていないこと、確認された新しいニーズに対する取り組みを計画していることを確認し、点検した。	計画中の新しい取り組みを実行に移す。より綿密な点検・評価のため、情報の収集・共有を積極的に行い、改善策の検討を行っていく。
第10章　大学運営・財務　（1）大学運営			
10.(1).1.現状説明			
10.(1).1.1.大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。			
評価の視点１：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示	【学長】 大学運営に関する方針を2021年2月に定めHPに公開している。内容は以下のものである。 〔１〕]大学運営 1. 学長のリーダーシップの元、迅速かつ公正さを保った管理運営を行う。 2. 学長の意思決定は規程に則り、構成員の意見を参考としながら適切に行う。 3. 中長期計画を立案し、それらに基づいた短期計画・年度計画を立て、達成状況を常に点検・評価し計画の実現に向けて積極的に取り組む。 4.常に組織の在り方を検討し、社会の要請に応えつつも、本学の規模に応じた組織構築・運営を行う。 5.教員組織・事務組織が適切に機能するように全体の業務を常に見つめなおし、組織としての機能強化を図る。 6.災害や重篤な感染症等、あらゆる不測の事態に対処するために危機管理体制を整備し、構成員(教員・学生・事務職員)の安全を守る。 〔２〕 財務 1. 継続的な教育活動を行うために必要な財務基盤を構築・維持する。 2. 教育研究活動比率の目標設定を行い、教育研究活動の水準を高く維持する。 3. 学生納付金以外の収入(寄付金・補助金等)についても積極的に検討し、収入の多角化を図る。 4. 予算管理を徹底し、適切な支出を行なう。	大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示について確認し、点検した。	第２期中期計画（2022年～2027年度）に基づき、計画の着実な実施を行う。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
評価の視点２：学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知	【学長】 大学の運営に関する方針は大学ホームページにて、中期計画においては、法人のホームページにて公開し、教職員も随時閲覧できるようになっている。なお、大学に関する中期計画の見直し・変更については、必要に応じて、将来計画委員会を開き検討する場合もある。最終的には、大学運営会議で検討、審議を経た後、連合教授会で審議を行い、学長が決定している。	学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知について確認し、点検した。	引き続き現在の体制を維持する。
10.(1).1.2.方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。			
評価の視点１：適切な大学運営のための組織の整備			
・学長の選任方法と権限の明示	【事務部長】 学長の選任方法は、大学学長選任規程に定めている。 学長の権限については、大学・短期大学部規程により規定されている。	学長の選任方法と権限の明示について確認し、点検した。	引き続き継続する。
・役職者の選任方法と権限の明示	【事務部長】 役職者の選任方法および権限は、大学・短期大学部規程および下記それぞれ規程により定められている。 学部長は、大学学部長及び短期大学部長選任に関する規程に定める。 大学院研究科長は、大学院研究科長選任に関する規程に定める。 学科長、宗教部長、教務部長、学生部長及び図書館長は、大学・短期大学部役職者選任・選出実施要領に定める。	役職者の選任方法と権限の明示について確認し点検した。	引き続き継続する。
・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備	【事務部長】 大学運営会議規程、教授会規程により規定されている。	学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備について確認し、点検した。	引き続き継続する。
・教授会の役割の明確化	【事務部長】 教授会規程により規定されている。	教授会の役割の明確化について確認し、点検した。	引き続き継続する。
・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化	【事務部長】 教授会規程により規定されている。	学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化について確認し、点検した。	引き続き継続する。
・教学組織(大学)と法人組織(理事会等)の権限と責任の明確化	【事務部長】 理事会の権限は寄附行為に定められており、「理事長は本法人を代表し、その業務を総理する」と定められており、教学組織は、大学・短期大学部規程により、「学長は本学を統括する」と規定されている。	教学組織（短期大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化について確認し、点検した。	引き続き継続する。
・学生、教職員からの意見への対応	【事務部長】 本学では、学生に対して、新入生アンケート、卒業年次生アンケート、卒業後アンケート、学生による授業評価等を実施し、分析結果は学内で共有し学科会議においてもアンケートの結果を元に教育の見直しに活用している。学生による授業評価は、学生の回答結果を元に専任教員がフィードバックを行い、学内サイトにて公開し教育の質向上へとつなげている。卒業後アンケート結果は運営会議に報告し、連合教授会にて情報を共有するとともに、分析結果を元に改善点等が見受けられる場合には短期大学部の学科会議で検討を行う。 学生部においては、専門のカウンセラー（臨床心理士）を配置した学生心理相談室を設置している。学生心理相談室は学生の精神的ケアを主として取り扱い、相談に訪れる学生に関して必要に応じてクラスアドバイザーの教員と連絡をとり、これらの学生が学校生活を円滑に送れるように精神的ケアにあたっている。 ハラスメントに関しては、「福岡女学院大学・短期大学部におけるハラスメントの防止・対策に関する規程」に準じ対応している。ハラスメント相談に対応するために、ハラスメント相談窓口を設置し相談員を配置している。相談希望者は、身近で一番相談しやすいハラスメント相談員を指名の上相談することとなっており、また、相談者は希望や必要があれば、カウンセラーなどの専門家の協力を得ることも可能である。またポスターを作成し、相談員名を記載して学内に掲示し、相談する際に躊躇しないよう周知している。相談、苦情があった場合は、福岡女学院大学・短期大学部ハラスメント対策委員会にて対応する。加えて、４月のオリエンテーション時にパンフレットを配布し周知を強化した。学友会からの意見についても、学友会が目安箱を設置し、学生が投稿した意見を元に学生部長に意見書を提出している。 事務職員については、法人の運営方針や事務局の運営方針に基づき定められた各部及び各課の方針に沿って、各人が目標設定シートにより目標を立て、年３回の自己評価(目標・手段・達成手段・達成度)と所属長との面談（目標面談、中間面談、育成面談）を実施している。	学生、教職員からの意見への対応について確認し、点検した。	引き続き現在の体制を維持する。
評価の視点２：適切な危機管理対策の実施	【事務部長】 近年、自然災害が多発し、感染症リスクが高まっている。また、犯罪、事件・事故が万一の場合発生した際には、本学は、学生・生徒・園児と教職員の生命・財産を守り、信頼関係を維持し、学院に対するステークホルダーからの信用・信頼を守るため、「福岡女学院危機管理規程」を制定している。緊急時対応、報道機関への対応などが規定されている。日頃からの安全管理としては、防犯対策として防犯カメラを設置し、不審者が侵入してこないように本校に来校される方に対しては、入構管理を行い、正門・西門・南門には警備員を配置している。また、消防署協力のもと、防火・防災訓練を年に１度開催している。AEDは主要箇所に設置を行っている。非常時対応ポケットマニュアルを作成し、新入生対象にメールで配信を行い、大学学生課の配布物コーナーへ配備している。	適切な危機管理対策の実施について確認し、点検した。	引き続き現在の体制を維持する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
10.(1).1.3.予算編成及び予算執行を適切に行っているか。			
評価の視点１：予算執行プロセスの明確性及び透明性			
・内部統制等	【事務部長】 予算編成については、臨時理事会で決定した予算編成方針に基づき、事務部長会議を経て、課長会議において周知され、事務部長から大学の全教職員に周知される。予算要求は予算年度の事業計画とともに提出され、まず、所轄部署である総務課長と事務部長で点検を行う。対前年度から増額もしくは新規要求の項目については、事務部長より要求責任者である学科長等へ確認を行い、予算化の可否を判断する。事務部長は大学の予算責任者である学長へ説明し、意見を求め、提出期日までに本部経理課へ提出する。 予算要求については、担当理事及び事務局長、経理課長からヒアリングが行われ、最終的に経理課長と事務部長の間で調整を図り、予算案が３月の定期理事会に提出される。定期理事会で審議、定例評議員会で意見聴聞がなされ、再び理事会での審議を経て承認される。承認された予算は迅速に大学に示され、総務課より各部署に通達される。 予算編成と異なる予算執行をする場合は、発議書によって承認を求めなければならない。提出された発議書は順次検討され、大学教学関係では学長、大学事務部では事務部長、学院では事務局長、以上３部門すべての最終的承認が必要となる。 予算執行にあたっては、10万円以上の支出は、発議により執行申請がなされ、承認されたものが適切に執行される。また、科目を変更する場合も発議で承認を求めることにより、安易な支出がなされないように管理し、公認会計士監査や監査室監査を通して検証されている。	予算執行プロセスの明確性及び透明性における内部統制について確認し、点検した。	引き続き継続する。
・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定	【事務部長】 予算執行の効果は、決算と事業報告書により理事会にて検証される。	事業報告書は、大学運営会議にて事業報告の内容と事業計画との齟齬がないか、達成状況を判定し、理事会に提出していることを確認し、点検した。	引き続き継続する。
10.(1).1.4.法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。			
評価の視点１：大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置			
・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況	【事務部長】 職員の採用については、「教職員採用に関する内規」、昇任については、「事務職員資格規程」の規程がそれぞれあり、人事異動や配置についても事務局人事委員会での協議に基づき運用されている。	職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況について確認し、点検した。	引き続き継続する。
・業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備	【事務部長】 職員体制の整備についても、事務局人事委員会及び事務部長会議での協議のもと、キャリアアップの研修計画を立て、業務の多様化及び専門化への対応を図り、メディア基盤整備、IR等特に専門的知識を要する職員も専門家の採用や研修等により配置できる体制としている。	業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備について確認、点検した。	引き続き継続する。
・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係(教職協働)	【事務部長】 運営において中核を担う運営会議には事務部長が構成員として、また、事務次長は陪席者として出席し、重要事項の決定に関わっている。教員と職員の連携については、各種委員会や教授会等の会議に事務役職者が出席または陪席している。特に委員会においては、構成員として意見を述べ、審議に参加している。	教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）について確認し、点検した。	引き続き現在の体制を維持する。
・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善	【事務部長】 職員は、法人の運営方針や事務局の運営方針に基づき定められた各部及び各課の方針に沿って、各人が目標設定シートにより目標を立て、年３回の自己評価(目標・手段・達成手段・達成度)と所属長との面談（目標面談、中間面談、育成面談）を実施している。人事評価制度については、「事務職員人事考課規程」等関連規程により2022年度にトライアル期間として実施し、2023年度から本格的に導入している。	人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善について確認し、点検した。	引き続き継続する。
10.(1).1.5.大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。			
評価の視点１：大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント(ＳＤ)の組織的な実施	【事務部長】 職員のSDは、時代の要請及び職能開発の重要性に鑑み、「事務職員研修規程」により、研修委員会が研修計画(人材教育プログラム)を作成し、事務部長会議において内容や参加者の推薦等協議し、職位別研修・目的別研修・外部研修・新任研修等を実施している。 目的別研修では、職場内のコミュニケーションを円滑にし、業務知識および専門知識の共有を図ることを目的に課内研修を年間１回以上実施することを定めており、その内１回以上は、他部署から参加可能とするオープン参加型課内研修を実施している。 研修後は、報告会を行い、他の職員に対しても共有している。また、教員、職員双方が参加する研修として、ハラスメント防止のための研修、障がいを抱える学生への支援に関する研修を定期的に実施している。	大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（ＳＤ）の組織的な実施について確認し、点検した。	引き続き継続する。
10.(1).1.6. 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。			
評価の視点１：適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価	【事務部長】 事業計画を作成し明確な目標を定め、事業報告によりABC評価を行うことで適切に点検・評価を行っている。事業計画及び事業報告は連合教授会でも報告し、定期法人評議員会の意見を聴聞し、定例理事会で承認されている。	適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価について確認し、点検した。	引き続き現在の体制を維持する。

	Ｄ：現状説明	ＣとＡ：点検・評価	Ｐ：計画(次年度)
	事業報告相当部分	事業報告相当部分	事業計画相当部分
	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分	自己点検・評価報告書相当部分
	2024年度通年	2024年度通年	2025年度
評価の視点２：監査プロセスの適切性	【事務部長】 幹事により、事業計画に基づいたヒアリングが学長、副学長に対して行われている。 会計に関しては、学校会計基準に基づき、公認会計士監査が、個人研究費および科研費関しては、規程に基づき監査室による監査が定期的に行われている。	監査プロセスの適切性について確認し、点検した。	引き続き継続する。
評価の視点３：点検・評価結果に基づく改善・向上	【事務部長】 監査により指摘がなされた項目については、改善計画を提出し適正な運営に努めている。また、自己点検・評価や学生アンケートの結果として改善を要する事項は、運営会議において問題が共有され、大学運営の向上にむけた改善計画が審議されている。	点検・評価結果に基づく改善・向上について確認し、点検した。	引き続き継続する。
第10章　大学運営・財務(２)財務			
10.(2).1.現状説明			
10.(2).1.1.教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。			
評価の視点１：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定	【事務部長】 第二期中期計画および事業計画において、安定した教育研究活動を維持するための計画を定めている。	大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画が策定されていることを確認し、点検した。	引き続き継続する。
評価の視点２：当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定	【事務部長】 事業活動収支差額がマイナスに陥らないように予算および支出を管理する。	大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定について確認し、点検した。	引き続き継続する。
10.(2).1.2.教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。			
評価の視点１：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤(又は予算配分)	【事務部長】 入学定員の確保および人件費(教員採用)・教育研究費・管理経費の必要性・教育効果など適切な支出管理、外部資金獲得支援の方策により財政基盤の強化につなげる。	事業計画に基づいた予算編成を行い、人件費、教育研究経費、管理経費の必要性や教育効果を点検しながら適切な支出を管理していることを確認し、点検した。	引き続き継続する。
評価の視点２：教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み	【事務部長】 事業活動収支の均衡を見据えつつ、将来の教育研究活動のための将来計画引当特定資産など積み立てを行っている。	教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組みについて確認し、点検した。	引き続き継続する。
評価の視点３：外部資金(文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等)の獲得状況、資産運用等	【事務部長】 外部資金の獲得に努めており、科研費採択のために、申請希望者を対象に研修会等の支援を行っている。 資産運用については、本学資産運用規程に基づき、委員会で審議の上運用銘柄の選定を行い、毎年度策定している運用方針に沿って安全性に十分配慮して進めている。	科研費に関しては申請者数が少ないことが課題であることを確認し、点検した。	科研費獲得支援のために、外部業者によるレビュー支援を継続して行う。